

三井生命の現状  
2015

ディスクロージャー誌

## 三井生命の経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓越した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

## 三井生命の概要 (平成27年3月末現在)

正式名称	三井生命保険株式会社 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	総資産	7兆4,336億円
創業	昭和2年(1927年)3月5日	保険契約準備金	6兆3,080億円
本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL 03-6831-8000(代表)	(うち責任準備金)	(6兆2,021億円)
代表取締役社長	有末 真哉	資本金	1,672億円
従業員数	10,078名(うち営業職員6,957名)	経常収益	7,962億円
営業拠点数	支社 60、営業部・営業室 438	経常費用	7,455億円
		保有契約高	
		個人保険	20兆4,134億円
		個人年金保険	2兆4,344億円
		団体保険	13兆5,809億円
		団体年金保険	8,275億円



代表取締役会長  
遠藤 修

代表取締役社長  
有末 真哉

# 三井生命の現状 2015

ディスクロージャー誌

ごあいさつ(トップメッセージ) ..... 2

1.中期経営計画の  
取組み状況について ..... 4

## 2.平成26年度決算の状況

契約の状況	6
一般勘定資産の運用状況	7
資産・負債等の状況	8
収支の状況	9
株主資本等変動計算書	10
平成26年度決算に基づく 平成27年度契約者配当について	11
平成26年度決算に基づく 平成27年度株主配当について	12
基礎利益	12
ソルベンシー・マージン比率	15
実質純資産額	16
ヨーロッパアン・ エンベディッド・バリュー	17
リスク管理権債	19
責任準備金	19
資本金・株式・株主の状況	21

## 3.三井生命の会社運営

コーポレート・ガバナンスの状況	22
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	25
リスク管理への取組み	27
保険金等支払管理態勢について	31
お客さまに関する情報の保護について	32

## 4.お客さま本位経営の推進

お客さま対応力 向上に関する取組み	34
保険商品について	36
ご加入前後のご説明	40
ご契約期間中のサービス	41
保険金等のお支払い手続き	45
ITを活用した お客さまサービスの充実	49
「お客さまの声」を 経営に反映させる取組み	50
金融ADR制度への対応について	53
ディスクロージャー(情報開示)の充実	53

## 5.CSR経営の推進

三井生命のCSR	54
環境保護活動	56
社会貢献活動	57

## 6.三井生命の歩み ..... 60

店舗網(営業拠点)一覧 ..... 62

## 7.業績データファイル ..... 63

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	10,818	8,656	9,557	8,828	7,962
経常利益	239	347	266	383	506
基礎利益	129	300	529	516	590
当期純利益	137	149	88	129	99
総資産	72,234	71,681	72,291	72,228	74,336
うち特別勘定資産	6,752	6,476	6,572	5,903	5,516
責任準備金残高	63,977	63,226	62,453	61,982	62,021
貸付金残高	17,533	17,204	16,751	15,808	14,226
有価証券残高	46,736	47,069	47,951	48,970	52,087
資本金 (注)1	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)
ソルベンシー・ マージン比率 (注)2	(425.8%)	486.7%	601.3%	648.5%	812.4%
旧基準による ソルベンシー・ マージン比率 (注)2	708.4%	—	—	—	—
保有契約高	436,670	410,311	389,331	375,077	364,288
個人保険	269,566	245,386	228,912	214,472	204,134
個人年金保険 (注)3	25,292	25,222	25,370	24,191	24,344
団体保険	141,811	139,701	135,048	136,414	135,809
団体年金保険 保有契約高 (注)4	9,826	9,196	8,205	8,199	8,275
従業員数	12,593名	12,105名	11,539名	10,247名	10,078名
逆ざや額	558	561	530	486	462
実質純資産額	3,851	4,747	6,925	7,095	9,918

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成22年度、平成23~26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度末の( )は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

3. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。



\*本冊子は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

A man in a black suit and patterned tie stands in a modern interior with wooden slat walls. He has his arms crossed and is looking directly at the camera. The background shows a hallway with a bench and a lamp.

# *Top Message*

代表取締役社長 有末 真哉

平素より、私ども三井生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成26年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「三井生命の現状2015」を作成いたしました。本誌を通じて、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

平成26年度のわが国経済は、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動から、一時的な景気の落ち込みが見られたものの、堅調な雇用・所得環境のもと、個人消費が底堅く推移するなど、日本経済は緩やかに回復しました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の一層の進行やライフスタイルの変化等により、生命保険に対するニーズは多様化していることから、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組む動きが見られ、また、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社といった販売チャネル間の競争も激しくなっております。

当社においては、平成26年度は、平成24年度から3か年にわたる中期経営計画の最終年度であり、「お客さまへの最高品質サービスの実現」、「安定的な財務体質の実現」、「信頼される会社経営の実現」を3つの柱として、『お客さま本位』の経営を推進し、全てのステークホルダーに、安心を提供できる生命保険会社を目指す。」という経営方針の実現に向け、以下の取り組みを実践してまいりました。

- ①従来の「ご契約内容確認活動」を更に充実させた「三井生命安心さぽーと活動」の推進
- ②タブレット型情報端末「ミレット」の導入によるコンサルティングサービスの更なる向上
- ③ご家族の方にもご加入の保険を知っていただくための「ご家族登録制度」の普及促進
- ④お客さま専用Webサイト「三井生命マイページ」の充実
- ⑤ライフステージに合わせた保障設計が可能な「ずっとぴったり ベクトルX」、外貨建終身保険「ドリームクル

ーズ」、外貨建個人年金保険「ドリームフライト」、医療保険および収入保障保険など、お客さまのニーズに応える商品ラインナップの充実

- ⑥事業継続性の強化を目的とした「北九州お客様サービスセンター」の開設

これらの取組みの結果、新たにご加入いただいたご契約のボリュームの指標である新契約年換算保険料や、既にご加入いただいているご契約の継続状況の指標である解約・失効率につきましては、前年度に比べ増加・改善いたしました。また、安定的な財務体質の実現を測る指標であるソルベンシー・マージン比率や実質純資産額につきましても、前年度末と比較してそれぞれ上昇、増加するなど、一定の成果を収めることができました。

平成27年度において、当社は「営業職員によるサービス体制の拡充・強化」「強みとなる分野作り」「業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善」の新たな3つの柱からなる中期経営計画（平成27年度から平成29年度）を策定いたしました。これからも営業職員チャネルを事業の中心に据え、当社が持つ優良な事業基盤に経営資源を投入することで、市場を上回る成長を実現します。併せて、コスト効率の改善にも継続的に取り組むことで、安定的かつ持続的な利益成長を目指してまいります。

今後とも、お客さまの「BESTパートナー」として、生命保険会社の社会的使命を全うし、全てのステークホルダーの方々に安心を提供できる生命保険会社となるよう、役職員一同努めてまいりますので、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成27年7月

# 1.中期経営計画の取組み状況について

## 平成26年度における取組み

平成26年度は中期経営計画の最終年度に当たり、以下のような課題に継続して取り組んだ結果、新契約の伸展、事業費の圧縮、財務体質の改善等について一定の成果を収めることができました。

### [1] お客さまへの最高品質サービスの実現

中期経営計画に基づき、お客さまへのアフターサービスを起点とした活動を推進し、お客さまに提供するサービスの品質向上を図ってまいりました。具体的には、主に次のような取組みを行いました。

#### ▶ 三井生命安心さぽーと活動の開始

平成21年度より取り組んでまいりました「ご契約内容確認活動」の内容を更に充実し、「三井生命安心さぽーと活動」として開始しました。従来のご契約内容の説明やご請求漏れの確認を中心とした活動に加えて、「三井生命安心さぽーと活動」は適切なタイミングでコンサルティングを提供できるようご案内時期を見直しました。

さらに、「ご家族登録制度」(契約者ご本人だけでなくご登録されたご家族の方に対しても契約者ご本人と同等の情報を開示する制度)や「マイページ」(当社ホームページ上でご契約内容の照会や一部のお手続きなどができるお客さま専用のWebサイト)などの各種サービスをパッケージ化してご案内することにより、お客さまとのリレーションを強化し、お客さま満足度の向上を図ってまいりました。(平成26年4月)

#### ▶ タブレット型情報端末「ミレット」の導入

ITを活用したお客さまサービス向上の取組みとして、タブレット型情報端末「ミレット」を全営業職員に配布し、お客さまへのご提案やご契約手続きに活用しております。「ミレット」では、訪問先でもご契約内容の確認や保険設計の作成・修正が可能となり、お客さまに対するコンサルティングサービスの質が更に向上しました。(平成26年10月)

#### ▶ 新商品の開発

ご自身で老後に向けて必要な資金を準備したいといったお客さまのニーズに応えるべく、米ドル・豪ドル建の個人年金保険「ドリームフライト」の販売を開始しました。(平成26年4月)

今までの医療保険と比べ、保障内容の充実を図った「セルフフィット」の販売を開始しました。(平成26年10月)

### [2] 安定的な財務体質の実現

安定的な財務体質の実現に向けて、固定費の効率化及びリスク管理に取り組みました。

#### ▶ 固定費の効率化

全社最適の視点に基づく組織横断的かつ費用対効果を踏まえた取組みを進めた結果、人件費及び物件費の削減など一定の成果をあげました。

#### ▶ リスク管理

リスク割当資本(自己資本を基にしたリスク許容度)をベースとした資産運用リスク、保険リスク等のリスクカテゴリー毎のリスク量やそれらの統合的なモニタリング、ストレステストの実施などを通じて、適切なリスク管理を遂行しました。

### [3] 信頼される会社経営の実現

信頼される会社経営の実現に向け、人材育成及び大地震等の有事の際の事業継続性の強化に取り組みました。

#### ▶ 人材育成

営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材の育成に加え、会社の変革と将来の発展を支えるリーダー人材、高度な専門知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材の育成を目指し、チャレンジポスト制度(希望のポストや部署への異動を公募する制度)の拡充、研修等教育機会の充実などに取り組みました。

また、多様な視点を取り入れることで企業活動の活性化に繋げる観点から、女性の管理職登用を積極的に行いました。

#### ▶ 有事の際の事業継続性の強化

首都圏に集中していたインバウンドコールセンター及び保険金・給付金支払機能等の一部を首都圏以外の地域へ分散することを目的として、福岡県北九州市に「北九州お客様サービスセンター」を開設し、平成26年10月よりインバウンドコールセンター、平成27年1月よりアウトバウンドコールセンターを開設しました。

## 新たな中期経営計画の概要（平成27年度～平成29年度）

平成26年度までの取組みを踏まえ、当社は平成27年度から平成29年度を計画期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。概要は次のとおりです。

### 【基本的な考え方】

国内生命保険市場についてはこの数年間緩やかに拡大しており、その加入経路については営業職員を通じたものが最も多く、かつ安定的に推移しております。将来的にも、生命保険の特徴である長期に亘る契約期間とライフステージに応じたメンテナンスの必要性から、お客さまへの定期訪問サービスを特徴とする営業職員からのご加入ニーズは安定的に推移することが予想され、引き続き生命保険市場の主要な加入経路として位置づけられると考えます。

こうした環境認識を踏まえ、新中期経営計画においても引き続き、当社メインチャネルである営業職員を通じた対面コンサルティングサービスを事業の中心に据え、営業職員の育成及び商品・サービスの向上を通じてお客さまを増やすとともに、当社が持つ優良な事業基盤には経営資源を投入し、強み分野として市場を上回る成長を実現します。併せて、コスト効率の改善にも継続して取り組むことで、安定的かつ持続的な利益成長を図り、すべてのステークホルダーからの信頼を高めてまいります。

このような考えに則り、平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とした新たな中期経営計画を策定いたしました。

### 【取組みの方向性】

「営業職員によるサービス体制の拡充・強化」、「強みとなる分野づくり」、「業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善」を柱に据えて、持続的な企業価値の向上を目指して以下の課題に取り組んでまいります。

営業戦略	1. 営業職員によるサービス体制の拡充・強化 2. 強みとなる分野づくり
コスト効率の改善	3. 業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善

## [1] 営業職員によるサービス体制の拡充・強化

お客さまと直接対面する営業職員・サービスパートナーの採用・育成、タブレット型情報端末「ミレット」の機能拡張、新商品・サービスの開発などを通じ、対面コンサルティングサービスの向上を実現します。また、お客さま利便性の向上に向けて、対面サービスだけでなくコールセンターやマイページ等の非対面サービスの拡充にも取り組みます。

さらには、お客さまにとって親しみやすく、ご利用いただきやすい店舗を目指し、営業拠点のリニューアル等のインフラ改善を進めます。

## [2] 強みとなる分野づくり

当社の親密先企業やその関係会社、全国各地の中小事業所への営業体制を強化し、サービスレベルの改善を進めます。この分野を、当社の成長をリードする強み分野とし、事業所基盤を通じた取引の更なる拡大を目指します。

また、当社が伝統的に優良基盤を持つ地域を中心に経営資源を投入し、地域単位で市場を上回る成長を果たすとともに、このような地域を順次拡大していきます。

## [3] 業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善

コスト競争力を高めるとともに、将来の成長に向けた戦略的な投資余力を創出するために、コスト効率の改善を進めます。全社的な業務の効率化・物件費の削減を継続することで、安定的かつ持続的な成長ができるコスト構造を目指します。

これら3つの柱に取り組むことによって、「保有年換算保険料（定額保険）の反転」及び「株主配当復配可能な利益水準の確保」を目指してまいります。

# 2.平成26年度決算の状況

## 契約の状況

### リテール営業関係(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料<sup>(注)</sup>は、平成26年4月に発売した外貨建個人年金保険の販売が好調に推移したこと等により、個人保険と個人年金保険合計で、前年度比20.5%増の337億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度比0.9%増の97億円となりました。

保有契約年換算保険料は、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比0.5%増の1,254億円となりましたが、個人保険と個人年金保険合計は、解約・失効・満期等による減少が新契約を上回っており、前年度末比0.6%減の5,119億円となりました。

保障額ベースの新契約高は、前年度比29.0%増の1兆536億円となり、保有契約高については、前年度末比4.3%減の22兆8,479億円となりました。

解約・失効については、年換算保険料ベースでは、前年度比5.6%減の213億円、解約失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)については、0.09ポイント改善し、4.55%となりました。なお、死亡保障金額ベースでは、前年度比10.4%減の1兆2,719億円、解約失効率(解約・失効高の保有契約高に対する比率)については、0.25ポイント改善し、5.40%となりました。

(注)年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています。)また、「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除き、特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

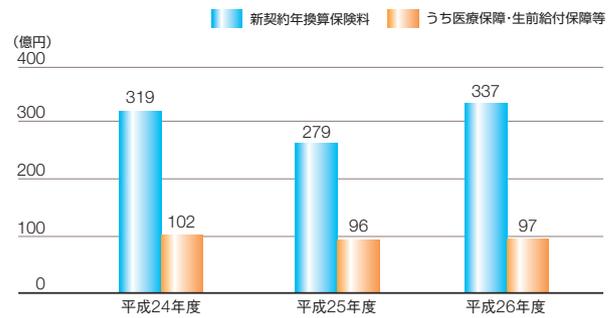
### ホール営業関係(団体保険・団体年金保険)

団体保険の保有契約高は、前年度末比0.4%減の13兆5,809億円となりました。団体年金保険については、前年度末比0.9%増の8,275億円となっています。

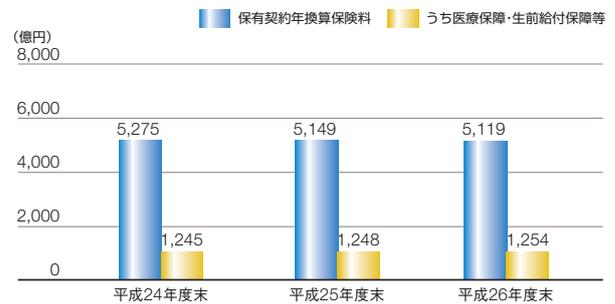
#### 団体保険保有契約高



#### 新契約年換算保険料(個人保険 + 個人年金保険)



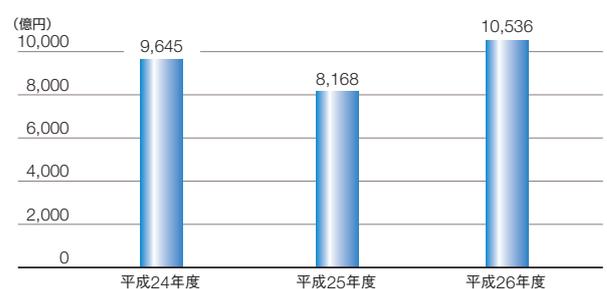
#### 保有契約年換算保険料(個人保険 + 個人年金保険)



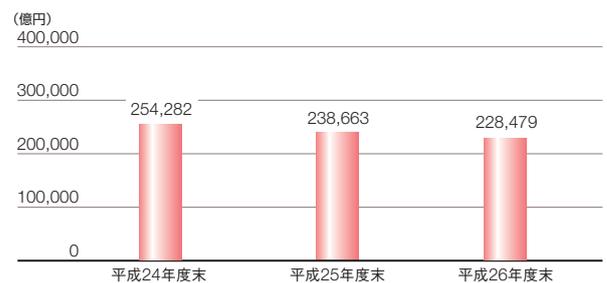
#### 解約・失効率[年換算保険料ベース](個人保険 + 個人年金保険)



#### 新契約高(個人保険 + 個人年金保険)



#### 保有契約高(個人保険 + 個人年金保険)



## 一般勘定資産の運用状況

### 資産構成と資産運用関係収支

当社では、インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には円貨建債券や貸付金などの円貨建確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で補完的に株式や外貨建債券、不動産等への分散投資を行っております。

平成26年度は、この方針に基づき、国内公社債について、ALM推進を目的に長期・超長期ゾーンの残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

平成26年度の資産運用関係収支については、次のとおりです。

- ・利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、1,217億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益など資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で△17億円となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産減価償却費などが合計で△110億円となりました。

以上の結果、平成26年度の資産運用関係損益は、合計で1,089億円のプラスとなりました。

### 有価証券の含み損益

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及び子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない「その他有価証券」は、時価により評価されることとなっており、帳簿価格（為替換算差額の一部等を損益計算書に計上した後の価額：損益計算書計上後価額）と時価との間の差損益（いわゆる含み損益）が開示されています。その他有価証券の差損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額が貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

平成26年度末における、その他有価証券の差損益は3,038億円\*のプラス、また、満期保有目的の債券や責任準備金対応債券等を含めた有価証券全体の差損益は5,902億円のプラスとなっています。

\*右表に記載の数値と、表下(注)3に記載の数値を合算しています。

### 資産の構成(一般勘定)

(単位:億円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	3,782	5.7	4,453	6.5
買入金銭債権	218	0.3	191	0.3
金銭の信託	2	0.0	2	0.0
有価証券	43,207	65.0	46,713	67.8
公社債	29,731	44.7	30,147	43.8
株式	3,231	4.9	3,979	5.8
外国証券	9,997	15.0	12,363	17.9
公社債	7,549	11.3	10,035	14.5
株式等	2,448	3.7	2,328	3.4
その他の証券	246	0.4	223	0.3
貸付金	15,808	23.8	14,226	20.6
不動産	2,618	4.0	2,465	3.6
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	808	1.2	866	1.2
貸倒引当金	△7	△0.0	△5	△0.0
合計	66,438	100.0	68,912	100.0

(注)上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含まず。担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。(平成25年度末:2,513億円、平成26年度末:3,167億円)

### 資産運用関係損益(一般勘定)

(単位:億円)

区分	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	1,237	1,217
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	309	446
為替差益	580	—
貸倒引当金戻入額	4	1
その他運用収益	12	9
資産運用収益合計	2,143	1,674
支払利息	62	62
有価証券売却損	34	5
有価証券評価損	4	4
金融派生商品費用	1,024	450
為替差損	—	4
賃貸用不動産等減価償却費	28	28
その他運用費用	31	30
資産運用費用合計	1,185	585
資産運用関係損益	958	1,089

### 有価証券の時価情報(一般勘定)

(単位:億円)

区分	平成26年度末		
	損益計算書計上後価額(B)	時価(A)	差損益(A)-(B)
満期保有目的の債券	103	116	12
責任準備金対応債券	19,454	22,306	2,851
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	23,515	26,539	3,023
公社債	10,009	10,631	622
株式	2,067	3,882	1,815
外国証券	10,704	11,210	506
その他の証券	147	215	67
買入金銭債権	136	148	11
譲渡性預金	450	450	—
合計…①	43,073	48,962	5,888
上表以外の有価証券(注3…②)	—	—	14
合計(①+②)	—	—	5,902

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
 2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、同為替換算差額等867億円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益について記載しています。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額の持分相当額と外貨建の非上場外国株式等の為替換算差額14億円を計上しています。

## 資産・負債等の状況

(単位:百万円)

科目	年度	
	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	144,203	155,391
コールローン	234,000	290,000
買入金銭債権	21,891	19,138
金銭の信託	200	200
1 有価証券	4,897,088	5,208,758
2 貸付金	1,580,852	1,422,647
有形固定資産	264,408	248,827
無形固定資産	9,038	10,595
再保険貸	346	74
その他資産	71,508	78,567
貸倒引当金	△ 720	△ 584
3 資産の部合計	7,222,817	7,433,615
(負債の部)		
4 保険契約準備金	6,307,048	6,308,078
再保険借	188	258
その他負債	483,756	541,727
退職給付引当金	56,371	54,301
役員退職慰労引当金	840	769
5 価格変動準備金	11,976	14,045
繰延税金負債	13,032	51,631
負債の部合計	6,873,214	6,970,812
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
利益剰余金	21,759	31,515
自己株式	△ 8,601	△ 8,601
株主資本合計	236,382	246,138
6 その他有価証券評価差額金	113,217	216,665
繰延ヘッジ損益	3	0
評価・換算差額等合計	113,220	216,665
純資産の部合計	349,602	462,803
負債及び純資産の部合計	7,222,817	7,433,615

※貸借対照表の詳細については74.75ページをご覧ください。

### 1 有価証券

平成26年度末の有価証券残高は、前年度末比6.4%増の5兆2,087億円となりました。

内訳は、公社債が前年度末比1.2%増の3兆1,089億円、株式が同20.4%増の4,600億円、外国証券が同22.5%増の1兆2,892億円となっています。

### 2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対する「一般貸付」があります。

平成26年度末の貸付金残高は、前年度末比10.0%減の1兆4,226億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比8.0%減の709億円、一般貸付が同10.1%減の1兆3,516億円となりました。

### 3 総資産

平成26年度末の総資産は、前年度末比2.9%増の7兆4,336億円となりました。

### 4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められてい

ます。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。

平成26年度末の保険契約準備金残高は、前年度末とほぼ同水準の6兆3,080億円となりました。内訳は、支払備金が前年度末比1.0%減の331億円、責任準備金が同0.1%増の6兆2,021億円、契約者配当準備金が同3.4%減の727億円となっています。

### 5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

平成26年度末の価格変動準備金は、前年より20億円積み増して、140億円となりました。

### 6 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上しています。

→7ページを参照願います。

## 収支の状況

(単位:百万円)

科目	年度	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
		金額	金額
経常収益		882,876	796,210
1 → 保険料等収入		544,902	545,150
2 → 資産運用収益		266,083	228,053
その他経常収益		71,890	23,006
経常費用		844,531	745,521
3 → 保険金等支払金		598,375	556,747
責任準備金等繰入額		926	3,985
4 → 資産運用費用		118,528	58,559
5 → 事業費		97,149	95,860
その他経常費用		29,550	30,367
6 → 経常利益		38,345	50,688
特別利益		7	128
特別損失		3,274	20,234
契約者配当準備金繰入額		16,063	17,069
税引前当期純利益		19,014	13,512
法人税及び住民税		920	2,146
法人税等調整額		5,176	1,368
法人税等合計		6,097	3,514
当期純利益		12,917	9,997

※損益計算書の詳細については76.77ページをご覧ください。

## 1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

平成26年度の保険料等収入は、新契約の増加と解約・失効の減少により、前年度から2億円増加し、5,451億円となりました。

## 2 資産運用収益

平成26年度の資産運用収益は、前年度比14.3%減の2,280億円となりました。

## 3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び再保険料を計上します。

平成26年度の保険金等支払金は、前年度比7.0%減の5,567億円となりました。内訳は、保険金が1,979億円、年金が874億円、給付金が1,208億円となりました。

## 4 資産運用費用

平成26年度の資産運用費用は、前年度比50.6%減の585億円となりました。

## 5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払に必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

平成26年度の事業費は、人件費・物件費の削減等により、前年度比1.3%減の958億円となりました。

## 6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

平成26年度の経常収益は、前年度から866億円減少し7,962億円となりました。経常費用については、前年度から990億円減少し7,455億円となりました。

その結果、平成26年度の経常利益は、前年度から123億円増加し、506億円となりました。また、平成26年度の当期純利益は、前年度から29億円減少し、99億円となりました。

## 株主資本等変動計算書

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	8,842	8,842	△ 8,601	223,465	97,763	9	97,772	321,237
当期変動額													
当期純利益						12,917	12,917		12,917				12,917
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										15,453	△ 5	15,447	15,447
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12,917	12,917	—	12,917	15,453	△ 5	15,447	28,364
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,759	21,759	△ 8,601	236,382	113,217	3	113,220	349,602

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,759	21,759	△ 8,601	236,382	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の 変更による 累積的影響額						△ 241	△ 241		△ 241				△ 241
会計方針の 変更を反映した 当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,518	21,518	△ 8,601	236,140	113,217	3	113,220	349,361
当期変動額													
当期純利益						9,997	9,997		9,997				9,997
自己株式の 取得								△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										103,447	△ 3	103,444	103,444
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9,997	9,997	△ 0	9,997	103,447	△ 3	103,444	113,442
当期末残高	167,280	47,432	8,601	55,943	—	31,515	31,515	△ 8,601	246,138	216,665	0	216,665	462,803

## 平成26年度決算に基づく平成27年度契約者配当について

### 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

### 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%~98.7%です。

### 団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約および確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

### 財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

#### 個人保険・個人年金保険等の配当金のお支払いを見送らせていただくことについて

当期につきましては、内部留保の充実を図り、財務基盤の強化を図る観点から、契約者配当金のお支払いを見送らせていただきたく存じます。当年度もお支払いを見送らせていただくことにつきまして、契約者の皆さまには誠に申し訳なく存じますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 〈ご参考〉平成25年度決算に基づく平成26年度契約者配当について

##### 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

##### 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%~98.7%です。

##### 団体年金保険・財形保険・財形年金保険

団体年金保険等の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

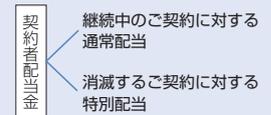
#### 契約者配当金の仕組み (個人保険・個人年金保険の場合)

保険料は、過去の実績を参考に、将来の資産運用収益、保険金等の支払い、契約の管理や生命保険事業を維持運営するための事業費支出を見込んだ計算基礎を予め設定し、それに基づいて算出されています。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎どおりにはならないため、保険料と実際に要する保険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算として、個々のご契約内容に応じて一定の基準によりこの原資を、割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご契約に対する通常配当と、消滅中のご契約に対する特別配当(消滅時特別配当)があります。



継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。(なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後4年目から3年ごとに割り当てられます。)

消滅時特別配当は、所定の年数を経過して満期、死亡、解約などにより消滅中のご契約に割り当てられます。

## 平成26年度決算に基づく平成27年度株主配当について

株主配当につきましては、配当のお支払いを見送らせていただくことといたしました。

### 株主配当のお支払いを見送らせていただくことについて

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取り組み、株主への安定的な還元を図ることを株主配当の基本方針としております。

平成26年度決算におきましては、一定の純利益および剰余金の分配可能額を確保しましたが、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、引き続き内部留保を優先すべきとの判断から、株主の皆さまには誠に申し訳ありませんが、株主配当の支払いについて見送らせていただくことといたしました。

### 〈ご参考〉平成25年度決算に基づく平成26年度株主配当について

株主配当につきましては、配当のお支払いを見送らせていただくことといたしました。

## 基礎利益

平成26年度 **590**億円

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

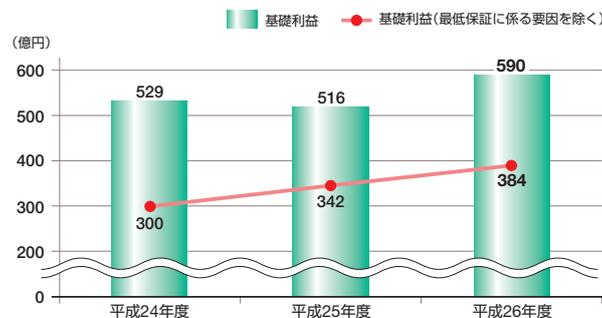
経常的な収益力を測るための指標であるため、経常利益から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除くことによって算出されます。

**基礎利益 + キャピタル損益 + 臨時損益 = 経常利益**  
 (590億円) (△9億円) (△74億円) (506億円)

(注)数値はいずれも平成26年度のもです。

平成26年度の基礎利益は、逆ざや額、危険差益、費差損益の三利源がいずれも改善したことから、前年度から73億円増加し、590億円となりました。

### 基礎利益



## 2.平成26年度決算の状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
基礎利益 (A)	51,687	59,065
キャピタル収益	88,991	45,495
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	30,980	44,688
金融派生商品収益	—	—
為替差益	58,011	—
その他キャピタル収益	—	806
キャピタル費用	106,419	46,408
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,408	519
有価証券評価損	444	419
金融派生商品費用	102,415	45,010
為替差損	—	459
その他キャピタル費用	150	—
キャピタル損益 (B)	△ 17,427	△ 913
キャピタル損益含み基礎利益 (A)+(B)	34,260	58,151
臨時収益	4,085	3,277
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	4,013	3,264
個別貸倒引当金戻入額	71	13
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	10,740
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	10,740
臨時損益 (C)	4,085	△ 7,462
経常利益 (A)+(B)+(C)	38,345	50,688

- (注) 1. 平成25年度のその他キャピタル費用及び平成26年度のその他キャピタル収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。  
2. 平成26年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を記載しています。

### 基礎利益の内訳(三利源)

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度
基礎利益	51,687	59,065
逆ざや額	△ 48,646	△ 46,227
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.06	2.00
平均予定利率	2.95	2.84
一般勘定責任準備金	5,482,974	5,517,532
危険差益	100,921	105,626
費差損益	△ 587	△ 333

- (注) 1. 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。  
(基礎利益上の運用収支等の利回りー平均予定利率)×一般勘定責任準備金  
2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。  
3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。  
4. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。  
(期始責任準備金+期末責任準備金ー予定利息)×1/2  
5. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。  
(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(平成25年度:10,988百万円、平成26年度:14,473百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(平成25年度:6,411百万円、平成26年度:6,172百万円)を含みます。)  
6. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
基礎収益	789,949	755,051
保険料等収入	544,902	545,150
保険料	544,484	544,581
再保険収入	418	568
資産運用収益	177,019	183,352
利息及び配当金等収入	123,744	121,727
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	340	96
その他運用収益	1,232	957
特別勘定資産運用益	51,702	60,571
その他経常収益	67,876	26,549
年金特約取扱受入金	289	309
保険金据置受入金	20,192	15,997
支払備金戻入額	—	326
責任準備金戻入額	43,161	3,543
退職給付引当金戻入額	698	2,418
その他	3,534	3,954
その他基礎収益	150	—
基礎費用	738,262	695,986
保険金等支払金	598,375	556,747
保険金	226,609	197,945
年金	87,446	87,497
給付金	130,530	120,806
解約返戻金	143,620	141,420
その他返戻金	9,195	7,807
再保険料	972	1,270
責任準備金等繰入額	926	52
資産運用費用	12,259	12,151
支払利息	6,267	6,240
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,882	2,868
その他運用費用	3,110	3,042
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	97,149	95,860
その他経常費用	29,550	30,367
保険金据置支払金	16,766	16,646
税金	5,154	6,379
減価償却費	5,109	4,741
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2,520	2,600
その他基礎費用	—	806
基礎利益	51,687	59,065

(注) 平成25年度のその他基礎収益及び平成26年度のその他基礎費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

## ソルベンシー・マージン比率

平成26年度末 **812.4%**

生命保険会社は、将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えたリスクが発生する場合があります。「ソルベンシー・マージン比率」とは、このような通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性の一つの基準を満たしていることとなります。

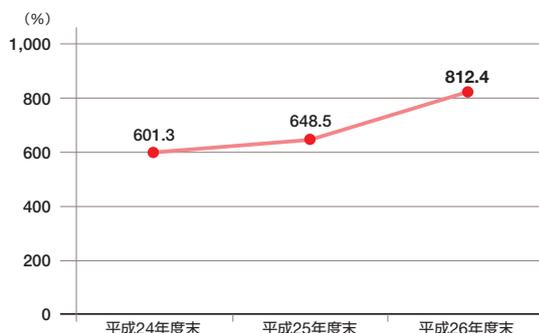
当社の平成26年度末のソルベンシー・マージン比率は、株価上昇による其他有価証券の含み益の増加、および内部留保の増加等により、平成25年度末から163.9ポイント上昇の812.4%となりました。

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	667,057	837,731
資本金等	236,382	246,138
価格変動準備金	11,976	14,045
危険準備金	39,408	36,143
一般貸倒引当金	291	195
其他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	146,737	273,443
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 45,674	△ 26,796
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	119,817	131,139
負債性資本調達手段等	152,700	150,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 5,000	△ 113
その他	10,418	13,535
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	205,710	206,230
保険リスク相当額 $R_1$	21,761	21,047
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	8,486	8,288
予定利率リスク相当額 $R_2$	71,536	66,991
最低保証リスク相当額 $R_7$	21,037	16,600
資産運用リスク相当額 $R_3$	106,268	115,916
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,581	4,576
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	648.5%	812.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

## ソルベンシー・マージン比率



## 価格変動準備金

→8ページを参照願います。

## 危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金です。将来発生が見込まれる危険には、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、第三分野保険の保険リスクがあります。

## 其他有価証券の評価差額

→7,8ページを参照願います。

「リスクの合計額」は、保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク及び経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

## 保険リスク相当額

大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額

## 第三分野保険の保険リスク相当額

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等支払が急増するリスク相当額

## 予定利率リスク相当額

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

## 最低保証リスク相当額

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

## 資産運用リスク相当額

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

## 経営管理リスク相当額

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

## 実質純資産額

平成26年度末 **9,918**億円

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標の一つとして「実質純資産額」があります。実質純資産額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

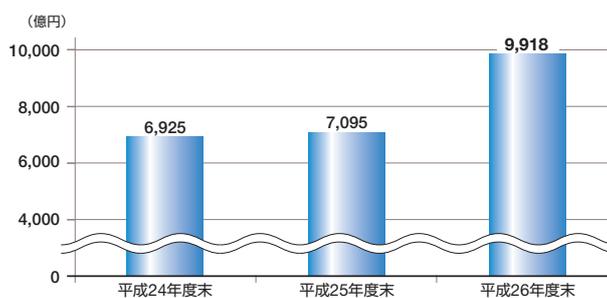
当社の平成26年度末の実質純資産額は、有価証券の含み益の増加、および内部留保の増加等により、平成25年度末から2,822億円増加して9,918億円となりました。

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
実質純資産額	709,539	991,810

(注)上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

### 実質純資産額



## ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

平成26年度末 **7,450**億円

### ヨーロピアン・エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(以下「EV」)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えています。

当社は、平成21年3月末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下「EEV原則」)に従ったEV(以下「EEV」)を開示しています。

#### ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)

近年、EEV原則に従ったEVの算出及び開示がヨーロッパの主要な大手保険会社を中心として広く行われています。EEV原則とそれに関するガイダンスは、ヨーロッパの大手保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって平成16年5月に制定されたものです。

### 当社のEEV

(単位:億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
EEV	7,110	7,450	339
修正純資産	5,283	7,386	2,102
保有契約価値	1,827	64	△ 1,763
うち新契約価値	300	253	△ 46

### 平成26年3月末から平成27年3月末への変動要因

(単位:億円)

	EEV		
		修正純資産	保有契約価値
平成26年3月末EEV	7,110	5,283	1,827
① 平成26年度新契約価値	253	△ 242	496
② 予定収益	578	49	529
リスク・フリー・レート分	28	6	21
リスク・プレミアム分	550	42	507
③ 保有契約価値から修正純資産への予定収益の移転	—	146	△ 146
④ 保険関係の前提条件と平成26年度実績の差異	37	14	22
⑤ 保険関係の前提条件変更等	597	—	597
⑥ 経済的前提と実績の差異及び経済的前提変更	△ 1,128	2,133	△ 3,262
平成26年度EEV増減(①～⑥の合計)	339	2,102	△ 1,763
平成27年3月末EEV	7,450	7,386	64

### 主要な前提条件

#### 経済的前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成27年3月末における日本円・米ドル及び豪ドルの金利スワップレートを用いています。

#### その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、契約者配当金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案したベースで予測しています。

## 前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のEEV結果への影響額は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成27年3月末のEEVの変動	うち新契約価値
平成27年3月末	7,450	253
感応度1(金利0.5%上昇)	1,151	56
感応度2(金利0.5%低下)	△ 1,875	△ 75
感応度3(株式・不動産価値10%下落)	△ 530	—
感応度4(解約失効率10%低下)	273	26
感応度5(事業費率10%減少)	503	17
感応度6(死亡保険の保険事故発生率5%低下)	496	19
感応度7(年金保険の保険事故発生率5%低下)	△ 32	0
感応度8(必要資本を法定最低水準に変更)	17	3

## 注意事項など

EVの計算においては、将来の見通しに基づき計算前提を設定しておりますが、将来の実績値は計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、EVは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。

これらの点で、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

なお、EEVの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に検証を依頼し、意見書を受領しています。同意見書及び詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(<http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20150528.pdf>)

## リスク管理債権

平成26年度末 **2** 億円

平成26年度末のリスク管理債権(貸付金のうち返済状況が正常ではない債権)の残高は、2億円となりました。また、貸付金に対する比率は0.02%となっています。

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	4	—
延滞債権額	208	168
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	101	56
合計	315	224
(貸付残高に対する比率)	(0.02)	(0.02)

※詳細については、86ページをご覧ください。

## 責任準備金

平成26年度末 **6兆2,021** 億円

「責任準備金」とは、生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払を確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金を指し、保険業法で保険種類ごとに積み立てることが義務付けられています。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」がありますが、当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、平成26年度末の残高は、前年度末から39億円増加して6兆2,021億円となっています。

## 「平準純保険料式」について

生命保険会社の事業費は、営業職員等への報酬、保険証券の作成費用及び医師への診査手数料等の経費支払のため、契約初年度は多額になるのが一般的です。「平準純保険料式」は、事業費が保険料払込期間にわたって毎回一定額(平準)と想定し、責任準備金を計算する方法です。

## 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	3,758,737	3,771,728
	(一般勘定)	3,683,269	3,689,860
	(特別勘定)	75,468	81,867
	個人年金保険	1,509,546	1,497,902
	(一般勘定)	1,074,127	1,118,715
	(特別勘定)	435,418	379,186
	団体保険	14,671	14,476
	(一般勘定)	14,671	14,476
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	819,915	827,583
	(一般勘定)	744,705	741,779
	(特別勘定)	75,210	85,803
	その他	55,942	54,320
(一般勘定)	55,942	54,320	
(特別勘定)	—	—	
小計	6,158,813	6,166,010	
(一般勘定)	5,572,716	5,619,153	
(特別勘定)	586,097	546,857	
危険準備金	39,408	36,143	
合計	6,198,221	6,202,154	
(一般勘定)	5,612,124	5,655,297	
(特別勘定)	586,097	546,857	

## 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成25年度末	6,061,136	97,677	—	39,408	6,198,221
平成26年度末	6,064,113	101,897	—	36,143	6,202,154

## 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	平成25年度末		平成26年度末	
	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	標準責任準備金対象外契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
		平準純保険料式		平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%		100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
- ※平成8年大蔵省告示第48号に定める方式も「平準純保険料式」です。

## 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	29,315	4.00% ～ 5.00%
1981年度 ～ 1985年度	172,878	5.00% ～ 6.00%
1986年度 ～ 1990年度	763,081	5.50% ～ 6.00%
1991年度 ～ 1995年度	1,129,612	2.25% ～ 5.50%
1996年度 ～ 2000年度	555,345	1.75% ～ 2.90%
2001年度 ～ 2005年度	422,663	1.00% ～ 1.50%
2006年度 ～ 2010年度	972,663	1.00% ～ 1.50%
2011年度	199,939	1.00% ～ 1.50%
2012年度	216,468	1.00% ～ 1.50%
2013年度	175,221	0.70% ～ 1.00%
2014年度	171,387	0.70% ～ 1.00%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金残高(一般勘定)	21,522	7,049

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

## 資本金、株式・株主の状況

※詳細については65～68ページをご覧ください。

## 資本金の状況

(平成27年3月31日現在)

資 本 金	167,280百万円
-------	------------

## 株式の総数

## 普通株式

(平成27年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,187,564千株
発行済株式の総数	295,807千株
当期末株主数	2,913名

## A種株式

(平成27年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,084千株
発行済株式の総数	1,084千株
当期末株主数	3名

## B種株式

(平成27年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,000千株
発行済株式の総数	600千株
当期末株主数	6名

## 大株主

## 普通株式

(平成27年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	41,501 千株	14.02 %
大和証券エスエムピーシーブリッジ・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK,N.A.SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS(MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
日本製紙株式会社	5,000	1.69

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しています。  
 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。  
 3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。  
 4. 上記のほか当社所有の自己株式17,272千株(持株比率5.83%)があります。

## A種株式

(平成27年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	603 千株	55.70 %
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しています。  
 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。  
 3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。  
 4. 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(持株比率15.87%)があります。

## B種株式

(平成27年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	225 千株	37.50 %
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、B種株式のみを対象として計算・記載しています。  
 2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

# 3.三井生命の会社運営

## コーポレート・ガバナンスの状況

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が生き生きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

### 経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

取締役会は、平成27年6月26日現在、取締役9名(うち2名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っています。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。平成26年度には、取締役会は12回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

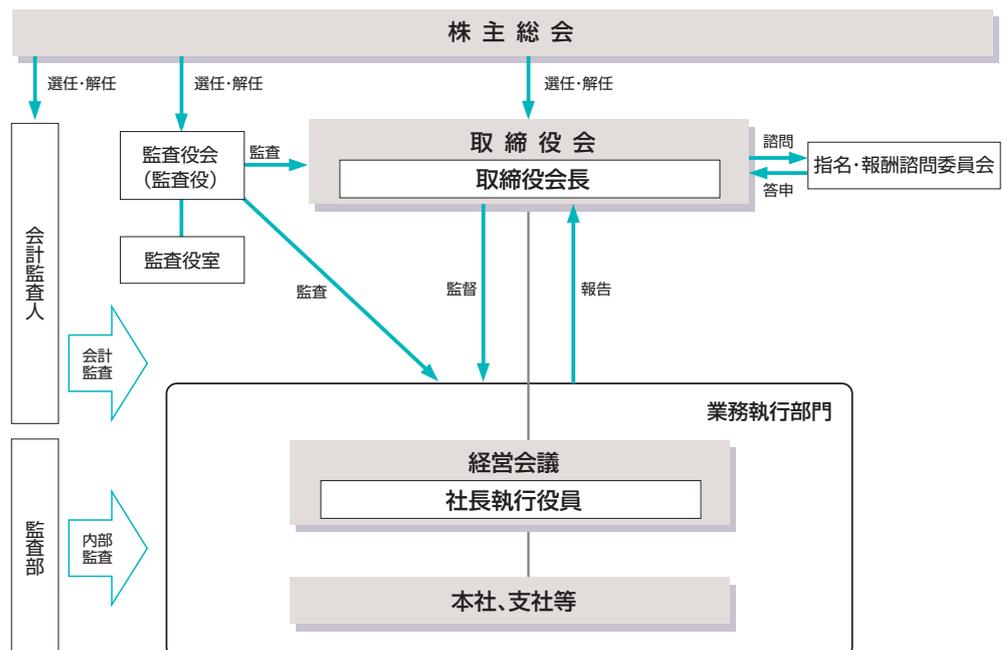
さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等について審議し、取締役会への答申を行っています。

監査役会は、平成27年6月26日現在、監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成27年6月26日現在、取締役兼務者6名を含み計18名)が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、平成27年6月26日現在、取締役会長、社長執行役員及び各担当役員等計10名で構成されています。なお、平成26年度には、経営会議は45回開催しています。

### コーポレート・ガバナンス体制図



## 内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

### 内部統制システムに関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定める。

#### 1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。  
経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資すべく、取締役会における必要な報告事項を取締役に定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

### 5. 当社、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という)からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社に取り締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
- (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

### 6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

### 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

### 8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役(会)の監査に資するため、次に定める事項を当社の監査役(会)に報告する。
  - ① 当社の監査役(会)に定例的に報告すべき事項
    - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
    - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
    - ハ. リスク管理の状況
    - ニ. コンプライアンスの状況
  - ② 当社の監査役(会)に臨時的に報告すべき事項
    - イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - ロ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
    - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
    - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
    - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
    - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
- (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。  
また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、その他必要に応じて報告を受けること等により行う。

### 9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。

### 10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### 11. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)の活用ができるようにする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上

### 内部監査

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部(平成27年6月26日現在47名)が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しています。

### 監査役監査

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、平成26年度には、監査役会は11回開催しています。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っています。

## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

お客さまと社会からの信頼にお応えし、「お客さま本位」を実践していくためには、全役職員がコンプライアンスに立脚した業務を行うことが基本となります。

当社では、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、以下の取組みを実施しています。

### コンプライアンスへの取組み

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。

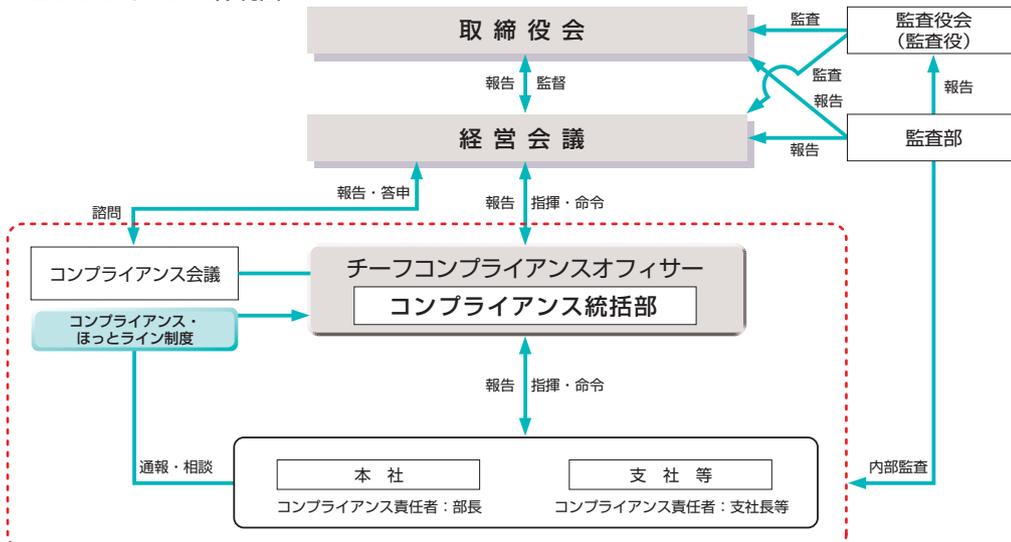
また、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取組みの推進、個人情報保護の推進等を行っています。

さらに、「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題及びその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐しています。

各組織には、「コンプライアンス責任者」及び「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、支社等の営業組織においては、「コンプライアンス統括部」に所属する「コンプライアンスオフィサー」が、コンプライアンス推進に関する確認や改善指導を行うことにより、コンプライアンス態勢を強化しています。

### コンプライアンス体制図



## 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社等組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、関連会社を含めた当社グループ全体として反社会的勢力との関係遮断の取組みを強化しています。

## 三井生命行動規範の遵守

全役職員が「お客さま本位」の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「三井生命行動規範」を定めています。また、「三井生命行動規範」、「三井生命の勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」、及び当社における「個人情報の利用目的」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配布し、三井生命で働く一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。

コンプライアンス・カード



## コンプライアンスに関する社内教育

コンプライアンスは当然に守らなければならないものですが、万が一にもコンプライアンスに違反する行為が起こることがないように、役職員に対する教育については、繰り返し、かつ継続して行っています。

各組織では毎月コンプライアンス研修を実施しており、加えて、各種の社内集合研修では、コンプライアンス研修を組み込んだ研修体系としています。

営業職員・サービスパートナーに対しては、毎月「コンプライアンス研修の日」を設定し、タブレット型情報端末「ミレット」を活用して研修を充実させています。

また、上記の研修に加えて、年2回「コンプライアンスの日」(三井生命行動規範及び情報管理に関する研修)を定め、全役職員が一斉にコンプライアンスについて再確認することとし、コンプライアンスの推進・徹底に向けて取り組んでいます。

## コンプライアンス・マニュアル

「お客さま重視・法令等遵守」の観点から、「コンプライアンス・説明責任・保険金支払い等のアフターサービス」等を中心に、毎年反復継続する教育カリキュラムとして「継続教育制度」を設け、「コンプライアンス・マニュアル(継続教育制度テキスト)」、「コンプライアンス・マニュアル(職員共通編)」等を作成・配布して研修で活用するとともに、各人が職務遂行時に参照することで、コンプライアンスに対する正しい理解を深めることとしています。

## コンプライアンス・ほっとライン制度

コンプライアンス・ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報及び相談を直接コンプライアンス・ほっとライン事務局が受け付ける制度です。通報者・相談者のプライバシーを保護し、不利益が生じないように配慮して厳正に運営しています。

### 「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版ステewardシップ・コード)の受入れについて

当社は、「日本版ステewardシップ・コードに関する有識者検討会(金融庁所管)において策定された、「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版ステewardシップ・コード)を受入れ、当社ホームページにおいて、同コードへの対応方針を公表しております。

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/csr/steward2.htm>

## リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況の中、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社における様々なリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。

## リスク管理態勢の整備

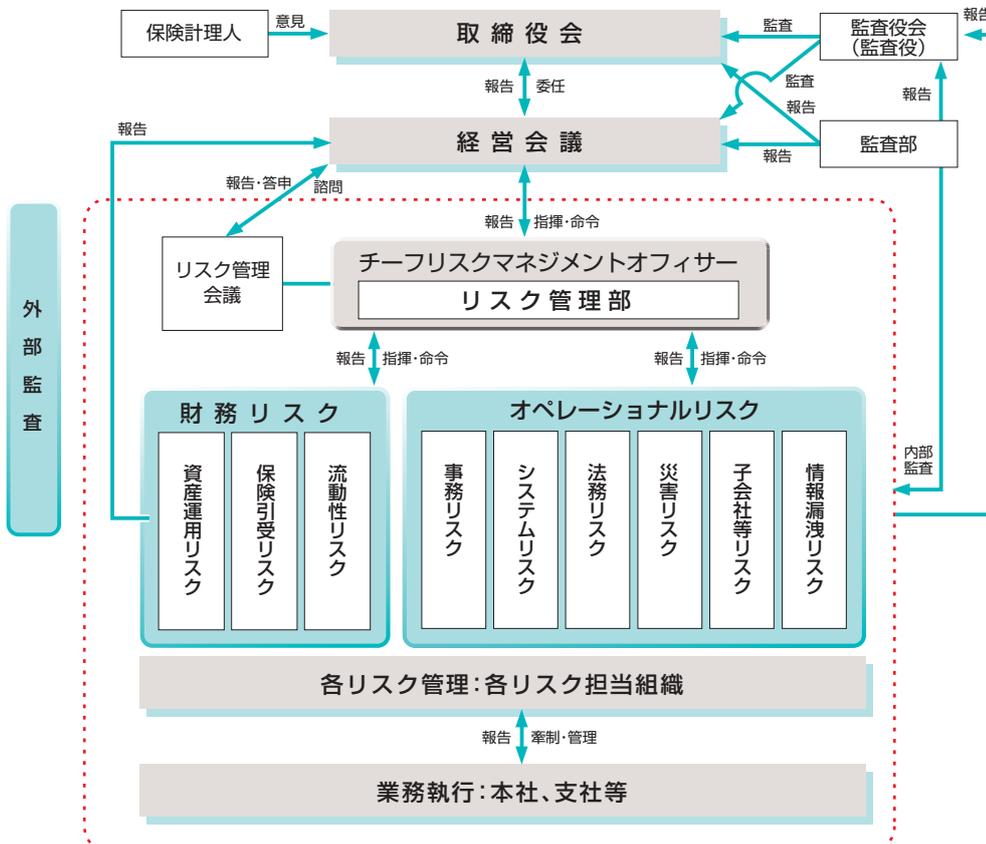
当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

## リスク管理体制図



## 統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR（バリュー・アット・リスク）等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、様々な角度からリスクの把握に取り組んでいます。

加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的リスク管理への取組みを進めています。

## ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的の実施し、VaR（バリュー・アット・リスク）等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

## 各リスクへの取組み

### 財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が変動する、または毀損してしまう可能性のことです。

#### 1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、直近の保険収支と保険料率設定時の予測シナリオに基づく保険収支との乖離状況を定期的に検証・分析することでリスクを把握・管理し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

#### 再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

- (1) 保有するリスクの平準化
- (2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

#### 2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、リスク許容度を超えた運用戦略となっていないかをチェックすることにより、適正なポートフォリオを維持することを資産運用リスク管理の基本方針としており、資産の安全性・健全性の確保に努めています。

リスク量の計測には、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いており、リスクとリターンバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の安全性・健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

### (1)市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

### (2)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、融資先に対する社内信用格付付与や個別貸付案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

### (3)不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。

また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

## 3.流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の保険料収入の減少・解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性（資金繰りリスク）を指します。

なお、市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性（市場流動性リスク）も含まれます。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰り管理はもとより中長期的なキャッシュフローの把握・予測を行うなど、資金流入に影響を与える様々な情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

### ALMへの取組み

当社では、ALM型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、金利変動リスクの回避を目的として、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しております。

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。

## 1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識したうえで、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

## 2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

## 3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

## 4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

## 5. 子会社等リスク

子会社等リスクとは、当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクのことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

## 6. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報(データ)は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。

## 保険金等支払管理態勢について

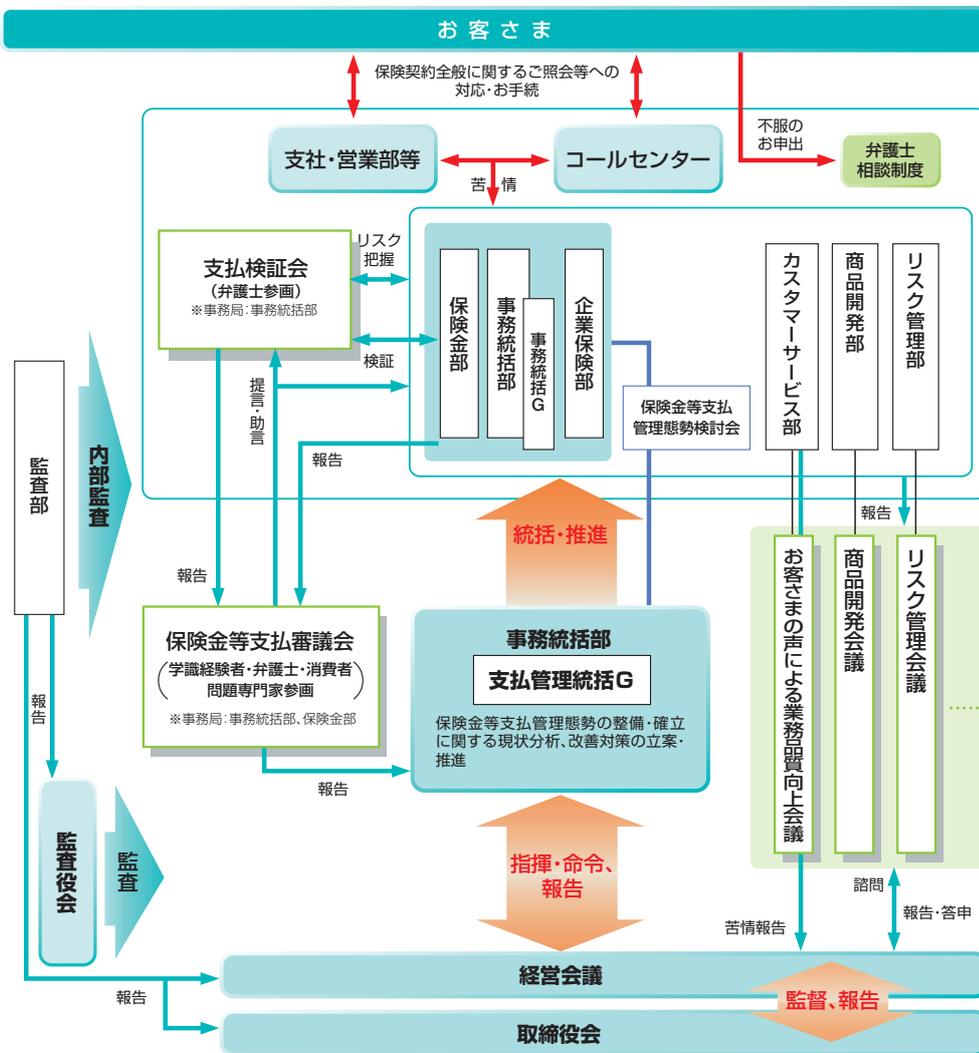
### お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締役会等への報告と意思決定及び監査について定めています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門及び関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理(ガバナンス)態勢及び監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を以下のとおり構築・整備しています。

保険金等お支払いに関する体制図



## お客さまに関する情報の保護について

当社では、次に掲げる9項目の「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人情報管理全般を統括する責任者としてチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする様々な情報の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

平成28年1月より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく個人番号の利用が開始されることを踏まえ、法令および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)等」に沿った適切な対応を行うべく、準備を進めてまいります。

### 個人情報保護基本方針

#### 1. 個人情報の保護について

当社(三井生命保険株式会社)では、お預かりした個人情報を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報保護を実現するためこの方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

#### 2. 収集する個人情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要の氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で収集させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報をご提出いただく場合があります。

#### 3. 個人情報の収集方法

主に申込書・契約書・アンケート・インターネットや電話により個人情報を収集します。

収集にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

#### 4. 個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

#### 5. 個人情報の提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。

- (1) あらかじめご本人の同意がある場合
- (2) 個人情報の保護に関する法律、その他の法令に基づく場合
- (3) 「4. 個人情報の利用目的」のために業務を委託する場合
- (4) 一般社団法人生命保険協会・一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
- (5) 再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

#### 6. 個人情報の管理

当社では、業務上必要な範囲内において個人情報を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報を委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と責任を契約において明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

#### 7. 法令の遵守

当社では、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・ガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

#### 8. 個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者ご本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回答いたします。

#### 9. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応いたします。

### 情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいた様々な規程を定め、適正な取扱いが確保されるよう役職員に指導しています。

また、役職員が守るべき「三井生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

### 情報の取扱いに関する教育

様々な研修会の中で、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

また、営業職員等については、毎月のコンプライアンス研修の中で、年間を通じた教育・啓蒙を行っています。

### 書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、「オフィス運営点検の日」を定め、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末やOA端末等の情報機器に保存したお客さまデータについては、当社所定環境以外では使用できないようにするなど、情報への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信やFAX送信を、原則、禁止しています。止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングやFAX送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

### 不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、若しくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社及び全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスとシュレッダーを設置しています。

### お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書「親展」またはシーリングメール(はがきに目隠しシールを貼付)を使用していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

### 開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適切な運行に支障を来す等の特別な理由が無い限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、すみやかに正確かつ最新のものに訂正しています。

■個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口等についてはこちらをご参照ください。

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/personal/>

## 4.お客さま本位経営の推進

当社では、お客さまのご契約ご加入時の納得度、及びご加入後の満足度向上に資するべく、お客さまサービスの改善をお客さま目線で進めています。

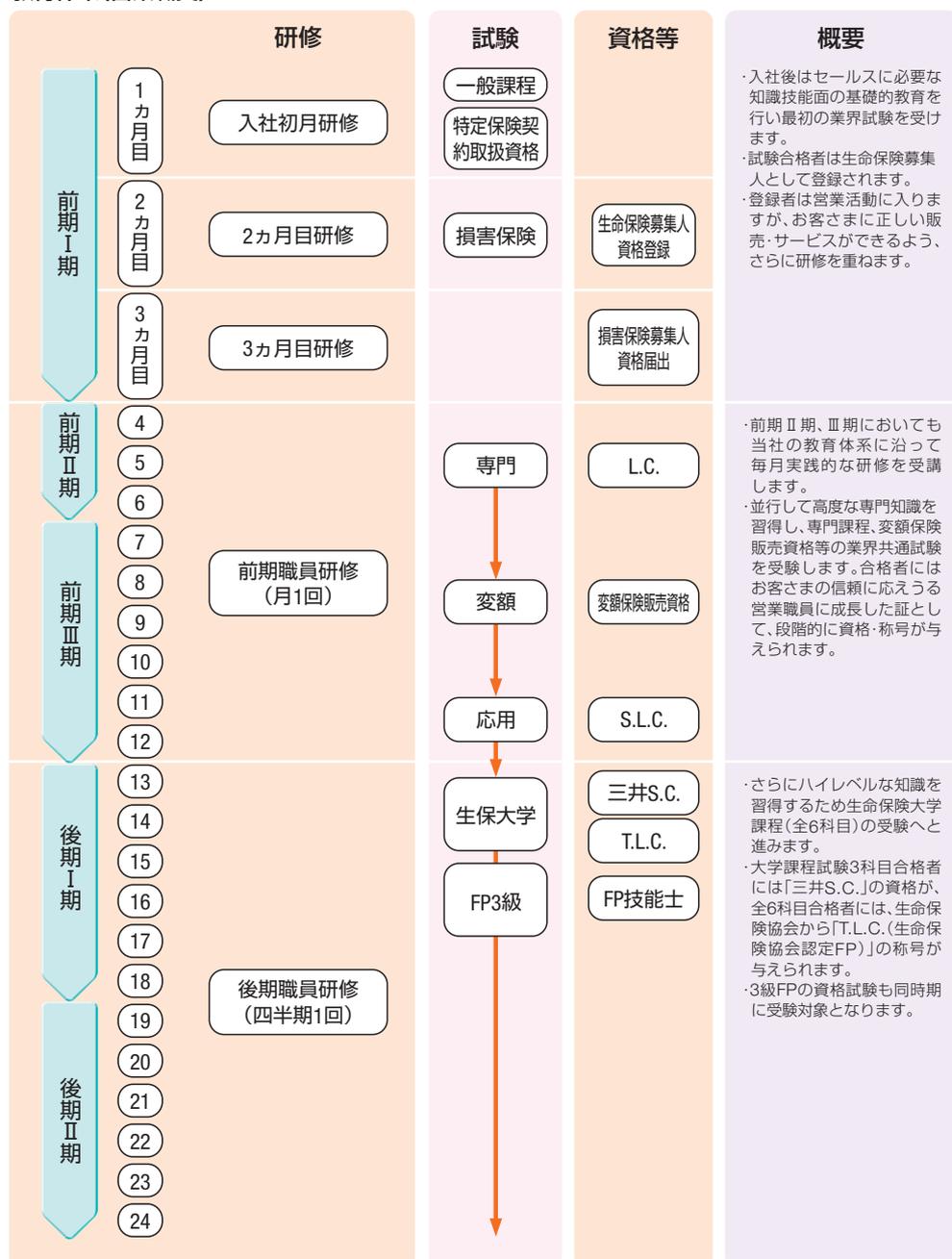
### お客さま対応力向上に関する取組み

#### 営業職員教育・研修の概略

当社では多様化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険に関する専門知識に加えて、相続・税務・金融といった幅広い知識を習得することを目的とした教育・研修を行っています。

本社営業教育部のスタッフによって、教育計画の立案、映像教育教材を含む各種教材の開発を行い、現地での教育機関として、全国に教育センターを配置し、教育を担当するスタッフのもとで、教育体系に沿った営業職員研修を実施しています。

#### 教育体系(営業職員)



(注) 図中の「L.C.」はライフ・コンサルタントの、「S.L.C.」はシニア・ライフ・コンサルタントの、「三井S.C.」は三井シニア・ライフ・コンサルタントの、「T.L.C.」はトータル・ライフ・コンサルタントの略称となっています。

## 継続教育制度への取組み

全営業職員を対象に実施する「継続教育制度」とは、「お客さま重視・法令等遵守」の観点から①コンプライアンス②説明責任をはたすための基本ルール③保険金のお支払い等アフターサービスを中心に継続・反復的に教育を実施していく生命保険各社共通の教育制度です。

三井生命では、生命保険各社共通の上記3つのプログラムに加え、営業マナーや正しい商品・事務知識習熟の研修機会をつくり、営業活動の品質向上に励んでいます。

## お客さまの納得度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際のお客さまの納得度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「MVP(Mitsui Valuable Plan)」を展開しています。具体的には、「アプローチ(問題提起)」「プレゼンテーション(解決策の提示)」「申込」「まごころ3訪」「安心さぽーと活動」という各ステップを踏んだコンサルティングセールスにより、お客さまの納得度・満足感・安心感の高い販売を進めています。

■定期訪問の際、趣味情報「セラヴィ」によるお客さまの最も関心の高い趣味に関する情報や、「5分でわかる！上手な安心の選び方」等を通じたリスク情報をご提供いたします。



趣味情報「セラヴィ」



5分でわかる！  
上手な安心の選び方

■ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフプラン」でご確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベストプランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



ライフプラン

### 三井生命の勧誘基本方針について

平成13年4月に金融サービスの利用者保護を目的として、「金融商品の販売等に関する法律」が施行されました。同法により、金融商品販売業者等には、金融商品の元本割れリスク等の重要事項を説明することが義務付けられ、当該義務に違反した結果お客さまに損害が発生した場合には、これを賠償する責任を負うこととなりました。また、販売時に留意すべき事項や勧誘の適正化を図るための事項について「勧誘方針」を定めて公表することが求められています。なお、「勧誘方針」については、「金融商品取引法」の法施行による「金融商品の販売等に関する法律」の改正を踏まえ、お客さまへの説明義務の強化、及び「適合性の原則」等の改正主旨に則った改訂を行っています。当社では、店頭や営業部等、ホームページ上にも掲示し、勧誘するにあたって、お客さまの立場に立った適切な対応を行うことを約束しています。

### 三井生命の勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

#### ■商品の提案、説明について

私たちは、お客さまのリスク、財産の状況あるいはライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニーズに合致した商品プランを提案いたします。

また、お客さまに最適なプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを働き、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

特に未成年のお客さまを被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。また、高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分理解いただけるよう、より丁寧な説明を実施いたします。

販売資料(保険パンフレット、ホームページ上の表示等)は、法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適切な表示に努めます。

#### ■重要な事項の説明について

私たちは、ご契約をお申じいただくにあたり、例えば生命保険の商品および契約内容、保険金等をご請求いただく際の留意点等の重要な事項を事前に書面等で説明するなど、契約内容をご理解いただく方法の充実に努めます。

また、外貨建保険、投資信託等の市場リスクを持つ商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資の経験等を踏まえ、商品の内容およびリスクの的確な説明に心掛けます。

#### ■お客さまの加入目的・ニーズの確認について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に努め、契約締結前にお申じいただく商品の内容がお客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面等によってお客さまにご確認いただけます。

#### ■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないように時間、場所等に配慮いたします。

また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

#### ■社内教育について

当社は、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー向上など、社内教育に努めます。

#### ■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

お客様サービスセンター ☎ 0120-318-766

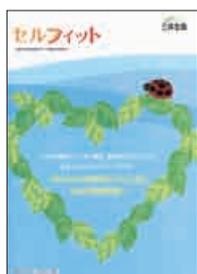
受付時間：平日9:00～19:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 保険商品について

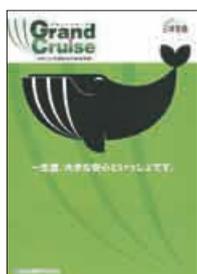
### 商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまの様々なご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」及び「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議諮問機関として商品開発会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

1. 商品開発に関連する各部門は、お客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令等改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
2. 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険等の課題等に関し、商品開発会議にて審議を行います。
3. 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継続検討課題、販売状況、収支状況、投資費用対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題等についてフォローアップを行います。



セルフィット  
(商品パンフレット)



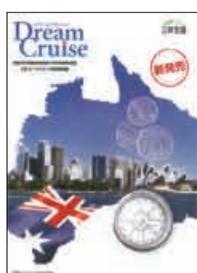
グランドクルーズ  
(商品パンフレット)



収入保障保険-M  
(商品パンフレット)



ベクトルX  
(商品パンフレット)



ドリームクルーズ  
(商品パンフレット)

### 新規開発商品の状況

#### セルフィット

平成26年10月1日より、無配当新医療保険2014『セルフィット』を販売開始しました。不慮の事故や疾病による1日以上入院・手術等を保障する医療保険で、(従来の当社医療保険よりも)割安な保険料で所定の生活習慣病による入院については支払日数無制限で保障する等、充実した保障内容となっております。

#### グランドクルーズ

平成26年10月1日より、5年ごと利差配当付終身保険『グランドクルーズ』を販売開始しました。死亡、高度障害保障が一生継続保険で、特約を付加することで、所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、特定要介護状態の保障や、ガンを含む所定の生活習慣病、所定の女性特有の病気による入院・手術・放射線治療の保障等を準備できます。

#### 収入保障保険-M

平成26年10月1日より、無配当収入保障保険『収入保障保険-M』を販売開始しました。保険期間中に死亡・所定の高度障害状態となった場合に年金を月額建で支払う保険で、所定の高度障害状態となった場合は一生涯の保障となっております。

### 当社の提供する主な保険商品のご案内(個人向け商品)

(平成27年7月時点)

#### ベクトルX

ベクトルXは、死亡保障や医療保障などの多彩な保障機能と、計画的な資金準備が可能な積立機能を備えた総合保障型の保険です。ご加入後2年以上経過したご契約につきましては、お客さまのライフサイクルの変化に応じた保障内容の見直しが可能です。

#### ドリームクルーズ/ドリームクルーズ プラス

ドリームクルーズ/ドリームクルーズ プラスは、一生涯の保障と計画的な資金準備が可能な外貨建終身保険です。

日本国債よりも金利の高い\*外国の債券等で運用することで円建終身保険と比較して予定利率が高めに設定され、お客さまにとって魅力ある内容となっております。

\*平成27年7月現在の金利水準の場合

(注)この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり一約款」をご覧ください。

### ドリームフライト

ドリームフライトは、将来の年金準備と計画的な資金準備が可能な外貨建個人年金保険です。日本国債よりも金利の高い\*外国の債券等で運用することで円建年金保険と比較して積立利率が高めに設定され、お客さまにとって魅力ある内容となっております。

\*平成27年7月現在の金利水準の場合

(注)この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。



ドリームフライト(豪ドル建)  
(商品パンフレット)

### 保険商品 (平成27年7月時点)

#### 個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。

保険種類	ご利用の目的	販売名称・契約年齢範囲										
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90(歳)	
利率変動型新積立保険	ライフサイクルに合わせて、保障内容の見直しができる総合保障型商品をご希望の方に	3歳	ベクトルX						70歳			
	充実した医療保障と計画的な資金準備をご希望の方に (当社にご加入いただいているご契約者さま向けの転換専用商品)	15歳	メディストック						79歳			
外貨建終身保険	外貨建での一生涯の保障をご希望の方に	0歳	ドリームクルーズ						70歳			
	外貨建での一生涯の保障と計画的な資金準備をご希望の方に	0歳	ドリームクルーズ プラス						65歳			
疾病・医療保険	充実した医療保障をご希望の方に	0歳	セルフフィット						80歳			
	持病のある方や既往症のある方に	20歳	おまかせください医療保険						80歳			
終身保険	一生涯の保障をご希望の方に	20歳	グランドクルーズ						75歳			
	一生涯の保障を一時払でご希望の方に	15歳	新・ブラウド-R						85歳			
	持病のある方や既往症のある方に	20歳	おまかせください						75歳			
養老保険	一定期間の保障と資金準備をご希望の方に	6歳	ザ・らいふ-M						75歳			
定期保険	一定期間の保障をご希望の方に	15歳	定期保険-M						80歳			
	長期にわたる死亡保障、もしくは計画的な資金準備をご希望の方に	20歳	ステイタス-M						80歳			
	一定期間の保障を月額年金でご希望の方に	15歳	収入保障保険-M						65歳			
外貨建個人年金保険	外貨建での年金準備と、お子さまの学資積立等の計画的な資金準備をご希望の方に	0歳	ドリームフライト						65歳			
個人年金保険	豊かな老後生活資金の準備をご希望の方に (当社のお支払い金を所定の範囲内で一時払保険料に充当する専用商品)	0歳	三井の年金ゆとり						85歳			

(注) 保険期間・保険料払込期間・払込方法等により、上記取扱範囲でもお取り扱いできない場合があります。

## 死亡保障特約

各特約内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。

名称	主な保障内容	給付の種類
定期保険特約2007	死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
終身保険特約2007	一生涯の死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
収入保障保険特約2014	死亡・所定の高度障害状態に対して年金で保障します。	死亡収入保障年金、高度障害収入保障年金

## 生前給付保障特約

名称	主な保障内容	給付の種類
ワイドディフェンス生活保障特約A 〔総合障害生活保障特約2007A〕	死亡・所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	死亡生活保障年金、高度障害生活保障年金、障害生活保障年金
ワイドディフェンス生活保障特約B 〔総合障害生活保障特約2007B〕	所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	高度障害生活保障年金、障害生活保障年金
ワイドディフェンス特約A 〔総合障害保障特約2007A〕	死亡・所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金
ワイドディフェンス特約B 〔総合障害保障特約2007B〕	所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	高度障害保険金、障害保険金
ワイドディフェンス特約C 〔総合障害保障特約2007C〕	死亡・所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金
ナイスリー特約A 〔特定疾病保障特約2007A〕	死亡・所定の高度障害状態、所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金、特定疾病保険金
ナイスリー特約B 〔特定疾病保障特約2007B〕	所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障です。	特定疾病保険金
介護保障特約A 〔介護保障特約2007A〕	死亡・所定の高度障害状態、所定の特定要介護状態(180日継続)・軽度要介護状態(180日継続)に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金、特定介護保険金、軽度介護給付金
介護保障特約B 〔介護保障特約2007B〕	所定の特定要介護状態(180日継続)・軽度要介護状態(180日継続)に対する保障です。	特定介護保険金、軽度介護給付金
障害サポート特約A 〔災害疾病障害保障特約2007A〕	死亡・所定の高度障害状態、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金、災害疾病障害保険金
障害サポート特約B 〔災害疾病障害保障特約2007B〕	所定の高度障害状態、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	高度障害保険金、災害疾病障害保険金

## 災害・医療保障特約

名称	主な保障内容	給付の種類
災害割増特約2007	災害による死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	災害死亡保険金、災害高度障害保険金
傷害特約2007	災害による死亡・所定の障害状態に対する保障です。	災害死亡保険金、障害給付金
特定損傷特約2007	不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂・靭帯の断裂に対する治療についての保障です。	特定損傷給付金
総合医療特約2014	ケガや病気による1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	災害入院給付金、疾病入院給付金、手術給付金、放射線治療給付金、骨髄ドナー給付金
災害入院特約2007	ケガによる1日以上入院に対する保障です。	入院診断給付金、災害入院給付金
生活習慣病医療特約2014	所定の生活習慣病による1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	生活習慣病入院給付金、生活習慣病手術給付金、生活習慣病放射線治療給付金
ガン医療特約2014	ガンによる1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	ガン入院給付金、ガン手術給付金、ガン放射線治療給付金
女性疾病医療特約2014	ガンを含む所定の女性特有の病気による1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療のほか、乳房再建術や所定の形成術等に対する保障です。	女性疾病入院給付金、女性疾病手術給付金、女性疾病放射線治療給付金、形成治療給付金
入院一時給付特約2014	ケガや病気による入院の一時金保障です。	入院一時給付金
先進医療サポート特約2014	ケガや病気に対する先進医療による療養についての保障です。	先進医療給付金、先進医療サポート給付金
ガン治療サポート特約2014	ガンと診断確定、診断確定後のガンによる入院、通院に対する保障です。	ガン治療サポート給付金
臓器ろっぶ特約 〔特定臓器治療特約2007〕	ケガや病気による特定の臓器に対する所定の手術に対する保障です。	特定臓器治療給付金
終身ガン入院特約 (引受基準緩和型終身医療保険用)	ガンによる1日以上入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	ガン入院給付金、ガン手術給付金、ガン放射線治療給付金
終身先進医療特約 (引受基準緩和型終身医療保険用)	ケガや病気に対する先進医療による療養についての保障です。	先進医療給付金

### その他の特約

名称	主な内容
楽々名人(保険料払込免除特約2007)	所定の3大疾病、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気による所定の障害状態のいずれかに該当した場合、以後の保険料のお払い込みが免除になります。
リビング・ニーズ特約	被保険者の余命が6か月以内と判断されたとき、死亡保険金の全部または一部をお支払いします。
指定代理請求特約	主契約の被保険者が受取人となる保険金等について、主契約の被保険者に自ら請求できない所定の事情が生じた場合、あらかじめ指定された指定代理請求人からの請求が可能となります。
健康自慢(健康体料率特約(特約用))	被保険者の健康状態等が当社の定める付加条件を満たした場合、健康自慢を付加することにより健康体料率が適用され、保険料が安くなります。
年金支払特約	主契約の保険金が支払われる際に、保険金を年金として支払います。

### 企業・団体向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレット等をご覧ください。

保険種類	特長
総合福祉団体定期保険(Aグループ)	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の遺族の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険です。有配当タイプと無配当タイプがあります。
団体定期保険(Bグループ)	企業・団体の従業員・所属員が自効努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした保険期間1年の団体保険です。
医療保障保険(団体型) 無配当医療保障保険(団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自効努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的とした保険期間1年の団体医療保険です。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険です。
団体就業不能保障保険	企業・団体の休業補償制度の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員のケガや病気による就業不能時の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険です。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険です。
勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員が自効努力で様々な用途の資金を準備することを目的とした保険です。
財形住宅貯蓄積立保険	従業員が自効努力で住宅取得等の資金を準備することを目的とした保険です。
財形年金積立保険	従業員が自効努力で老後の年金の資金を準備することを目的とした保険です。

## ご加入前後のご説明

(注1) 「契約概要」を活用して当該契約の支払事由に関する説明を十分に行い、さらに、お客さまへの説明が十分であったか否かについて、「生命保険契約申込意向確認書」(または携帯端末の意向確認画面)を用いて、確認しています。

(注2) 保険金等の支払事由や、保険金等のご請求時の留意点等を記載しています。

(注3) 「ご契約のしおり一約款」に、「保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合の具体的事例」を掲載しています。

### CD-ROM版「ご契約のしおり一約款」のご提供について

従来、「ご契約のしおり一約款」は冊子でご提供しておりましたが、平成25年10月より、新規のご契約についてCD-ROMでのご提供も開始しました。

これにより、大幅な軽量化・省スペース化および画面上での文字サイズの拡大機能・用語検索機能の実現など、見やすさ・使いやすさの向上を図りました。



### 金融商品取引法への対応について

「金融商品取引法」に基づき、金利や通貨の価格等の変動によるリスクがある金融商品(外貨建保険等の特定保険契約)の販売にあたっては、「特定保険契約適合性確認書」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報の収集を通じた提案を行っています。

### ご高齢のお客さまに対する保険商品のご説明について

ご高齢のお客さまにも、保険商品を安心してご検討・ご加入いただけるよう、ご親族の方の同席の下でご契約の内容をご説明しています。また、お客さまのご要望に応じ、日を改めて再度のご説明や、当社役職者の同席によるご説明を実施しています。



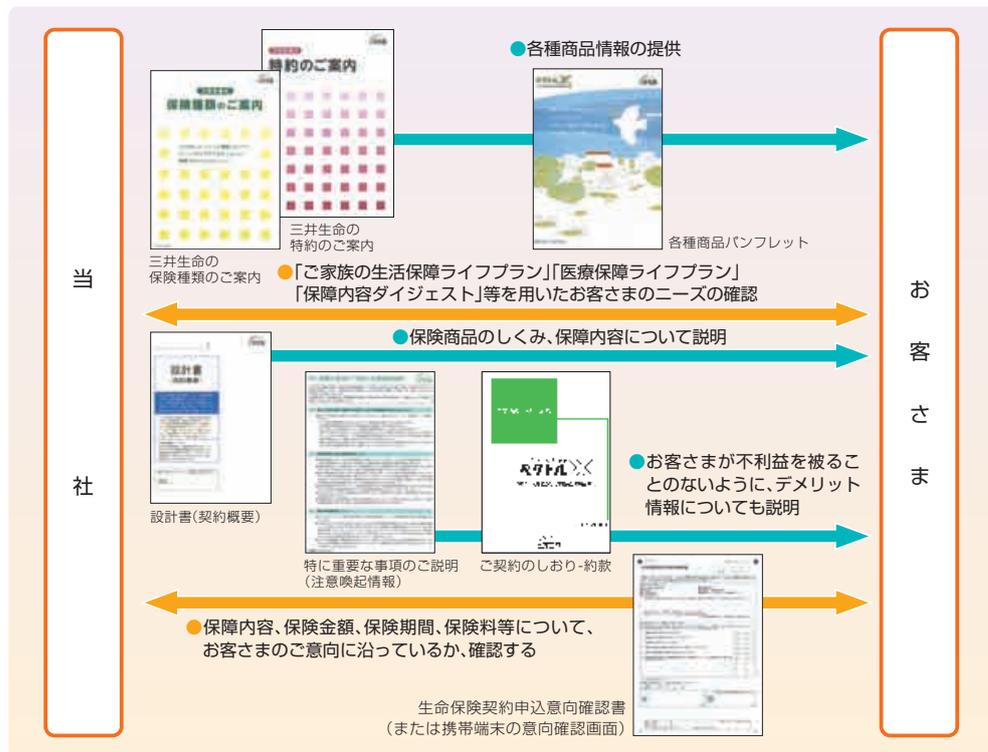
保険金等のお支払いについて

当社では、お客さまのニーズ・ご要望に合った保険商品を提供するために、取り扱っている商品・特約をまとめた「三井生命の保険種類のご案内」や「三井生命の特約のご案内」を作成しています。

個々の保険商品については、各種商品パンフレットを提供するほか、保険契約へのご加入を検討されている場合やご契約お申し込み時には、保険商品のしくみや保障内容等を記載した「設計書(契約概要)」(注1)、クーリング・オフ・告知義務・免責事由・解約時の払いもどし金等を明示した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」(注2)を「ご契約のしおり一約款」(注3)とともに必ずお渡ししています。お客さまが不利益を被ることのないよう、デメリット情報についてももしっかりご説明するよう徹底を図り、ご契約に必要な商品知識、重要事項についてお客さまにご理解いただけるよう努めています。

また、保険商品に係る当社からの情報提供に併せて、お客さまのニーズ・ご要望に合った適切な保険商品の提供を行う観点から、「生命保険契約申込意向確認書」(または携帯端末の意向確認画面)(注1)による確認を実施しています。具体的には、まず「ご家族の生活保障ライフプラン」や「医療保障ライフプラン」、「保障内容ダイジェスト」等の活用によりお客さまのニーズに関する情報をお伺いしてプランニングしますが、さらにそれらの資料を基にお客さまとの対話を通じてお客さまのニーズ・ご要望を深く理解することに努めます。その上で、ベストプランを提案させていただくとともに、お申し込みいただく前に保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等について、お客さまのご意向に沿っているかを「生命保険契約申込意向確認書」(または携帯端末の意向確認画面)により確認させていただくものです。

お客さまと当社との間における、保険商品に係る情報提供、ご意向の確認の概要は以下のようになっています。



なお、保険金・給付金のご請求を確実に行っていただくためのガイドブック「保険金等のお支払いについて」を契約者さまあてに配布し、併せて、当社ホームページにも全ページを掲載し、常時ご参照いただける環境をご提供しています。

## ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「三井生命安心さぼーと活動」等の定期的なアクセスを通じて、ご契約に係わる様々なお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

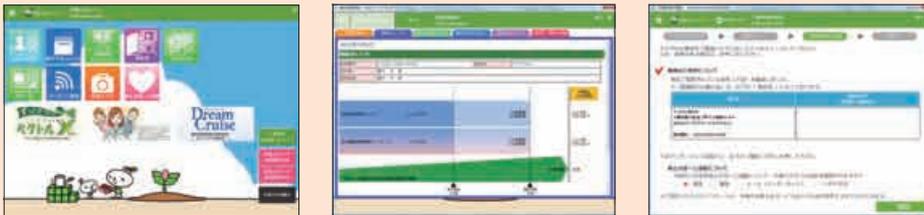
### 三井生命安心さぼーと活動

平成21年度より、「ご契約内容確認活動」としてお客さまへの継続的な契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認に取り組んでまいりましたが、平成26年4月より、お客さまサービスの向上を目的として、内容を一部見直し「三井生命安心さぼーと活動」として実施しています。

#### 「三井生命安心さぼーと活動」のポイント

- ・平成26年10月から導入したタブレット型情報端末「ミレット」の利用により、動画なども含め、最新の契約内容を判りやすくビジュアルでご説明いたします。
- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、昨年同様、ご案内時期を早めることによって適切なタイミングで適切なコンサルティングやサービスの提供を実施します。
- ・「ご家族登録制度」や「三井生命マイページ」といった諸制度を「三井生命安心さぼーとサービス」として、サービスをご利用いただけていないお客さまにパッケージ化してご案内します。

#### 「ミレット」の画面例



三井生命安心さぼーと活動  
パンフレット

### 三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部

当社は、平成25年11月1日より、当社保険商品にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを対象とする『三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部』を創設し、「セカンドオピニオン」等のサービス提供を開始しました。

#### ロイヤルカスタマーについて

- ・ロイヤルカスタマーとは、当社保険商品にご加入いただいているお客さまのうち年間払込保険料が一定額以上のご契約者をいい、当社よりお知らせします。  
※一時払保険料は年換算保険料を用います。また、頭金部分は計算上除外されます。  
※払済・延長保険に移行している場合等、一部のご契約については対象外となります。
- ・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減に拘らず1年間有効です(但し、全件解約のときはその時点で資格を喪失します)。1年後に上記金額基準を確認できた場合には1年更新となります(基準に満たない場合は資格を喪失します)。
- ・一旦、ロイヤルカスタマーの資格を喪失した場合でも、上記金額基準を満たせば、再びロイヤルカスタマーの資格を取得することになります。

#### ロイヤルカスタマーへ提供するサービスの概要

##### セカンドオピニオン

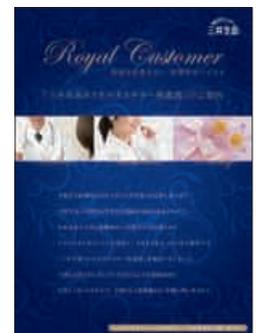
日本を代表する各専門分野の医師(総合相談医)と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。

##### 24時間電話健康相談

24時間年中無休で医師・保健師・看護師などの経験豊富なスタッフが電話による健康相談にお応えします。

##### 三井生命提携先企業による特典

三井生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。



三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部  
パンフレット

(注)セカンドオピニオン、24時間電話健康相談は、ティーバック株式会社が提供するサービスです。

## ご照会・ご相談サービス

### お客様サービスセンター（インバウンドコールセンター）

お客様サービスセンター（インバウンドコールセンター）では、お客さまのご契約に関するご照会及びお手続きの受付・事務手続等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、約60名のコミュニケーターで対応しており、平成26年度のお客様サービスセンター（インバウンドコールセンター）の電話受付件数は、年間約27万件となっています。

#### ご加入の生命保険に関するお手続きやお問い合わせ

お客様サービスセンター  **0120-318-766**

受付時間：平日9:00～19:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合っておりつなぐりにくい場合があります。

※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。

※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・

お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

### お客様サービスセンター（アウトバウンドコールセンター）

お客様サービスセンター（アウトバウンドコールセンター）では、対面での説明を希望されないお客さまや日中ご不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により『三井生命安心さぽーと活動』を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に応じて、保険に関する各種情報提供を行っています。お客さまが希望される場合には、営業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実したアフターサービス提供に努めています。

#### 音声認識ソリューションの導入について

お客様サービスセンターでは、「お客さまへの最高品質サービスの実現」に向け、音声認識ソリューションシステムを導入しています。

「音声認識ソリューション」は、お客さまと当社コールセンターのコミュニケーターとの対話内容をリアルタイムに文字データに変換することができる機能を有しており、お客さまからいただいた貴重なご意見・ご要望、あるいは苦情等を正確に集計・分析することで、お客さま視点でのあらゆる業務の品質向上、サービス改善につなげています。

また、対話上のキーワードを認識して、「お客さま向けご説明事項の自動表示」や「ご説明を終えた重要事項を自動的に消し込む」という業務支援機能を有しており、お客さまにお伝えすべき重要事項の説明漏れ防止等、コミュニケーターの対応品質の向上のために活用することで、よりお客さまにとって満足度の高いコールセンターを実現してまいります。

#### 北九州お客様サービスセンターの開設

当社は、首都圏における大地震発生等、有事の際の円滑な事業継続のために福岡県北九州市に「北九州お客様サービスセンター」を開設し、平成26年10月より業務を開始しました。

これにより、当社のコールセンターは首都圏（東京・文京区）と低災害リスクエリア\*である北九州市の二拠点体制となり、首都圏有事においてもお客さまにサービスを確実にご提供できる体制の強化をはかっています。

※低災害リスクエリア（自然災害の少ない地域）…大規模な地震発生、沿岸津波、台風接近などの発生確率を総合的に勘案

#### コールセンター格付けで『三つ星』を獲得

当社お客様サービスセンターはHDI-Japanが主催する2014年度「問い合わせ窓口」部門、および「サポートポータル」部門の格付けにおいて、両部門ともに、最高ランクである「三つ星」の評価を獲得しました。

本格付けは、一般消費者および認定された専門家がお客さまの立場から、コールセンターなどの「問い合わせ窓口」や、ホームページなどの「サポートポータル」について評価するものです。



### ご家族登録制度について

“お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること”が生命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、契約者さまはもちろんのこと、保険金等の受取人さまをはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識から、「ご家族登録制度」を設けています。

『ご家族登録制度』は、“ご加入の契約内容に関する情報”を契約者さまと同等の開示範囲で提供させていただきご家族を、契約者さまに事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、契約者さま本人以外の方によるご照会にはおこたえすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対しても契約者さまと同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていただけるようになりました。



ご家族登録制度チラシ

### 三井生命ホームページ

当社ホームページでは、ご住所及び電話番号の変更や必要書類のご請求が可能です。また、当社の発行する「三井ライフカード」「ザ・ベクトルカード」をお持ちのお客さまにつきましては、保険料や保障内容をはじめとするご契約内容のご照会がご利用できる環境を整備しています。

さらに、当社ホームページにお客さま専用のwebサイト「三井生命マイページ」を開設し、平成26年3月18日より、サービスを開始しました。「三井生命マイページ」では、ご登録いただいたお客さまお一人おひとりに専用窓口(サイト)が開設され、ご契約内容の照会や一部のお手続き、お手続き書類の請求が可能となっています。



「インターネット窓口」画面

### 《個人のご契約者さま向けのお手続きサービス》

お手続き	サービス内容
ご住所・電話番号の変更	ご自宅、ご勤務先のご住所、または電話番号の変更があった場合、変更のお手続きが可能です。
保険料振替口座の変更	保険料振替口座の変更に必要な書類のご請求が可能です。
生命保険料控除証明書の再発行	毎年所定の期間に生命保険料控除証明書の再発行手続きが可能です。
三井生命カードのお申込み	三井ライフカード、ザ・ベクトルカードのお申込みに必要な書類のご請求が可能です。
入院給付金ご請求のお手続き	入院給付金のお手続きに必要な書類のご請求が可能です。
満期保険金請求書の再発行	満期保険金請求書の再発行手続きが可能です。
生存給付金・祝金請求書の再発行	生存給付金請求書、または祝金請求書の再発行手続きが可能です。 なお、祝金請求書再発行は毎年所定の期間での受付になります。

インターネット上で必要項目をご入力いただくことにより、お手続きに必要な書類、証明書及び各種請求書を当社お届け住所へ郵送いたします。

(注) 1. ご利用時間は、以下の日を除く午前7時から翌日午前3時までとなっています。

※12月31日～1月3日及び5月3日～5日、毎月第1日曜日(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)

2. ご契約内容やご契約状態等によりご利用いただけない場合もございます。



「インターネットお手続き内容一覧」画面

### 《お客さま専用webサイト「三井生命マイページ」サービス》

#### サービス内容

ご契約内容の照会・お手続き	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約内容の照会 ※保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない場合があります。</li> <li>契約者貸付の利用/利用可能額の照会</li> <li>積立配当金の引出し/残高照会</li> <li>すえ置き金の引出し/残高照会</li> <li>すえ置き保険金の引出し/残高照会</li> <li>積立金の一部引出し/引出し可能額の照会</li> <li>保険契約の申込書類・設計書などの書類の閲覧</li> <li>生命保険料控除証明書の再発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約や保険に関するご質問・ご相談</li> <li>ご住所・電話番号の変更</li> <li>保険料振替口座の変更(インターネット完結、手続き書類の送付受付)</li> <li>入院給付金ご請求のお手続き(手続き書類の送付受付)</li> <li>満期保険金・祝金などの請求</li> <li>ご家族登録制度の申込・変更</li> <li>未来メッセージの登録/修正/削除</li> </ul>

など

今後も、より多くのお客さまにご利用いただき、ご満足いただけるよう、随時サービスおよび機能の充実に努めてまいります。

三井生命ホームページ <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



「ご契約内容照会」画面



「三井生命マイページ」画面

## 当社発行カードをお持ちの方々を対象としたサービス

当社発行のカードをお持ちの契約者さまについては、前記のお手続きサービスに加えて、さらに以下のインターネットサービスをご利用できます。

三井ライフカード	ザ・ベクトルカード
一部商品の保険料、保障内容、契約者貸付ご利用可能額(ご利用可能なご契約のみ)等の契約内容照会	同左
カード暗証番号の変更	同左
メールアドレスの変更	メールアドレスの登録・変更
変額年金保険商品に係る解約返戻金額、(各特別勘定ごとの)積立金額、契約者貸付ご利用可能額、契約者貸付金残高、及びご契約内容の一部(基本年金額または年金原資保証額、年金開始日)等の契約内容照会	-
-	積立金の一時金投入

(注) ご利用時間は、以下の日を除く午前7時から翌日午前3時までとなっています。

※12月31日～1月3日及び5月3日～5日、毎月第1日曜日(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)

### 《事前に送金口座を登録いただいているお客さま》

三井ライフカード	ザ・ベクトルカード
契約者貸付のご利用、積立配当金/すえ置き金/すえ置き保険金のお引き出しと残高照会(1回のご利用金額:100万円以内(千円単位)、1日あたりのご利用金額:契約者貸付金/積立配当金/すえ置き金/すえ置き保険金別に合計100万円以内)	同左 (但し、ザ・ベクトルベクトルX、メディストックの契約者さまの方々には一部利用できない)サービスがあります。

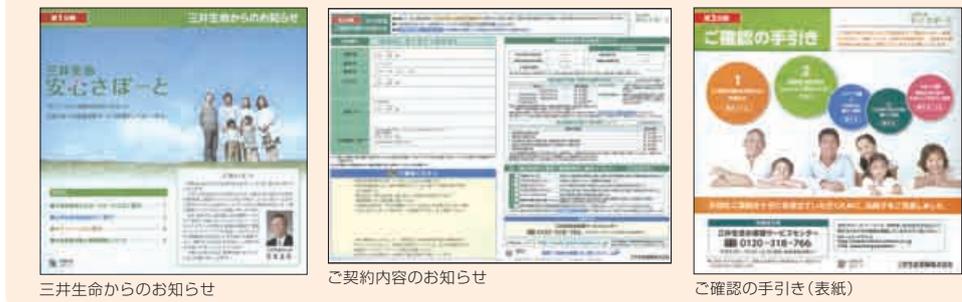
(注) ご利用時間は、土・日・祝日及び年末年始(12月31日～1月3日)を除く午前9時から午後9時までとなっています。

## ご契約期間中の情報提供

### 三井生命からのお知らせ

契約者さまに、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「三井生命からのお知らせ」を、年に一度送付しています。この通知により、ご契約の現況について正確にご理解いただくとともに、同封した「ご確認の手引き」にて、お客さまご自身で支払要件をご確認いただくことができます。

#### 三井生命からのお知らせ(一部抜粋) <平成27年度版>



### ご契約期間中の各種通知

ご契約期間中の主な通知(保険金等のお支払いに関するものを除く。)として、以下の帳票があります。当社から適宜持参または送付することを通じて、アフターフォローの徹底に努めています。

保険料のお払込みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料の自動貸付(お立替え)のお知らせ</li> <li>○保険料お立替金返済手続完了のお知らせ</li> <li>○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について</li> <li>○保険料お払込期間満了のお知らせ</li> <li>○ご契約復活のおすすめ 等</li> </ul>
配当金・契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三井生命からのお知らせ(上掲)</li> <li>○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ</li> <li>○契約者貸付金残高のお知らせ 等</li> </ul>
その他	○生命保険料控除証明書



保険料の自動貸付(お立替え)のお知らせ



主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について



保険料お払込期間満了のお知らせ



生命保険料控除証明書

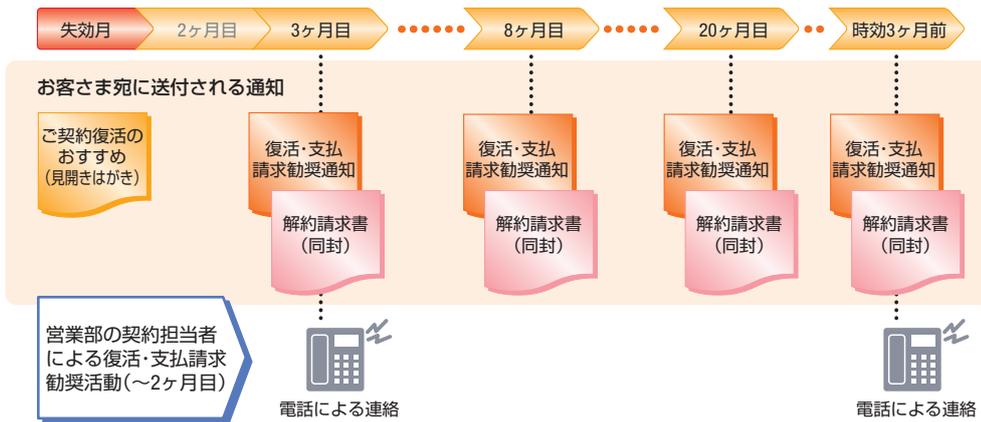
### ご契約が失効された場合の対応

保険料のお払い込み猶予期間を経過しても保険料のお払い込みがない場合には、猶予期間満了日の翌日からご契約の効力が失われることとなり、保険金・給付金のお支払いができなくなります。ご契約が失効した場合でも、失効した時から一定期間内であれば、当社の定める手続きをお取りいただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。

当社では、失効後、直ちにご契約が失効したことをご契約者にお伝えするとともに、その後の対応について、契約者さまの意思を確認することを目的とした、ご契約の復活・失効契約に係る解約返戻金の支払請求勧奨活動を実施しています。



ご契約復活のおすすめ



## 保険金等のお支払い手続き

### お知らせと情報提供 各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払い期日が近づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するものと、死亡保険金や入院給付金のようにお客さまのお申し出により案内するものに大別されます。

支払期日が近づけば当社からお客さま宛に自動的に送付するもの	お客さまからのお申し出によりご案内するもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>○満期のご案内</li> <li>○年金のご案内</li> <li>○生存給付金のご案内</li> <li>○増加生存保険金お支払いのご案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種保険金請求時のご案内 (死亡保険金、高度障害保険金、特定疾病保険金 等)</li> <li>○各種給付金請求時のご案内 (入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金 等)</li> </ul>

### 保険金・給付金請求時のご契約内容に応じたご案内

保険金・給付金のご請求のお申し出があった場合、お客さまのご契約内容に応じて「保障内容のご案内(もれなくご請求いただくために)」をお届けしています。

現在ご加入いただいている特約の保障金額、入院日額、入院担保日数等の内容が把握できます。



満期のご案内



死亡保険金請求のご案内



保障内容のご案内  
(もれなくご請求いただくために)

## お支払い後のお知らせ

保険金・給付金のお支払いが完了した際には、お客さま宛にお支払計算書(ご請求手続き完了のお知らせ)を送付し、お客さまにお支払い内容のご確認をお願いしています。ご提出いただいた診断書の記載内容から、ご請求事由以外の別の保障についてもお支払いできる可能性がある場合、または追加でご請求いただける可能性がある場合には、当該計算書の裏面にその旨を記載しています。

なお、通院給付特約付加契約について追加のご案内が必要となる場合には、全件ご案内をしています。



お支払計算書(表面)



お支払計算書(裏面)

## ホームページ上での情報提供

当社ホームページでは、当社の生命保険契約にご加入されているお客さまが、保険金・給付金のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、ご請求手続きに関する留意事項やお支払いの具体例などをわかりやすく掲載し、お客さまが常時参照できる環境をご提供しています。

“保険金・給付金のご請求手続きについて”画面では、ご請求いただく前のご確認事項からお支払いに至るまでの流れを各ステップごとに説明しているほか、ご請求漏れとなりやすいケースの留意事項をわかりやすく説明しています。

また、“保険金・給付金を「お支払いできる場合」、「お支払いできない場合」”画面では、「どんなとき」「どんなふうに」保険金・給付金を受け取れるのか等について具体的な事例を用いながらわかりやすく解説しています。



「保険金・給付金などのお支払いについて」画面



「保険金・給付金のご請求手続きについて」画面



「保険金・給付金を「お支払いできる場合」「お支払いできない場合」」画面

## 保険金等のご請求手続きの流れ

被保険者の方がお亡くなりになられた場合や、入院・手術を受けられた場合の、保険金または給付金のご請求からお支払いまでの一連のお手続きは、次のとおりとなっています。



当社では、平成21年4月より、支払査定プロセスにおいてコンピュータシステムをより積極的に活用した事務体制を構築しています。具体的には、「診断書情報の見落とし・見誤りの防止」や「適時適切なお支払いの徹底」を目的とした「診断書情報解析システム」、「査定業務ガイダンスシステム」の構築や「お客さまがご請求しやすい環境の整備・確実なご請求案内」を目的とした「請求案内推進システム」などを通じて、「お客さま利便性の向上」と「査定品質の向上」を図り、適時適切なお支払い、確実なご請求案内に努めています。

## 保険金等のお支払い状況について

お支払いの可否判断につきましては、当社保険約款に基づいて行っています。平成26年度のお支払い件数は、550,235件（うち保険金92,398件、給付金457,837件）となっており、一方、お支払いに該当しないと判断したご契約は、9,649件（うち保険金496件、給付金9,153件）ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支払いの対象とならなかったお客さまには、原則、「診断書取得費用相当額<sup>(注)</sup>」をお支払いしております。

保険金等のお支払い状況については、一般社団法人生命保険協会において定義の統一化が図られました。同生命保険協会にて策定した基準に則って算出した件数は下表のとおりです。

(注)一律5,400円(通院証明書は一律3,240円)

### 保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数及び内訳

平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)

(単位:件)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他	合計	
お支払い件数	47,857	205	4,938	39,398	92,398	1,996	202,734	100,378	254	152,475	457,837	550,235
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	10	0	0	0	10	0	112	77	0	27	216	226
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由に該当	46	6	1	0	53	6	21	6	0	5	38	91
支払事由に非該当	0	3	146	284	433	0	534	8,103	54	208	8,899	9,332
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	56	9	147	284	496	6	667	8,186	54	240	9,153	9,649

(注) 1. 上記件数については一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払い件数、お支払い非該当件数を計上しております。

2. 上記件数は、個人保険や団体保険等の当社にご請求のあった全てのご契約の件数が含まれています。

### 用語説明

#### 詐欺による取消・無効

詐欺によってご契約が締結されたときは、ご契約は取消とし、すでにお払い済みいただいた保険料は払い戻しいたしません。

#### 不法取得目的による無効

保険金等を不法に取得する目的をもってご契約が締結されたときは、ご契約は無効とし、すでにお払い済みいただいた保険料は払い戻しいたしません。

#### 告知義務違反による解除

故意または重大な過失によって事実を告知しなかったかまたは事実でないことを告知したときは、会社は契約を解除することができます。この場合、解約返戻金をご契約者にお支払いいたします。

#### 重大事由による解除

保険金等を詐取る目的で事故を起こす等の重大事由が生じた場合には、会社は契約を解除することができます。この場合、解約返戻金をご契約者にお支払いいたします。

#### 免責事由に該当

ご請求内容が、責任開始の日から一定期間内の被保険者の自殺や契約者等の故意など保険約款に定める免責事由に該当するものです。

#### 支払事由に非該当

ご請求内容が、保険約款に定める支払事由に該当しないものです。

### 具体的な計上例

#### お支払い件数

入院給付金のご請求があり、疾病入院給付金と成人病入院給付金、ガン入院給付金のお支払いに該当した場合、「入院給付金」3件をお支払い件数に計上します。

#### お支払い非該当件数

入院・手術給付金のご請求があり、疾病入院給付金のお支払いに該当し、手術給付金のお支払いが非該当となった場合、「入院給付金」1件をお支払い件数、「手術給付金」1件をお支払い非該当件数に計上します。

入院給付金のご請求があり、疾病入院給付金と成人病入院給付金のお支払いが非該当となった場合、「入院給付金」2件をお支払い非該当件数に計上します。

### 半期毎の時系列推移表(平成24年度分より)

(単位:件)

		お支払い件数	お支払い非該当件数
平成24年度	上半期	269,391	5,053
	下半期	297,884	5,054
平成25年度	上半期	280,657	4,975
	下半期	286,032	5,151
平成26年度	上半期	273,677	4,890
	下半期	276,558	4,759

### ITを活用したお客さまサービスの充実

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、金融・保険業界のビジネス環境変化に適応する「IT(インフォメーションテクノロジー)基盤の強化」を進めています。

#### お客さまサービスの充実

このたびITを活用したお客さまサービス向上の取組みとして、タブレット型情報端末「ミレット」を新たに導入し、全営業職員に配備しました。「ミレット」では、訪問先でもご契約内容の確認や、「ドリームクルーズ」や「ベクトルX」などの商品における保険設計の作成・修正が可能となり、お客さまに対するコンサルティングサービスの更なる向上を実現します。また、「ミレット」を活用し、お申込・告知手続を順次ペーパーレス化することで、よりスムーズで確実な手続を実現し、お客さまのご負担を大幅に削減します。今後も「ミレット」に、さまざまな機能を搭載していくことを予定しており、より一層のお客さまサービス向上に取り組んでいきます。

また、お客さま専用のWebサイト「マイページ」につきましては、更なるお客さまサービスの向上とお手続きの利便性向上を目的として、契約者貸付・積立金・積立配当金・すえ置き金・すえ置き保険金のお取引の当日着金サービスやお祝金・満期保険金のご請求手続、お知らせ書類の閲覧サービス等を開始いたしました。

なお、「三井ライフカード」をお持ちのお客さまにつきましては、引き続き「ゆうちょ銀行ATM」「三井住友銀行ATM」「セブン銀行ATM」にて契約者貸付及びご返済・積立配当金・すえ置き金・すえ置き保険金のお取引が、「ザ・ベクトルカード」をお持ちのお客さまは、上記サービスに加え積立金引出しのお取引がご利用いただけます。

今後も、より多くのお客さまにご利用され、ご満足いただけるよう、随時サービスおよび機能の充実に努めてまいります。



電子サインのイメージ



「ミレット」を使ったご説明イメージ

#### 戦略的アウトソーシング

当社は、IT競争力の強化を通じ、新商品開発や新しいサービス提供にいち早く対応するため、情報システムの開発・保守・運用業務などについて日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、日本IBM社)にフルスコープのアウトソーシングを行っています。

また、このアウトソーシング・サービスを円滑・確実に遂行するための会社として「エムエルアイ・システムズ株式会社(以下、MLI社)」を日本IBM社と共同出資で設立し、平成12年10月より業務を行っています。この戦略的アウトソーシングにより、日本IBM社のノウハウを取り込んだマネジメントシステムの構築や製品・サービス調達プロセスの高度化を進めるとともに、システム開発における生産性の向上やシステム運用における品質の向上を図るなど、着実に成果をあげています。

#### 安全対策・セキュリティ対策

お客さまの情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウィルス対策など、セキュリティを高めるための取組みを継続的に実施しています。

情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけでなく、技術的かつ専門的視点から一層の安全を確保するために、外部機関による監査も受けています。

また、MLI社では、平成18年2月にプライバシーマーク(日本情報処理開発協会が管理する個人情報処理取扱に関する認定制度)の使用許諾を受けています。

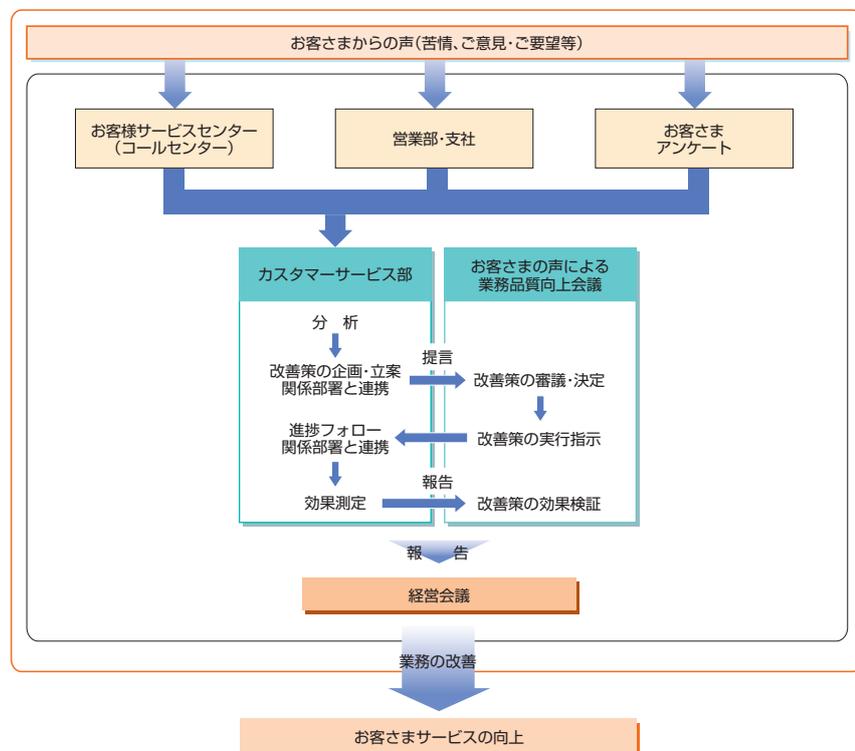
## 「お客様の声」を経営に反映させる取組み

当社では、「お客様の声」を経営に反映し、業務の改善、お客様サービスの向上につなげるよう努めています。

### 「お客様の声」を反映させる仕組み

お客様サービスセンターや全国の営業拠点等に寄せられた「お客様の声(苦情、ご意見・ご要望等)」を分析し、当社における問題点・課題点を整理したうえで、役員・部長をメンバーとする「お客様の声による業務品質向上会議」において、お客様サービス向上のため、具体策を検討し実施しています。また、検討状況・具体的な実施策は、随時、経営会議等において共有化を図っています。

お客様サービスの向上に向けた体制図



お客様サービスセンター(コールセンター)に寄せられたご相談・ご照会の内訳

(単位:件、%)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係(保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等)	4,742	1.8	4,190	1.6	3,950	1.5
収納関係(保険料払込方法・住所変更・課税控除証明・集金等)	47,037	17.7	43,410	16.4	43,723	16.2
保全関係(名義人変更・契約者貸付・特約更新・減額・解約等)	82,211	31.0	83,191	31.4	81,948	30.3
保険金関係(満期・生存給付金・年金・死亡保険金手続等)	35,931	13.6	36,324	13.7	33,413	12.4
給付金関係(災害入院・疾病入院・成人病入院給付金手続等)	47,609	18.0	47,925	18.1	50,519	18.7
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	2,768	1.0	2,732	1.0	2,505	0.9
その他	44,925	16.9	47,447	17.9	54,200	20.1
合計	265,223	100.0	265,219	100.0	270,258	100.0

お客さまから寄せられた苦情申出の概況

平成26年度にお客さまから寄せられた苦情申出の内訳は以下のとおりです。

お客さまから寄せられた苦情申出の内訳

(単位:件、%)

苦情分類	主な内容	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	・不利益情報の説明不足等に関するご不満 ・当社職員による募集上の行為に関するご不満 ・お客さまのご要望とご契約内容の相違に関するご不満	3,998	11.7	3,165	12.8	2,899	13.1
収納関係	・保険料の集金、口座振替に関するご不満 ・保険料の自動貸付に関するご不満 ・ご契約の失効・復活に関するご不満	2,928	8.5	1,907	7.7	1,508	6.8
保全関係	・解約手続に関するご不満 ・ご契約内容や名義の変更に関するご不満 ・ご契約の更新に関するご不満	9,367	27.4	6,277	25.4	5,435	24.5
保険金・給付金関係	・保険金・給付金手続に関するご不満	5,634	16.5	4,360	17.7	3,630	16.4
	うち保険金支払手続等に関するもの	375	1.1	361	1.5	336	1.5
	うち給付金支払手続等に関するもの	3,342	9.8	2,519	10.2	2,168	9.8
その他	・アフターサービス不足に関するご不満 ・当社職員の態度・マナーに関するご不満 ・プライバシーに関するご不満	12,320	36.0	8,970	36.3	8,697	39.2
合計		34,247	100.0	24,679	100.0	22,169	100.0

(注) 1. お客さまから寄せられたお申出(苦情)につきましては、お申出時点の内容で分類しています。  
2. 平成24年11月より苦情の分類方法を変更しております。

お客さま満足度調査

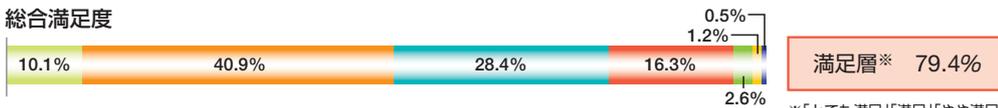
当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、「契約申込手続」「契約後の保全手続(名義変更・契約者貸付・特約更新)」「給付金の請求手続」をされた契約者さまを対象としたアンケートを実施しております。

お客さまのご意見・ご要望を今後の取組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。

調査概要

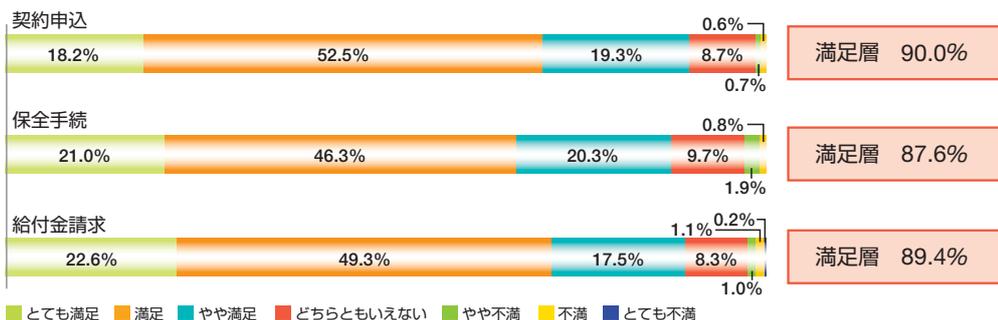
実施時期	平成26年9月
対象者	直近1年間に、下記の保険手続をされた契約者さまより無作為抽出 ①契約申込手続 ②保全手続(名義変更・契約者貸付・特約更新) ③給付金の請求手続
アンケート送付数	10,881通
有効回答数	3,235通
アンケート内容	手続きの各プロセスにおける満足度および当社に対する総合満足度を調査

総合満足度



※「とても満足」「満足」「やや満足」の合計

お手続きの満足度



■とても満足 ■満足 ■やや満足 ■どちらともいえない ■やや不満 ■不満 ■とても不満

## 「お客さまと私たちの提案制度」

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を奨励し、実務に反映させることによって、お客さまサービスの向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

平成26年度は約1,456件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

## 「お客さまの声」に基づく業務改善策の実施状況

平成26年度に、「お客さまの声」に基づき、実施した主な改善事例は以下のとおりです。

### 当社の主な取組み事例

#### ▶ ミレットによるお申込手続のペーパーレス化

- ・タブレット型情報端末「ミレット」を活用しお申込み・告知手続をペーパーレス化することで、よりスムーズで確実な手続きを実現し、お客さまのご負担を大幅に削減いたしました。(平成27年1月より)

#### ▶ お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」の手続取扱範囲の拡大

- ・お客さまの専用窓口(サイト)「三井生命マイページ」のサービスを拡充し、「即日着金サービス」「保険料振替口座変更のWEB申込」等が可能となりました。(平成26年10月より)

#### ▶ 給付金ご案内・ご請求書類一式の改訂

- ・給付金をご請求いただく際に使用のご案内・ご請求書類の改訂を行い、より分かりやすく、見やすい書類となりました。(平成27年3月より)

### 金融ADR制度への対応について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。契約者さま等が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

一般社団法人生命保険協会は、金融庁から金融ADR制度に基づく「指定紛争解決機関」に指定され、生命保険業務に関する紛争解決手続等の業務を実施しています。

当社は、「指定紛争解決機関」である一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

【指定紛争解決機関のご連絡先】一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階(生命保険協会内)  
電話番号:03-3286-2648  
受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)  
ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>  
※最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。  
一般社団法人生命保険協会  
連絡所一覧  
<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

#### ADR(Alternative Dispute Resolution)とは?

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

### ディスクロージャー(情報開示)の充実

契約者さまをはじめ、より多くのお客さまに当社の経営内容をご理解いただくことを目的に、各種ディスクロージャー資料の作成や、ホームページでのタイムリーな情報発信に取り組んでいます。

保険業法第111条に基づいて作成しているディスクロージャー資料「三井生命の現状」は、当社の各営業部や各地の生命保険協会等で縦覧できるほか、各地の消費生活センターにも配布されています。なお、当社のホームページでは、ディスクロージャー資料「三井生命の現状」全ページを掲載しているほか、各種ニュースリリース、プレス発表資料等の最新情報についてもご覧になれます。

また、当社はディスクロージャー資料「三井生命の現状」において、お客さまが当社の経営状況をよりご理解いただけるよう、情報開示の充実に取り組んでいます。



当社ホームページトップ画面

#### 《主なディスクロージャー資料》

名称	内容
三井生命の現状	保険業法第111条に基づいて作成しているディスクロージャー資料
変額保険[有期型・終身型](特別勘定)決算のお知らせ	変額保険の契約者さまあてに直送される決算報告資料
変額個人年金保険[基本年金額保証型](特別勘定)決算のお知らせ	変額個人年金保険の契約者さまあてに直送される決算報告資料

## 5.CSR経営の推進

当社では、生命保険会社の社会的責任を果たすべく、CSR(企業の社会的責任)の視点で改めて事業活動を点検し、改善することにより、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。

ディスクロージャー資料「三井生命の現状」では、当社のCSR活動の幅広い取組みの中から、環境保護活動と社会貢献活動を中心にご紹介いたします。

### 三井生命のCSR

当社は生命保険という長期にわたる保障を提供しています。未来永劫、途切れることなく、十分なサービスをお客さまに提供し続けることが当社における最も重要なCSRであり、そのために、これからも三井生命に関わるステークホルダーに対する責任を果たしていきます。

#### CSRの定義

当社は以下のようにCSRを定義しています。このようなCSRの視点から事業活動を行うことで、営業・サービスの品質や従業員のモチベーション向上、ひいては企業価値の向上と社会の健全な発展の両立を目指します。

当社の存立基盤である社会の健全な発展に好影響をもたらす企業活動を推進すること。

#### CSR経営宣言

当社では、「CSR経営宣言」に従って当社が取り組むべき課題を選定・遂行して、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしていきます。

三井生命は、経営理念の下、社会の一員として持続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

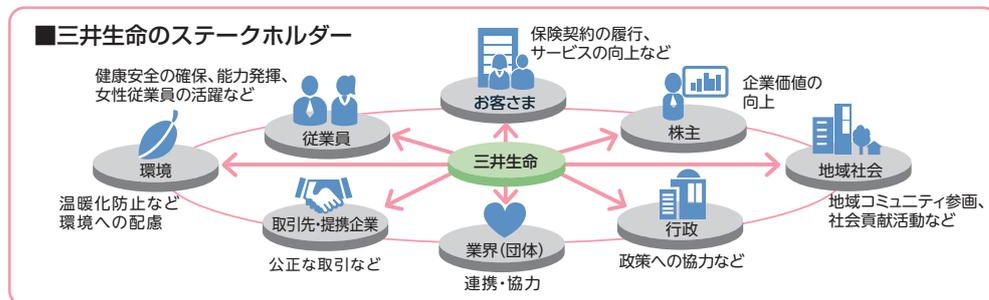
- 役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に応える公正・透明な企業経営を行います。
- お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、お客さま満足の向上を追求します。
- 株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。
- 従業員の人權、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
- 事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる健全な社会を引き継げるよう、継続的な取組を行います。

### 三井生命のCSR三本柱

少子高齢化、地球環境問題など、社会のさまざまな課題の解決に向けて日々行動を重ねていくことが、生命保険会社としての社会的責任であると認識しています。当社は、これらの課題を、社会的課題の普遍性、本業との関わり方の深さ、貢献の可能性によって整理し、「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」の3つの重要領域をCSR三本柱として定め、活動を展開しています。

### 三井生命を取り巻くステークホルダー

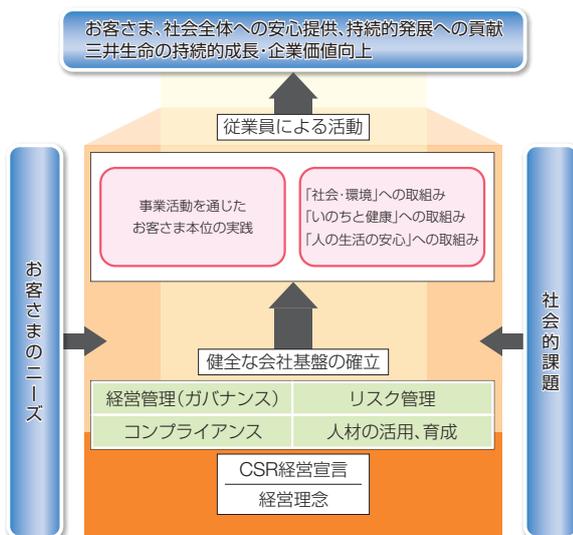
当社では、お客さま、株主、従業員、そして、それらを取り巻く社会全体をステークホルダーとしてとらえています。株式会社である当社は、株主からの出資によって事業基盤が形作られていることは言うまでもありませんが、それだけでなく、生命保険会社として、持続的かつ安定的な事業を実現するために、お客さまとの保険契約が長期間にわたり維持されることが必要不可欠です。保険契約の維持、つまり、お客さまの満足度やお客さまとの信頼関係を維持するために、当社は、社会全体の健全な発展への貢献を目指します。



## CSR活動の展開

お客さまや社会から信頼される生命保険会社であるためには、ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスの強化などを通じた健全な経営基盤の確立が前提となります。

これらの経営基盤に基づき、よりよい商品・サービスの提供によってお客さまのニーズに応えていきます。さらには生命保険という事業特性をいかながら、CSR活動を通じてさまざまな社会的課題の解決に取り組みます。このような活動を通じて、安心・安全で持続可能な社会の発展に貢献し、その結果として当社自身も持続的成長を遂げることを目指します。



## CSR活動一覧

企業の社会的責任に関する要請が高まる中、CSR経営宣言を掲げる当社では、昨年度の実施内容や課題を踏まえ、「平成27年度CSR活動一覧」を策定し、さらなるCSR活動の発展に取り組んでいます。

カテゴリ	平成26年度活動内容	平成27年度活動一覧
当社のCSR三本柱	<b>「社会・環境」への取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シークレットポストによる資源の再利用</li> <li>・クールビズ、空調温度設定等による節電実施</li> <li>・苗木プレゼントを実施</li> <li>・本社・支社での地域活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応（CO<sub>2</sub>削減への取組み）</li> <li>・緑化運動の推進（苗木プレゼント）</li> <li>・活動拠点を中心とした地域活動への参加</li> </ul>
	<b>「いのちと健康」への取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病・特定疾患患者会への支援</li> <li>・公益財団法人 三井生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成</li> <li>・企業献血の実施</li> <li>・乳がんの早期発見に資する活動推進</li> <li>・ピンクリボンフェスティバルへの協賛・参加</li> <li>・社内食堂でのTFT<sup>※2</sup>メニュー販売を通じた発展途上国への給食費の寄付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病・特定疾患<sup>※1</sup>に関する研究など、医療関連基礎研究・支援団体への助成</li> <li>・乳がん検診受診啓発運動（ピンクリボン運動）</li> <li>・TFTを通じた発展途上国への支援</li> </ul>
	<b>「人の生活の安心」への取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや障がいのある方を支援する「ふれあいトリオ」への協賛</li> <li>・経済的事情により手術を受けられない子どもを支援する「明美ちゃん基金」への寄付</li> <li>・全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加</li> <li>・ダイバーシティへの取組みを紹介・推進</li> <li>・チャレンジポスト制度<sup>※3</sup>の拡充や研修等教育企画の充実</li> <li>・エコキャップ回収運動により障がい者雇用支援等（リサイクルによりCO<sub>2</sub>の削減）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや障がいのある方への支援</li> <li>・ダイバーシティの推進</li> <li>・従業員の育成</li> <li>—</li> </ul>
<b>経営のコミットメントを軸としたPDCAの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度の活動状況報告実施</li> <li>・電子版社内報にてCSR意識浸透のため関連活動を紹介</li> <li>・活動内容の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動一覧の策定、PDCA実施</li> <li>・CSR意識浸透策の実施</li> <li>—</li> </ul>	

※1：当社は、厚生労働省より特定疾患に指定されているIBD（炎症性腸疾患）患者に、一定条件のもと生命保険を提供しています。

※2：TFTとは、TABLE FOR TWOの略称です。

※3：希望のポストや部署への異動を公募する制度です。

## 環境保護活動

こわさないでください。  
自然。愛。いのち。

社会の一員として地域の環境保全に貢献するとともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐため、「環境配慮に関する基本方針」を定め、環境保護活動を行っています。

### 環境配慮に関する基本方針

三井生命は、社会の持続的成長を企図し、経営理念に掲げる「国民生活の福祉向上」に寄与するため、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進します。

#### 1.地球環境保護に配慮した事業活動

環境関連のルールを遵守し、常に地球環境保護に配慮した事業活動を行います。

#### 2.資源・エネルギーの有効活用

限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギーおよび資源のリサイクルに取組み、環境負荷の低減に努めます。

#### 3.環境啓発活動の推進

全従業員の環境問題への意識向上に努め、一人ひとりの社内外での行動が環境保護に繋がるように努めます。

#### 4.環境問題への継続的な取組み

効果的な地球環境保護につなげるため、必要に応じて取組みの見直しを行い、長期にわたり継続的に取組みます。

### 苗木プレゼント

当社は、「緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい」という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、CSR活動の一環として形で表現したものです。全国の企業、公共団体、学校、病院などの団体及び一般家庭に対して、気候や生育条件にあった苗木を配布し続け、平成26年度で41回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は累計で493万本になりました。苗木は全国各地ですくすくと育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護やCO<sub>2</sub>削減等に役立っています。



苗木プレゼントの様子

### シークレットポストシステム

個人情報・機密情報などの書類を専用箱(シークレットポスト)で回収し、梱包したまま製紙工場などで溶解処理し、トイレトペーパーなどに再生産しています。この取組みにより情報漏えいを防ぐとともに、資源の有効活用(本社ビルで再利用)を行っています。平成16年度以降累計で、直径14cm・高さ8mの木26万7千本相当を伐採から守ったこととなります。

## 社会貢献活動

社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子供たちの健全な育成に貢献するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を定め、社会貢献活動を行っています。

### 社会貢献活動に関する基本方針

三井生命は、経営理念に基づき、生命保険事業を通じて国民生活の福祉向上に努めるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献します。

1. 自らが社会の一員であることを意識し、社会の健全かつ持続的成長に貢献するため、「こわさないください。自然。愛。いのち。」をテーマに活動を推進・支援します。
2. 社会や地域との調和を図りながら、役職員一人ひとりの行動が社会の発展に寄与するよう努めます。
3. より良い社会づくりに貢献できるよう、社会の要請を踏まえつつ、公共性の高い活動に継続して取り組めます。

### 公益財団法人三井生命厚生財団

三井生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進をはかり、社会公共の福祉に貢献することを目的として昭和42年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。



医学研究助成・医学研究特別助成 贈呈式

### 医学研究助成

第47回「医学研究助成」(平成26年度)は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、19研究に対して助成を行いました。また、第45回「医学研究助成」(平成24年度)入選者の研究報告の中から、3研究を第23回「医学研究特別助成」としました。

#### 《助成金の実績》

	平成26年度		累 計	
	件 数	助成金額	件 数	助成金額
医学研究助成	19件	1,900万円	898件	10億5,700万円
特 別 助 成	3件	450万円	84件	9,900万円
合 計	22件	2,350万円	982件	11億5,600万円

#### 《研究課題》

平成26年度	平成27年度
① 遠隔医療による生活習慣病管理 ② 小児臓器移植 ③ 動脈硬化の画像診断 ④ 肺癌に対する化学療法による生存率の改善	① 主幹脳動脈狭窄の治療 ② 過活動膀胱 ③ C型肝炎の新しい薬物治療の成績 ④ 脂肪性肝炎に起因する肝臓の切除成績

### 健康増進啓蒙活動

平成26年度に生活習慣病の予防・啓蒙を目的とした一般参加型の講演会を当社と共同で8回開催し、参加者数は合計で391名に達しました。



ピンクリボンフェスティバル  
(写真提供:日本対がん協会)

## ピンクリボン運動

日本では現在、女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会など主催)への協賛、ピンクリボンバッジの着用、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。



「地域の目カード」

## 全社防犯運動

犯罪の多発を背景に、地域社会では住民を中心とした防犯の協力体制が期待されています。全国の当社従業員は営業活動中に、「地域の安全を見守ります。」と記した「地域の目カード」を携帯し、あるいはステッカーを車に貼り付けるなど、犯罪抑止の一翼を担った活動を行っています。営業店舗では、「こども110番シート」を貼り、児童の緊急避難先として機能しています。

## オレンジリボン運動

平成20年度より、「子どもの虐待防止 オレンジリボン運動」に取り組んでいます。

## 明美ちゃん基金

先天性心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子どもたちを救うため、昭和41年に設立されました。40年以上にわたり100人を超える国内外の幼い命を救い、「愛といのちのバトンタッチ」という大きな善意の橋渡し役として成長し、現在では発展途上の医療活動や研究活動にも適用を拡大しています。当社は平成6年から21年連続で寄付を続けています。

## 寄附講座の開講

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、平成16年度より大学における寄附講座を実施しています。青山学院大学では平成17年度より継続して寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座—大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識—」を設けています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザー経験者等の専門家が非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・経済・金融に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。



授業風景

## ミシガン大学ロス・スクール・オブ・ビジネス「三井生命金融研究センター」

平成2年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、日米で定期的なシンポジウムを開催しています。また、研究費用の助成や博士課程の学生への奨学金(平成26年度は、59,191ドル)も給付しています。

## ふれあいトリオへの協賛

当社は、一流アーティストの生のクラシック演奏を子どもたちに届け、豊かな心と感性を育んでもらいたいという思いから、公益財団法人日本青少年文化センター主催の「ふれあいトリオ～吉田恭子と仲間たち～」に協賛しています。この活動は平成15年の開始以来、その数は全国各地で400公演を超えています。



子どもたちにヴァイオリンを教える吉田恭子さん

### チャリティコンサート支援

当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの主旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「三井生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。様々な障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、共に生きていける社会の実現を願って活動されています。

### 子育てサポート企業として認定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりましたが、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取り組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取り組みが評価され、平成22年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。



## 6. 三井生命の歩み

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、大正3年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として、当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。大正15年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団 琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、昭和2年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、昭和22年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大しました。

そして、平成16年4月1日、相互会社から株式会社へと組織変更し、「三井生命保険株式会社」として新たにスタートし、現在に至っております。



初代社長 団 琢磨



柏事務センター



三井生命研修センター

### 三井生命金融研究センターについて

平成2年に米国・ミシガン大学ロス・スクール・オブ・ビジネスに設置され、世界経済の最新情報をもとに、正確な調査・分析から日本と世界の金融制度および市場経済の研究を行っています。平成26年度には、第23回ミツイライフ・国際シンポジウムが都内で開催され、日米の有識者による講演やパネルディスカッションが行われました。



第23回ミツイライフ・国際シンポジウム

昭和	2年	3月	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
	22年	8月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
	36年	4月	本社を東京都千代田区大手町1-2-3に移転
	42年	8月	財団法人三井生命厚生事業団を設立 ※平成26年(2014年)4月より、公益財団法人三井生命厚生財団に改称
	46年	10月	イタリアのジェネラル社、米国のエトナ社と国際団体保険制度に関する業務提携開始
	49年	7月	CSR活動の一環として第1回「苗木プレゼント」を実施
	55年	9月	千葉県柏市に事務センター竣工
	62年	10月	千葉県流山市に三井生命研修センターを開設
平成	2年	9月	米国ミシガン大学ロス・スクール・オブ・ビジネス内に「三井生命金融研究センター」を開設
	8年	8月	三井ライフ損害保険株式会社を設立 ※同社は平成15年(2003年)11月に解散
	12年	9月	日本IBMとの合併会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」を設立
	13年	7月	基金の総額を700億円(基金償却積立金10億円を含む)に増額
	13年	10月	解決する保険「ザ・ベクトル」を発売
	13年	11月	住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社および株式会社三井住友銀行との全面提携を発表 住友生命保険相互会社との有価証券の保管・売買決済にかかる共同事業会社「総合証券事務サービス株式会社」設立 ※同社は平成24年(2012年)5月に解散
	14年	3月	基金の総額を1,700億円(基金償却積立金10億円を含む)に増額

平成 14年 10月 (2002年)	銀行窓口における販売を開始
14年 11月 (2002年)	ファイナンシャル・アドバイザー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」を開始 ※平成21年(2009年)11月、アメリカプライズ・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・プランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永くライセンスを取得
14年 12月 (2002年)	三井・住友グループ金融4社の運用子会社合併により「三井住友アセットマネジメント株式会社」が発足
16年 4月 (2004年)	相互会社から株式会社に組織変更 (資本金872億円、資本準備金872億円)  大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講
17年 2月 (2005年)	三井生命コミュニケーション(M-com)センターの業務開始 ※平成24年(2012年)4月お客様サービスセンターに改称
18年 9月 (2006年)	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
19年 8月 (2007年)	総合保障型商品「ベクトルX」を発売
20年 12月 (2008年)	第三者割当増資による600億円の資金調達を実施 (資本金1,672億円、資本準備金1,672億円)
22年 1月 (2010年)	本店を東京都千代田区大手町2-1-1に移転
24年 11月 (2012年)	「ご家族登録制度」の取扱い開始
25年 4月 (2013年)	無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリームクルーズ プラス」を発売
25年 11月 (2013年)	「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」の創設  本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
26年 3月 (2014年)	お客様専用Webサイト「三井生命マイページ」サービスの開始
26年 4月 (2014年)	無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」を発売
26年 10月 (2014年)	三井生命「北九州お客様サービスセンター」の開設  タブレット型情報端末「ミレット」の導入  「問合せ窓口」、「サポートポータル」の2部門で最高ランクの「三つ星」評価を獲得(HDI-Japan社による格付け)
27年 3月 (2015年)	「中期経営計画(平成27年度～平成29年度)」を策定
27年 4月 (2015年)	「未来メッセージ」サービスの取扱い開始

### パーソナル・マネー・マネジメント・サービスについて

お客様の家計状況の分析を行い「貯蓄計画」「資産運用設計」「保障対策」、「相続対策」等のバランスを考えた包括的なアドバイスを行うマネー相談サービスです。



FPイベント風景



平成14年12月  
「三井住友アセットマネジメント」発足



平成25年11月  
本社管理組織を集約

# 店舗網(営業拠点)一覧(平成27年6月1日現在)

## 〈本店〉

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1  
TEL:(代表)03-6831-8000

生命保険に関するお手続きやご相談は、下記「お客様サービスセンター」にて承っています。  
お近くの「ご相談窓口」や担当者のご案内につきましても、こちらをご利用ください。

### お客様サービスセンター

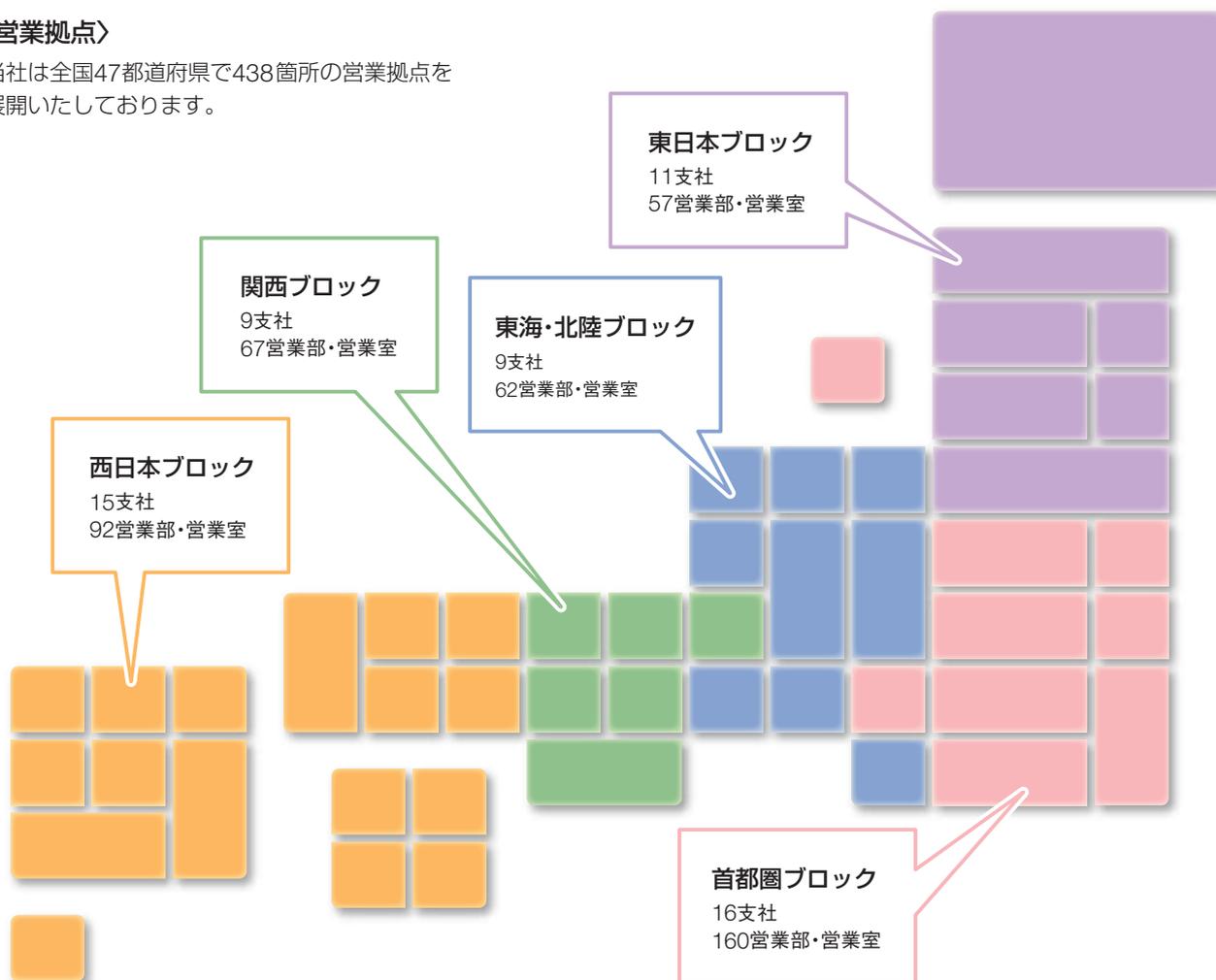
 **0120-318-766**

受付時間:平日9:00~19:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。  
※月曜日など、休日明けは混み合っつながりにくい場合があります。  
※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。  
※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

## 〈営業拠点〉

当社は全国47都道府県で438箇所の営業拠点を展開いたしております。



支社等の営業組織数の推移は次のとおりです。

区分	平成25年度末	平成26年度末
支社	60	60
営業部 <sup>(注)</sup> (営業室)	456	438

(注)平成25年度末の営業部数には「お客様サービス室」を含んでいます。

# 7 業績データファイル

## 目次

### 第1章 保険会社の概況及び組織

1- 1 経営の組織	64	1- 4 会計監査人の氏名又は名称	71
1- 2 株式・株主の状況等	65	1- 5 従業員の在籍・採用状況	71
1- 3 取締役、監査役及び執行役員	69	1- 6 平均給与（内勤職員）	71
		1- 7 平均給与（営業職員）	71

### 第2章 主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

..... 72

### 第3章 財産の状況

3- 1 貸借対照表	74	事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす 事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要 事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等 を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	85
3- 2 損益計算書	76	3- 7 債務者区分による債権の状況	85
3- 3 株主資本等変動計算書	78	3- 8 リスク管理債権の状況	86
3- 4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	85	3- 9 有価証券等の時価情報（会社計）	86
3- 5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨	85		
3- 6 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業 活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような			

### 第4章 業務の状況を示す指標等

4- 1 主要な業務の状況を示す指標等	92	4- 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	108
4- 2 保険契約に関する指標等	99	4- 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	119
4- 3 経理に関する指標等	102		

### 第5章 特別勘定に関する指標等

5- 1 特別勘定資産残高の状況	125	5- 3 個人変額保険（特別勘定）の状況	126
5- 2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	125	5- 4 変額個人年金保険（特別勘定）の状況	128

### 第6章 保険会社及びその子会社等の状況

6- 1 保険会社及びその子会社等の概況	130	事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等 を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	150
6- 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	131	6- 8 リスク管理債権の状況	150
6- 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	132	6- 9 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比 率）	151
6- 4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	150	6- 10 セグメント情報	151
6- 5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨	150		
6- 6 財務諸表等の適正性等に関する確認書	150		
6- 7 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業 活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような 事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす 事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要			

●生命保険契約者保護機構について	152
●五十音順索引	153
●生命保険協会統一開示項目索引	154

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。  
※「-」は残高がないことを、「0」は単位未満であることを示します。

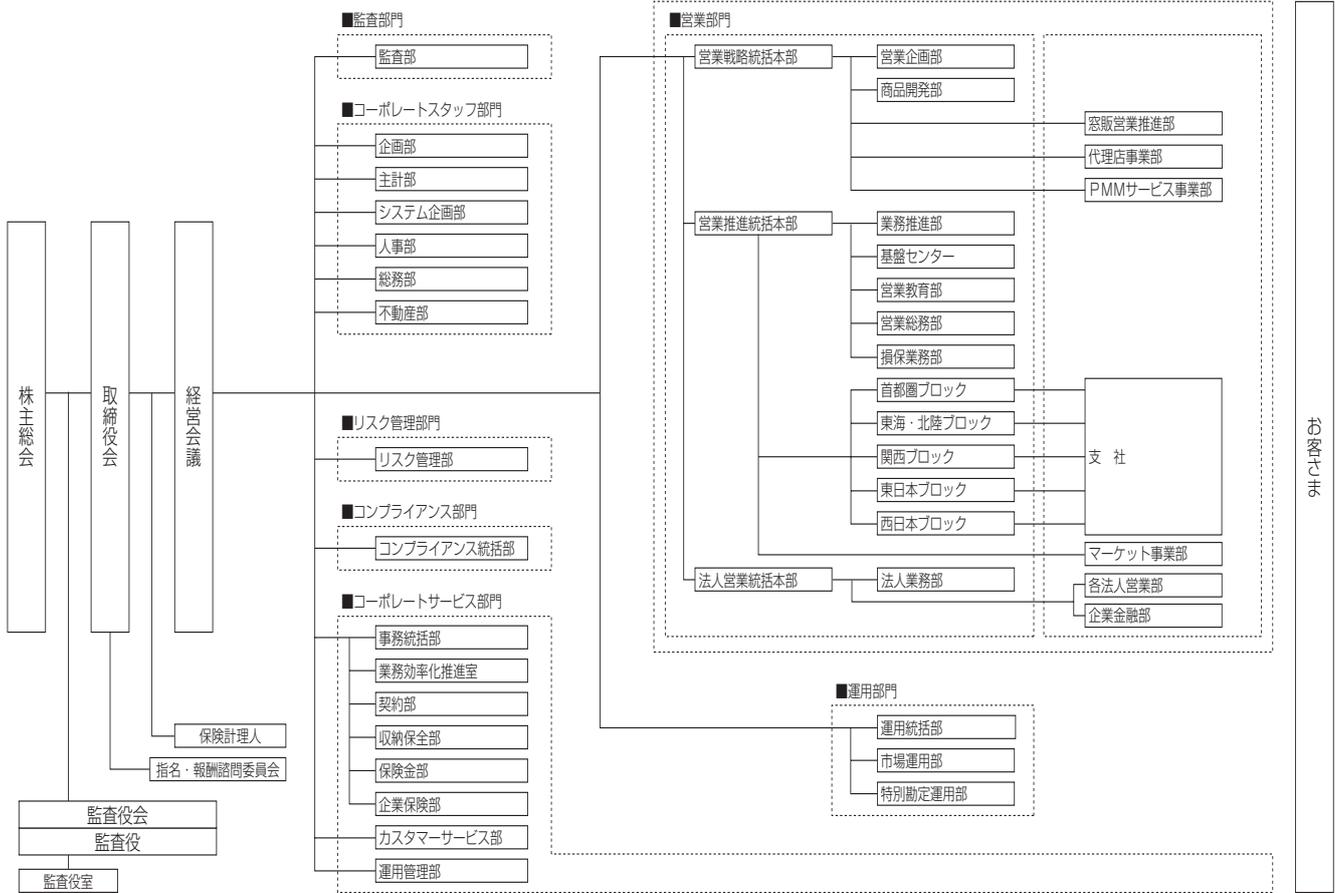
# 第1章

# 保険会社の概況及び組織

## 1-1

## 経営の組織(平成27年6月1日現在)

第1章 保険会社の概況及び組織



営業戦略統括本部
窓販営業推進部
代理店事業部
PMMサービス事業部

営業推進統括本部
首都圏ブロック
茨城支社
栃木支社
群馬支社
埼玉支社
埼玉西支社
千葉支社
柏支社
東京支社
東京東支社
東京西支社
東京南支社
東京北支社
町田支社
横浜支社
湘南支社
新潟支社
東京マーケット事業部
大阪マーケット事業部

東海・北陸ブロック
富山支社
北陸支社
松本支社
岐阜支社
静岡支社
浜松支社
名古屋支社
岡崎支社
三重支社

関西ブロック
滋賀支社
京都支社
大阪支社
北大阪支社
南大阪支社
兵庫支社
姫路支社
奈良支社
和歌山支社

東日本ブロック
札幌支社
函館支社
苫小牧支社
釧路支社
青森支社
岩手支社
宮城支社
秋田支社
山形支社
郡山支社
会津支社

西日本ブロック
山陰支社
岡山支社
広島支社
福山支社
山口支社
徳島支社
高松支社
愛媛支社
福岡支社
北九州支社
三池支社
佐賀支社
長崎支社
熊本支社
南九州支社

法人営業統括本部
法人営業第一部
法人営業第二部
公共・広域法人営業部
国際法人営業部
関西法人営業部
東海法人営業部
企業金融部

組織数	組織数
統括本部	3
部・室・基盤センター	40
ブロック	5
支社	60
営業部・営業室	438

## ■株式の総数

## 1.普通株式

(平成27年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,187,564 千株
発行済株式の総数	295,807 千株
当期末株主数	2,913 名

## 2.A種株式

(平成27年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,084 千株
発行済株式の総数	1,084 千株
当期末株主数	3 名

## 3.B種株式

(平成27年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,000 千株
発行済株式の総数	600 千株
当期末株主数	6 名

## ■株式の状況

## 1.発行済株式の種類等

(平成27年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	295,807 千株	—
	A種株式	1,084 千株	(注1)
	B種株式	600 千株	(注2)

(注1) A種株式の内容は次のとおりであります。

## 1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社（以下「当社」という。）は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

## 2 残余財産の分配

- 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主（実質株主を含み、以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産（以下、本(3)において「残余財産の残額」という。）があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率}}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

## 3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

## 4 株式の分割または併合等

- 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

## 5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

## 6 A種株式調整比率

- 当初のA種株式調整比率は、2とする。
- 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所（但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当ての日とする。

- (4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(注2) B種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

- (1) 三井生命保険株式会社（以下「当社」という）は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主（以下「B種株主」という。）又はB種株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円（但し、平成21年3月31日を基準日とする第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数（初日及び末日を含む。）につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の金銭（以下「B種優先配当金」という。）を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、第1項に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額（以下「B種株式当初払込金額」という。）に相当する額の金銭を支払う。
- (2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の分割又は併合等

- (1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- (2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権付株式発行に関する定め

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がB種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

6 B種株式調整価額

- (1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。
- (2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が440円（但し、第3項乃至第7項により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。）を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調整価額とし、220円（但し、第3項乃至第7項により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。）を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下限B種株式調整価額とする。

- ① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合  
各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所（但し、当会社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所）における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。但し、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に第3項乃至第7項に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、第3項乃至第7項に準じて調整される。

- ② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{修正後B種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行B種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表（当社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。）に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準備金の額（但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。）及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額（但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。）を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当会社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

- (3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分（本項において「時価以下発行」という。）を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記及び次項において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所（但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当会社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行した場合、B種株式調整価額は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当ての日とする。

(5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

(6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当会社の発行済普通株式数から当社が保有する当会社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(7) 前4項に掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

## 2.大株主

### (1)普通株式

(平成27年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	41,501 千株	14.02 %
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK,N.A.SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS(MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
日本製紙株式会社	5,000	1.69

(注) 1. 持株数及び持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しています。  
2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。  
3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。  
4. 上記のほか当社所有の自己株式 17,272 千株（持株比率 5.83%）があります。

### (2)A種株式

(平成27年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	603 千株	55.70 %
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41

(注) 1. 持株数及び持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しています。  
2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。  
3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。  
4. 上記のほか当社所有の自己株式 172,121 株（持株比率 15.87%）があります。

### (3)B種株式

(平成27年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	225 千株	37.50 %
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

(注) 1. 持株数及び持株比率は、B種株式のみを対象として計算・記載しています。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

## ■主要株主の状況

(平成27年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,770,996 <small>百万円</small>	銀 行	1912年3月1日	14.22 <small>%</small>
大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベストメンツ 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100	プライベート・エクイティ投資、不動産投資、金銭債権投資、各種ファンド組成・運営等	1998年6月23日	12.15
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	342,037	銀 行	1925年7月28日	9.11
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	503	金融サービス会社に対する投資業務	2006年5月2日	8.93
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	139,595	保 険	1918年10月21日	7.20
CITIBANK,N.A.SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00, SINGAPORE 486026	US \$30,000,002	アセット・マネジメント及び投資業	2004年3月10日	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	341,481	卸 売 業	1947年7月25日	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	339,766	不 動 産	1941年7月15日	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	—	保 険	1907年5月11日	2.53
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	104,873	製 紙 業	1949年8月1日	1.68

## ■資本金の推移

年 月 日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
平成16年4月1日	87,280 <small>百万円</small>	87,280 <small>百万円</small>	相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替え及び第三者割当増資によるもの
平成18年9月15日	50,000 <small>百万円</small>	137,280 <small>百万円</small>	第三者割当増資によるもの
平成20年12月29日	30,000 <small>百万円</small>	167,280 <small>百万円</small>	第三者割当増資によるもの

## ■自己株式の取得、処分及び保有(平成26年度)

### 1.取得した株式

単元未満株式の買取請求に伴い普通株式100株を取得いたしました。

### 2.処分した株式

該当事項はありません。

### 3.失効手続をした株式

該当事項はありません。

### 4.平成27年3月31日現在における保有株式

普通株式 17,272,768 株  
A種株式 172,121 株

## ■取締役及び監査役の状況

取締役及び監査役14名のうち、男性は13名、女性は1名です(女性の比率7%)。

## ■取締役

役名	職名	氏名 生年月日	略歴
代表取締役会長	—	えんどう おさむ 遠藤 修 昭和24年12月1日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行) 執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 平成17年6月 同行 常務取締役 兼 常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 平成19年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 副頭取執行役員 平成21年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 平成21年5月 SMBCフレンド証券株式会社 顧問 平成21年6月 同社 代表取締役社長 平成22年6月 同社 代表取締役社長 兼 最高執行役員 平成25年6月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現任)
代表取締役社長 社長執行役員	—	ありすえ しんや 有末 真哉 昭和33年3月17日生	昭和55年4月 当社 入社 平成20年4月 当社 執行役員 平成21年4月 当社 常務執行役員 平成25年3月 当社 専務執行役員 平成25年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)
取締役 専務執行役員	チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクマネジメントオフィサー 兼 チーフプライバシーオフィサー 監査部、リスク管理部、コンプライアンス統 括部担当役員	やぎ あつし 八木 厚 昭和28年7月17日生	昭和52年4月 大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災 保険株式会社) 入社 平成20年4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 平成21年4月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) CEO 平成23年1月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) 取締役会長 兼 CEO 平成23年4月 同社 常務執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) 取締役会長 平成24年4月 当社 専務執行役員 平成24年6月 当社 取締役 専務執行役員(現任)
取締役 専務執行役員	営業推進統括本部長	こばやし あきら 小林 昭 昭和28年6月25日生	昭和53年4月 当社 入社 平成21年4月 当社 執行役員 平成25年3月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成27年3月 当社 取締役 専務執行役員(現任)
取締役 常務執行役員	営業戦略統括本部、営業推進統括本部管掌	よこやま たかし 横山 貴 昭和30年6月9日生	昭和54年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成25年3月 同社 執行役員 平成25年4月 当社 常務執行役員 平成25年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)
取締役 常務執行役員	不動産部担当役員 法人営業統括本部長	みうら よしみ 三浦 芳美 昭和32年7月12日生	昭和55年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成22年4月 同行 常務執行役員 平成24年5月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)
取締役 常務執行役員	企画部、主計部担当役員	よしむら としや 吉村 俊哉 昭和35年7月4日生	昭和58年4月 当社 入社 平成23年4月 当社 執行役員 平成25年3月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)
取締役	—	おかだ あきしげ 岡田 明重 昭和13年4月9日生	昭和38年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行) 取締役頭取 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 兼 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成17年6月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成22年4月 株式会社三井住友銀行 名誉顧問(現任)

役名	職名	氏名 生年月日	略歴
取締役	—	あさい ひろし 浅井 裕史 昭和27年11月23日生	昭和51年4月 三井不動産株式会社 入社 平成17年4月 同社 執行役員 平成20年4月 同社 グループ執行役員 兼 三井不動産投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 同社 グループ上席執行役員 兼 三井不動産投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 同社 常務執行役員 平成23年6月 同社 常務取締役 常務執行役員 平成25年4月 同社 取締役 常務執行役員 平成27年4月 同社 取締役 平成27年6月 当社 取締役(現任) 平成27年6月 三井不動産株式会社 常任監査役(現任)

(注)岡田明重、浅井裕史の2氏は社外取締役です。

## ■監査役

役名	職名	氏名 生年月日	略歴
常任監査役	—	なかしま ひろゆき 中島 拓之 昭和30年2月16日生	昭和52年4月 当社 入社 平成17年4月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員 平成25年3月 当社 取締役 平成25年6月 当社 常任監査役(現任)
監査役	—	ふじい よしまさ 藤井 謙昌 昭和33年12月5日生	昭和56年4月 当社 入社 平成27年6月 当社 監査役(現任)
監査役	—	こんどう たすく 近藤 祐 昭和17年8月12日生	平成21年6月 当社 監査役(現任)
監査役	—	みづら くにひと 三浦 邦仁 昭和25年8月26日生	平成21年6月 当社 監査役(現任) (現在 公認会計士・税理士)
監査役	—	せき ようこ 関 葉子 昭和45年8月30日生	平成21年6月 当社 監査役(現任) (現在 銀座プライム法律事務所 弁護士・公認会計士)

(注)近藤祐、三浦邦仁、関葉子の3氏は社外監査役です。

## ■執行役員

役名	職名	氏名 生年月日	略歴
常務執行役員	チーフインフォメーションオフィサー システム企画部、人事部、総務部、事務統括部、 業務効率化推進室、契約部、収納保全部、保 険金部、企業保険部、カスタマーサービス部 担当役員	わかばやし ひさし 若林 尚 昭和32年11月10日生	昭和56年4月 当社 入社 平成23年4月 当社 執行役員 平成26年3月 当社 常務執行役員(現任)
常務執行役員	営業戦略統括本部長	とよぶく かずと 豊福 和人 昭和36年2月23日生	昭和58年4月 当社 入社 平成24年4月 当社 執行役員 平成26年3月 当社 常務執行役員(現任)
常務執行役員	運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部、 運用管理部担当役員	すぎもと せい 杉本 整 昭和32年12月16日生	昭和55年4月 当社 入社 平成24年4月 当社 執行役員 平成26年3月 当社 常務執行役員(現任)
執行役員	監査部長	ふじもと あきひろ 藤本 昭弘 昭和33年10月13日生	昭和57年4月 当社 入社 平成24年4月 当社 執行役員(現任)
執行役員	システム企画部長	しざわ ひろし 志澤 博 昭和35年8月31日生	昭和58年4月 当社 入社 平成25年3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	営業推進統括本部副統括本部長 兼 営業推 進統括本部基盤センター長 兼 法人営業統括本部副統括本部長	えぐち ひろあき 江口 浩章 昭和35年5月16日生	昭和59年4月 当社 入社 平成25年3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	首都圏ブロック長	ほりえ さとる 堀江 智 昭和37年3月28日生	昭和60年4月 当社 入社 平成26年3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	企画部長	いわたし とおる 岩西 徹 昭和35年1月24日生	昭和57年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成25年4月 当社 企画部部長審議役 (株式会社三井住友銀行より出向) 平成26年3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	運用統括部長	まつた よういちろう 松多 洋一郎 昭和35年2月25日生	昭和58年4月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	東海・北陸ブロック長	はま まこと 浜 誠 昭和37年9月4日生	昭和60年4月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	東日本ブロック長	まるやま こういち 丸山 浩一 昭和36年4月3日生	昭和60年10月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	主計部長	いなり たかゆき 稲荷 隆由紀 昭和37年9月15日生	昭和61年4月 当社 入社 平成27年3月 当社 執行役員(現任)

## 1-4

## 会計監査人の氏名又は名称

監査法人：有限責任監査法人トーマツ

## 1-5

## 従業員の在籍・採用状況

区分	平成24年度末 在籍数	平成25年度末 在籍数	平成26年度末 在籍数	平成24年度 採用数	平成25年度 採用数	平成26年度 採用数	平成26年度末	
							平均年齢	平均勤続年数
<b>内勤職員</b>	<b>3,550名</b>	<b>3,415名</b>	<b>3,121名</b>	<b>121名</b>	<b>99名</b>	<b>68名</b>	<b>42.9歳</b>	<b>17.4年</b>
うち男子	1,960	1,879	1,653	51	65	51	43.9	18.7
うち女子	1,590	1,536	1,468	70	34	17	41.7	15.8
うち総合職	2,066	1,962	1,703	53	53	44	43.2	18.5
うち一般職	1,421	1,392	1,352	55	30	10	42.1	16.3
<b>営業職員</b>	<b>7,989</b>	<b>6,832</b>	<b>6,957</b>	<b>1,570</b>	<b>723</b>	<b>1,259</b>	<b>51.8</b>	<b>14.0</b>
うち男子	156	295	546	0	162	346	41.2	4.8
うち女子	7,833	6,537	6,411	1,570	561	913	52.7	14.8

(注) 1. 内勤職員には契約社員及びMLI・関連会社などへの出向者を含まず、社外からの出向受入者を含みます。  
2. 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

## 1-6

## 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
内勤職員	441	438	<b>425</b>

(注)平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## 1-7

## 平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業職員	225	232	<b>270</b>

(注)平均給与月額は、月例給与の年度間平均額です。

## ■主要な業務内容

## 生命保険業

- ・生命保険の引受  
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納  
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払  
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業  
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用  
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

## 他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

- ・三井住友海上火災保険株式会社の損害保険業にかかわる業務の代理または事務の代行  
三井住友海上火災保険株式会社から委託を受けた損害保険業にかかわる業務または事務を行っています。
- ・他の生命保険会社にかかわる業務の代理または事務の代行  
団体保険等の共同取扱等について非幹事生命保険会社から委託を受けた業務または事務等を行っています。

## その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務を行っています。

## その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する業務及び事務を行っています。

## ■平成26年度の事業の概況

中期経営計画（平成24年度～平成26年度）において、当社はお客さまとのコミュニケーションを大切に、必要なときにはいつでもお役に立てる「BESTパートナー」として、お客さまから信頼される生命保険会社となるべく、以下の課題に取り組んでまいりました。

## [1] お客さまへの最高品質サービスの実現

中期経営計画に基づき、お客さまへのアフターサービスを起点とした活動を推進し、お客さまに提供するサービスの品質向上を図ってまいりました。

具体的には、平成21年度より取り組んでまいりました「ご契約内容確認活動」について、平成26年4月より活動内容をさらに充実し、「三井生命安心さぼーと活動」として開始しました。従来の「ご契約内容確認活動」はご契約内容の説明やご請求もれの確認を中心とした活動でしたが、「三井生命安心さぼーと活動」は、それらに加えて適切なタイミングでコンサルティングを提供できるようご案内時期を見直しました。さらに、「ご家族登録制度」（契約者ご本人だけでなくご登録されたご家族の方に対しても契約者ご本人と同等の情報を開示する制度）や「マイページ」（当社ホームページ上でご契約内容の照会や一部のお手続きなどができるお客さま専用のWebサイト）などの各種サービスをパッケージ化してご案内することにより、お客さまとのリレーションを強化し、お客さま満足度の向上を図ってまいりました。

また、コールセンターにおける丁寧な電話対応や分かりやすいホームページの作成など、より一層簡潔・迅速・確実なサービスをお客さまにご提供できるよう取り組んでまいりました。

こうした活動に加えて、ITを活用したお客さまサービス向上の取組みとして、平成26年10月から導入したタブレット型情報端末「ミレット」を全営業職員に配布し、お客さまへのご提案やご契約手続きに活用しております。「ミレット」では、訪問先でもご契約内容の確認や保険設計の作成・修正が可能となり、お客さまに対するコンサルティングサービスの質が更に向上しました。また、平成27年1月より、「ミレット」を活用したご契約手続きのペーパーレス化を商品毎に順次実現しており、お客さまの手続き負担を大幅に軽減しております。

保険商品面においては、平成26年4月に、ご自身で老後に向けて必要な資金を準備したいといったお客さまのニーズに応えるべく、米ドル・豪ドル建の無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型）「ドリームフライト」の販売を開始しました。また、平成26年10月には、今までの医療保険と比べ、保障内容の充実を図った無配当医療保険（無解約返戻金型）「セルフフィット」などの販売を開始しました。

## 【2】 安定的な財務体質の実現

安定的な財務体質の実現に向けて、固定費の効率化及びリスク管理の高度化に取り組みました。

固定費の効率化については、全社最適の視点に基づく組織横断的かつ費用対効果を踏まえた取組みを進めた結果、人件費及び物件費の削減など一定の成果をあげました。また、経営体質の強化及び競争力強化に向けた収益・コスト構造の改善を実現するため、平成26年9月末に早期退職優遇制度を実施しました。

リスク管理については、リスク割当資本（自己資本を基にしたリスク許容度）をベースとした資産運用リスク、保険リスク等のリスクカテゴリー毎のリスク量やそれらの統合的なモニタリング、ストレステストの実施などを通じて、適切なリスク管理を遂行しました。さらに、将来の規制動向も踏まえた中長期的な視点に基づき、資産と負債を一体的に時価評価する経済価値ベースでの資本・リスクバランスの改善を目指して、資産・負債のマッチングを高めるALM（資産と負債の総合的な財務管理）を推進しました。あわせて、リスク量等の計測手法の高度化にも取り組みました。

## 【3】 信頼される会社経営の実現

信頼される会社経営の実現に向け、人材育成及びCSR（企業の社会的責任）活動、ならびに大地震等の有事の際の事業継続性の強化に取り組みました。

人材育成については、営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材の育成に加え、会社の変革と将来の発展を支えるリーダー人材、高度な専門知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材の育成を目指し、チャレンジポスト制度（希望のポストや部署への異動を公募する制度）の拡充、研修等教育機会の充実などに取り組みました。また、多様な視点を取り入れることで企業活動の活性化に繋げる観点から、女性の管理職登用を積極的に行いました。

CSR活動については、「苗木プレゼント」や「ピンクリボン運動」などを平成26年度も引き続き実施するなど、社会貢献に取り組みました。

有事の際の事業継続性の強化については、首都圏に集中していたインバウンドコールセンター（注1）及び保険金・給付金支払機能等の一部を首都圏以外の地域へ分散することを目的として、福岡県北九州市に「北九州お客様サービスセンター」を開設し、平成26年10月よりインバウンドコールセンター、平成27年1月よりアウトバウンドコールセンター（注2）を開設しました。また、平成27年6月より給付金支払業務を開始しております。

平成26年度は中期経営計画の最終年度に当たり、以上のような課題に継続して取り組んだ結果、新契約の伸展、事業費の圧縮、財務体質の改善等について一定の成果を収めることができました。

（注）1. お客様さまのご契約にかかわるご照会及びお手続きの受付等を実施しております。

2. ご契約内容の説明やご請求もれの確認、各種サービスのご案内や保険に関する情報提供等を実施しております。

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
<b>現金及び預貯金</b>		<b>144,203</b>	<b>155,391</b>
現金		74	10
預貯金		144,128	155,380
<b>コールローン</b>		<b>234,000</b>	<b>290,000</b>
<b>買入金銭債権</b>		<b>21,891</b>	<b>19,138</b>
<b>金銭の信託</b>		<b>200</b>	<b>200</b>
<b>有価証券</b>		<b>4,897,088</b>	<b>5,208,758</b>
国債		2,392,715	2,425,911
地方債		242,267	230,586
社債		435,700	452,482
株式		382,212	460,033
外国証券		1,052,221	1,289,216
その他の証券		391,970	350,528
<b>貸付金</b>		<b>1,580,852</b>	<b>1,422,647</b>
保険約款貸付		77,150	70,988
一般貸付		1,503,701	1,351,659
<b>有形固定資産</b>		<b>264,408</b>	<b>248,827</b>
土地		188,821	176,496
建物		72,988	70,013
建設仮勘定		0	2
その他の有形固定資産		2,598	2,315
<b>無形固定資産</b>		<b>9,038</b>	<b>10,595</b>
ソフトウェア		5,845	7,970
その他の無形固定資産		3,193	2,624
<b>再保険貸</b>		<b>346</b>	<b>74</b>
<b>その他資産</b>		<b>71,508</b>	<b>78,567</b>
未収金		8,354	11,543
前払費用		1,026	1,116
未収収益		25,258	24,414
預託金		5,367	4,231
先物取引差金勘定		6	11
金融派生商品		29,596	33,960
仮払金		1,040	2,490
その他の資産		857	799
<b>貸倒引当金</b>		<b>△ 720</b>	<b>△ 584</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>7,222,817</b>	<b>7,433,615</b>

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
		金 額	金 額
	(負債の部)		
保険契約準備金		6,307,048	6,308,078
支払備金		33,521	33,195
責任準備金		6,198,221	6,202,154
契約者配当準備金		75,305	72,729
再保険借		188	258
その他負債		483,756	541,727
債券貸借取引受入担保金		251,331	316,712
借入金		163,500	163,500
未払法人税等		308	550
未払金		8,702	7,559
未払費用		8,562	9,924
前受収益		3,527	2,713
預り金		5,830	5,590
預り保証金		10,025	9,359
先物取引差金勘定		13	—
金融派生商品		9,634	9,051
金融商品等受入担保金		20,470	14,750
資産除去債務		772	777
仮受金		1,078	1,236
退職給付引当金		56,371	54,301
役員退職慰労引当金		840	769
価格変動準備金		11,976	14,045
繰延税金負債		13,032	51,631
負債の部合計		6,873,214	6,970,812
	(純資産の部)		
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		55,943	55,943
資本準備金		47,342	47,342
その他資本剰余金		8,601	8,601
利益剰余金		21,759	31,515
その他利益剰余金		21,759	31,515
繰越利益剰余金		21,759	31,515
自己株式		△ 8,601	△ 8,601
株主資本合計		236,382	246,138
その他有価証券評価差額金		113,217	216,665
繰延ヘッジ損益		3	0
評価・換算差額等合計		113,220	216,665
純資産の部合計		349,602	462,803
負債及び純資産の部合計		7,222,817	7,433,615

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	平成 26 年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
<b>経常収益</b>		<b>882,876</b>	<b>796,210</b>
<b>保険料等収入</b>		<b>544,902</b>	<b>545,150</b>
保険料		544,484	544,581
再保険収入		418	568
<b>資産運用収益</b>		<b>266,083</b>	<b>228,053</b>
利息及び配当金等収入		123,744	121,727
預貯金利息		190	160
有価証券利息・配当金		84,326	85,434
貸付金利息		28,570	25,422
不動産賃貸料		9,742	9,745
その他利息配当金		913	965
金銭の信託運用益		0	0
有価証券売却益		30,980	44,688
為替差益		58,011	—
貸倒引当金戻入額		412	109
その他運用収益		1,232	957
特別勘定資産運用益		51,702	60,571
<b>その他経常収益</b>		<b>71,890</b>	<b>23,006</b>
年金特約取扱受入金		289	309
保険金据置受入金		20,192	15,997
支払備金戻入額		—	326
責任準備金戻入額		47,175	—
退職給付引当金戻入額		698	2,418
その他の経常収益		3,534	3,954
<b>経常費用</b>		<b>844,531</b>	<b>745,521</b>
<b>保険金等支払金</b>		<b>598,375</b>	<b>556,747</b>
保険金		226,609	197,945
年金		87,446	87,497
給付金		130,530	120,806
解約返戻金		143,620	141,420
その他返戻金		9,195	7,807
再保険料		972	1,270
<b>責任準備金等繰入額</b>		<b>926</b>	<b>3,985</b>
支払備金繰入額		856	—
責任準備金繰入額		—	3,932
契約者配当金積立利息繰入額		70	52
<b>資産運用費用</b>		<b>118,528</b>	<b>58,559</b>
支払利息		6,267	6,240
有価証券売却損		3,408	519
有価証券評価損		444	419
金融派生商品費用		102,415	45,010
為替差損		—	459
賃貸用不動産等減価償却費		2,882	2,868
その他運用費用		3,110	3,042
<b>事業費</b>		<b>97,149</b>	<b>95,860</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>29,550</b>	<b>30,367</b>
保険金据置支払金		16,766	16,646
税金		5,154	6,379
減価償却費		5,109	4,741
その他の経常費用		2,520	2,600
<b>経常利益</b>		<b>38,345</b>	<b>50,688</b>

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	平成 26 年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
特別利益		7	128
固定資産等処分益		7	128
特別損失		3,274	20,234
固定資産等処分損		431	251
減損損失		967	12,829
価格変動準備金繰入額		1,876	2,068
その他特別損失		—	5,085
契約者配当準備金繰入額		16,063	17,069
税引前当期純利益		19,014	13,512
法人税及び住民税		920	2,146
法人税等調整額		5,176	1,368
法人税等合計		6,097	3,514
当期純利益		12,917	9,997

平成 25 年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	-	8,842	8,842	△ 8,601	223,465	
当期変動額										
当期純利益						12,917	12,917		12,917	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,917	12,917	-	12,917	
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	-	21,759	21,759	△ 8,601	236,382	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	97,763	9	97,772	321,237
当期変動額				
当期純利益				12,917
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,453	△ 5	15,447	15,447
当期変動額合計	15,453	△ 5	15,447	28,364
当期末残高	113,217	3	113,220	349,602

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	-	21,759	21,759	△ 8,601	236,382	
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 241	△ 241		△ 241	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	-	21,518	21,518	△ 8,601	236,140	
当期変動額										
当期純利益						9,997	9,997		9,997	
自己株式の取得								△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,997	9,997	△ 0	9,997	
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	-	31,515	31,515	△ 8,601	246,138	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 241
会計方針の変更を 反映した当期首残高	113,217	3	113,220	349,361
当期変動額				
当期純利益				9,997
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	103,447	△ 3	103,444	103,444
当期変動額合計	103,447	△ 3	103,444	113,442
当期末残高	216,665	0	216,665	462,803

重要な会計方針に係る事項

平成25年度	平成26年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ①時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等（国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>5. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 同左 (2) 同左 （追加情報） 当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり追加して積み立てることとしております。 この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が10,740百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,740百万円減少しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、22百万円であります。</p>

平成25年度	平成26年度						
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及びポイント基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(ヘッジ手段)</td> <td style="width: 50%;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建定期預金</td> </tr> </table> </p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。</p> <p>10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した事業年度に費用処理しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. 退職給付に係る会計処理方法 同左</p> <p>10. 消費税等の会計処理 同左</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)						
金利スワップ	貸付金						
為替予約	外貨建定期預金						

## 会計方針の変更

平成25年度	平成26年度
	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ407百万円減少しております。</p>

## 注記事項（貸借対照表関係）

平成25年度末	平成26年度末																												
<p>1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">90,523百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">12,444 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">27 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">102,995 〃</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、27百万円であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">233,394百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">87,624 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">321,018 〃</td> </tr> </table> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	有価証券（国債）	90,523百万円	有価証券（株式）	12,444 〃	有価証券（外国証券）	27 〃	合計	102,995 〃	有価証券（国債）	233,394百万円	有価証券（外国証券）	87,624 〃	合計	321,018 〃	<p>1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">100,741百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">17,466 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">34 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">118,243 〃</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、34百万円であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">280,881百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">161,924 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">442,806 〃</td> </tr> </table> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	有価証券（国債）	100,741百万円	有価証券（株式）	17,466 〃	有価証券（外国証券）	34 〃	合計	118,243 〃	有価証券（国債）	280,881百万円	有価証券（外国証券）	161,924 〃	合計	442,806 〃
有価証券（国債）	90,523百万円																												
有価証券（株式）	12,444 〃																												
有価証券（外国証券）	27 〃																												
合計	102,995 〃																												
有価証券（国債）	233,394百万円																												
有価証券（外国証券）	87,624 〃																												
合計	321,018 〃																												
有価証券（国債）	100,741百万円																												
有価証券（株式）	17,466 〃																												
有価証券（外国証券）	34 〃																												
合計	118,243 〃																												
有価証券（国債）	280,881百万円																												
有価証券（外国証券）	161,924 〃																												
合計	442,806 〃																												

平成25年度末

平成26年度末

- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,761.865百万円、時価は、1,943.927百万円でありませす。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。  
資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。
- ① 終身保険・年金保険（8－27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）
  - ② 一時払養老小区分（一時払養老保険）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。  
(追加情報)

当事業年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。  
なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

4. 関係会社の株式及び出資金は、1,202百万円でありませす。
5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、315百万円でありませす。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、4百万円、延滞債権額は、208百万円でありませす。  
上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額28百万円でありませす。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金でありませす。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金でありませす。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありませす。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金でありませす。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、101百万円でありませす。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金でありませす。

6. 貸付金の融資未実行残高は471百万円でありませす。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は、190,978百万円でありませす。
8. 繰延税金資産の総額は、108,005百万円、繰延税金負債の総額は、51,291百万円でありませす。  
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、69,747百万円でありませす。  
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金40,731百万円、減損損失等24,005百万円、退職給付引当金17,306百万円及び保険契約準備金16,342百万円でありませす。  
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額50,263百万円及び未収株式配当金862百万円でありませす。
9. 当事業年度における法定実効税率は、33.3%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、32.1%でありませす。

10. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。  
これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の33.3%から、30.7%に変更しております。  
この結果、改正前の税制によつた場合に比べ、繰延税金負債（純額）は717百万円、法人税等調整額（借方）は718百万円、それぞれ増加しております。

- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,945.469百万円、時価は、2,230.667百万円でありませす。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。  
資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。
- ① 終身保険・年金保険（8－27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）
  - ② 抛成型企業年金（27年以内）小区分（抛成型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。  
(追加情報)

当事業年度より、A L M（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに抛成型企業年金（27年以内）小区分を設定しております。  
なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。  
また、当事業年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。  
なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,427百万円でありませす。
5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、224百万円でありませす。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、168百万円でありませす。  
上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額22百万円でありませす。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金でありませす。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金でありませす。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありませす。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金でありませす。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、56百万円でありませす。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金でありませす。

6. 貸付金の融資未実行残高は、5,000百万円でありませす。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は、195,296百万円でありませす。
8. 繰延税金資産の総額は、99,186百万円、繰延税金負債の総額は、88,607百万円でありませす。  
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、62,209百万円でありませす。  
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金30,621百万円、減損損失等25,983百万円、保険契約準備金17,352百万円及び退職給付引当金15,617百万円でありませす。  
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額87,161百万円及び未収株式配当金971百万円でありませす。
9. 当事業年度における法定実効税率は、30.7%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、26.0%でありませす。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△24.7%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正17.6%、住民税均等割1.6%、交際費の損金不算入額1.1%でありませす。

10. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。  
これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.7%から、28.8%に変更しております。  
この税率変更により、繰延税金負債（純額）は3,464百万円減少し、法人税等調整額（借方）は2,384百万円、その他有価証券評価差額金は5,849百万円、それぞれ増加しております。  
また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債（純額）及び法人税等調整額（借方）は、それぞれ2,336百万円増加しております。

平成25年度末	平成26年度末		
11. 関係会社に対する金銭債権の総額は、395百万円、金銭債務の総額は、33百万円です。	11. 関係会社に対する金銭債権の総額は、506百万円、金銭債務の総額は、34百万円です。		
12. 特別勘定の資産の額は、590,310百万円です。なお、負債の額も同額であります。	12. 特別勘定の資産の額は、551,638百万円です。なお、負債の額も同額であります。		
13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、56百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、472百万円です。	13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、40百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、555百万円です。		
14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。	14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。		
当事業年度期首残高	78,111百万円	当事業年度期首残高	75,305百万円
当事業年度契約者配当金支払額	18,939 〃	当事業年度契約者配当金支払額	19,698 〃
利息による増加等	70 〃	利息による増加等	52 〃
契約者配当準備金繰入額	16,063 〃	契約者配当準備金繰入額	17,069 〃
当事業年度末残高	75,305 〃	当事業年度末残高	72,729 〃
15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金163,500百万円を含んでおります。	15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。		
16. 退職給付に関する事項は次のとおりです。	16. 退職給付に関する事項は次のとおりです。		
(1) 採用している退職給付制度の概要	(1) 採用している退職給付制度の概要		
当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。なお、内務担当職の退職慰労金等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		
(2) 確定給付制度	(2) 確定給付制度		
①退職給付債務の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）	①退職給付債務の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）		
当事業年度期首残高	78,013百万円	当事業年度期首残高	73,932百万円
勤務費用	950 〃	会計方針の変更による累積的影響額	348 〃
利息費用	858 〃	会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	74,280 〃
数理計算上の差異の発生額	1,181 〃	簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,091 〃
退職給付の支払額	△ 7,071 〃	勤務費用	2,076 〃
当事業年度末残高	73,932 〃	利息費用	504 〃
		数理計算上の差異の発生額	858 〃
		退職給付の支払額	△ 8,236 〃
		当事業年度末残高	71,574 〃
②年金資産の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表	②年金資産の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表		
当事業年度期首残高	10,885百万円	当事業年度期首残高	10,964百万円
期待運用収益	326 〃	期待運用収益	328 〃
数理計算上の差異の発生額	301 〃	数理計算上の差異の発生額	542 〃
事業主からの拠出額	957 〃	事業主からの拠出額	957 〃
退職給付の支払額	△ 1,507 〃	退職給付の支払額	△ 1,468 〃
当事業年度末残高	10,964 〃	当事業年度末残高	11,325 〃
上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。	上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。		
③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表	③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表		
当事業年度期首残高	1,886百万円	当事業年度期首残高	2,197百万円
退職給付費用	511 〃	簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 〃
退職給付の支払額	△ 201 〃	退職給付費用	58 〃
当事業年度末残高	2,197 〃	退職給付の支払額	△ 55 〃
		当事業年度末残高	35 〃
④退職給付債務及び年金資産の当事業年度末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）	④退職給付債務及び年金資産の当事業年度末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）		
積立型制度の退職給付債務	16,924百万円	積立型制度の退職給付債務	16,142百万円
年金資産	△ 10,964 〃	年金資産	△ 11,325 〃
	5,959 〃		4,817 〃
非積立型制度の退職給付債務	59,205 〃	非積立型制度の退職給付債務	55,466 〃
未認識数理計算上の差異	△ 8,761 〃	未認識数理計算上の差異	△ 5,966 〃
未認識過去勤務費用	△ 32 〃	未認識過去勤務費用	△ 16 〃
退職給付引当金	56,371 〃	退職給付引当金	54,301 〃
⑤退職給付に関連する損益	⑤退職給付に関連する損益		
勤務費用	950百万円	勤務費用	2,076百万円
利息費用	858 〃	利息費用	504 〃
期待運用収益	△ 326 〃	期待運用収益	△ 328 〃
数理計算上の差異の費用処理額	4,014 〃	数理計算上の差異の費用処理額	3,110 〃
過去勤務費用の費用処理額	16 〃	過去勤務費用の費用処理額	16 〃
簡便法で計算した退職給付費用	511 〃	簡便法で計算した退職給付費用	58 〃
その他（※）	1,011 〃	その他（※）	5,565 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	7,036 〃	確定給付制度に係る退職給付費用	11,002 〃
（※）「その他」は、退職金前払制度等による支払額であります。		（※）「その他」は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金及び退職金前払制度による支払額等であります。	
⑥年金資産に関する事項	⑥年金資産に関する事項		
ア 年金資産の主な内訳	ア 年金資産の主な内訳		
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。		
債券	71 〃	債券	72 〃
株式	18 〃	株式	18 〃
生命保険一般勘定	11 〃	生命保険一般勘定	10 〃
その他	0 〃	その他	0 〃
合計	100 〃	合計	100 〃

平成25年度末	平成26年度末								
<p>イ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数値計算上の計算基礎に関する事項 当事業年度末における主要な数値計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>3.0%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、997百万円であります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、12,577百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p> <p>19. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、628円33銭、A種株式に係る1株当たり純資産額は、125,666円00銭であります。 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式（1株当たりの払込金額100,000円）を普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。</p>	割引率	1.1%	長期期待運用収益率	3.0%	<p>イ 長期期待運用収益率の設定方法 同左</p> <p>⑦数値計算上の計算基礎に関する事項 当事業年度末における主要な数値計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>3.0%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、938百万円であります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、12,216百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 同左</p> <p>19. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、873円93銭、A種株式に係る1株当たり純資産額は、174,786円00銭であります。 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式（1株当たりの払込金額100,000円）については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。</p>	割引率	0.7%	長期期待運用収益率	3.0%
割引率	1.1%								
長期期待運用収益率	3.0%								
割引率	0.7%								
長期期待運用収益率	3.0%								

### 注記事項（損益計算書関係）

平成25年度	平成26年度																																		
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、1,295百万円、費用の総額は、691百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券8,656百万円、株式等1,470百万円、外国証券20,675百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券776百万円、株式等159百万円、外国証券2,472百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等444百万円あります。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価益49,108百万円を含んでおります。</p> <p>6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、2百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金繰入額は、187百万円あります。</p> <p>7. 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>10</td> <td>844</td> <td>122</td> <td>967</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 賃貸用不動産等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p> <p>9. 1株当たり当期純利益は、28円03銭であります。 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、21円63銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当事業年度期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当事業年度期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。なお、当事業年度における修正後のB種株式調整価額については当事業年度期首現在のB種株式調整価額から変更ありません。</p>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	賃貸用不動産等	10	844	122	967	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、690百万円、費用の総額は、638百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券13,024百万円、株式等2,350百万円、外国証券29,313百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券5百万円、株式等4百万円、外国証券509百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等419百万円あります。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価益4,845百万円を含んでおります。</p> <p>6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、16百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、82百万円あります。</p> <p>7. 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により価値が毀損している売却予定不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>12</td> <td>340</td> <td>186</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等 及び遊休不動産等</td> <td>4</td> <td>11,935</td> <td>366</td> <td>12,302</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>12,275</td> <td>553</td> <td>12,829</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p> <p>8. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。</p> <p>9. 1株当たり当期純利益は、21円69銭であります。 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、16円74銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当事業年度期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当事業年度期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。</p>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	賃貸用不動産等	12	340	186	526	売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302	合計	16	12,275	553	12,829
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																													
	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)																																	
賃貸用不動産等	10	844	122	967																															
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																															
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)																																
賃貸用不動産等	12	340	186	526																															
売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302																															
合計	16	12,275	553	12,829																															

注記事項（損益計算書関係）～続き～

平成25年度							
10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							
親会社及び法人主要株主等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（※1）	科目	期末残高（百万円）（※1）
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) コールローン利息の受取(※2) 資金の貸付(※3) 貸付金利息の受取(※3) 為替予約 買建(※4) 為替予約 売建(※4) 資金の借入(※5) 借入金利息の支払(※5)	61,260 43 — 1,981 1,509,030 1,508,567 — 4,484	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用	58,000 0 100,000 238 — 409,629 125,000 649
(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 (※2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。 (※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。 (※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※6) 当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。							
平成26年度							
10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							
親会社及び法人主要株主等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（※1）	科目	期末残高（百万円）（※1）
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) コールローン利息の受取(※2) 資金の貸付(※3) 貸付金利息の受取(※3) 為替予約 買建(※4) 為替予約 売建(※4) 資金の借入(※5) 借入金利息の支払(※5)	159,191 111 — 1,981 1,877,924 1,913,584 — 4,411	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用	290,000 2 100,000 237 — 568,159 125,000 645
(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 (※2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。 (※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。 (※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※6) 当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。							

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

平成25年度				
自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789
平成26年度				
自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	17,272,668	100	—	17,272,768
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	100	—	17,444,889
(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。				

重要な後発事象

平成25年度
該当事項はありません。
平成26年度
該当事項はありません。

### 3-4

## 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3-5

## 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

※有価証券報告書については、当社ホームページ ([http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/stock\\_holder/securitiesreport.htm](http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/stock_holder/securitiesreport.htm)) をご参照願います。

### 3-6

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

### 3-7

## 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	—
危険債権	208	168
要管理債権	102	56
小計 (対合計比)	315 (0.02)	224 (0.01)
正常債権	1,907,653	1,870,451
合計	1,907,968	1,870,676

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く）です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 3-8

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	債権額	(貸付残高に対する比率)	債権額	(貸付残高に対する比率)
破綻先債権額	4		—	
延滞債権額	208		168	
3カ月以上延滞債権額	—		—	
貸付条件緩和債権額	101		56	
<b>合計</b>	<b>315</b>		<b>224</b>	
(貸付残高に対する比率)	(0.02)		(0.02)	

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が延滞債権額28百万円、平成26年度末が延滞債権額22百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

## 3-9

## 有価証券等の時価情報（会社計）

## ■有価証券の時価情報（会社計）

## 1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
<b>売買目的有価証券</b>	<b>576,347</b>	<b>19,168</b>	<b>537,448</b>	<b>27,102</b>
公社債	97,524	△ 2,092	94,252	1,113
株式	59,084	△ 1,710	62,114	7,327
外国証券	52,437	3,629	52,859	2,107
公社債	20,071	△ 80	19,071	△ 308
株式等	32,365	3,709	33,787	2,416
その他の証券	367,300	19,342	328,221	16,554

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

## 2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

### (1) 有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	24,380	25,537	1,157	1,157	－	24,380	1,157	1,157	－
公社債	15,607	16,164	557	557	－	15,607	557	557	－
外国公社債	4,000	4,013	13	13	－	4,000	13	13	－
買入金銭債権	4,773	5,360	586	586	－	4,773	586	586	－
責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
公社債	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,193,125	2,452,410	259,285	275,997	16,711	2,289,169	163,240	185,340	22,099
公社債	1,146,202	1,195,686	49,483	50,256	772	1,146,202	49,483	50,256	772
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	758,401	867,011	108,609	116,510	7,901	854,446	12,564	25,854	13,289
公社債	637,379	750,910	113,531	114,663	1,132	733,424	17,486	24,007	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	－	20,318	3,853	3,853	－
買入金銭債権	16,191	17,118	927	960	33	16,191	927	960	33
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>3,979,370</b>	<b>4,421,876</b>	<b>442,505</b>	<b>459,681</b>	<b>17,175</b>	<b>4,075,415</b>	<b>346,460</b>	<b>369,024</b>	<b>22,563</b>
公社債	2,923,675	3,155,779	232,103	233,339	1,236	2,923,675	232,103	233,339	1,236
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	762,401	871,024	108,622	116,523	7,901	858,446	12,577	25,867	13,289
公社債	641,379	754,923	113,544	114,677	1,132	737,424	17,499	24,020	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	－	20,318	3,853	3,853	－
有価証券合計	3,913,406	4,354,397	440,991	458,133	17,141	4,009,451	344,946	367,476	22,530
買入金銭債権	20,964	22,478	1,513	1,547	33	20,964	1,513	1,547	33
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 96,044 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	10,398	11,620	1,221	1,221	－	10,398	1,221	1,221	－
公社債	6,075	6,545	469	469	－	6,075	469	469	－
外国公社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	4,323	5,075	751	751	－	4,323	751	751	－
責任準備金対応債券	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
公社債	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,264,776	2,653,913	389,137	397,685	8,548	2,351,518	302,395	308,192	5,797
公社債	1,000,966	1,063,182	62,215	62,262	46	1,000,966	62,215	62,262	46
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
買入金銭債権	13,631	14,814	1,183	1,183	－	13,631	1,183	1,183	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>4,220,645</b>	<b>4,896,201</b>	<b>675,556</b>	<b>684,153</b>	<b>8,597</b>	<b>4,307,386</b>	<b>588,814</b>	<b>594,661</b>	<b>5,846</b>
公社債	2,952,511	3,300,395	347,883	347,979	95	2,952,511	347,883	347,979	95
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
有価証券合計	4,157,690	4,831,311	673,621	682,218	8,597	4,244,431	586,880	592,726	5,846
買入金銭債権	17,954	19,889	1,934	1,934	－	17,954	1,934	1,934	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 86,741 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	24,380	25,537	1,157	10,398	11,620	1,221
公社債	15,607	16,164	557	6,075	6,545	469
外国証券	4,000	4,013	13	—	—	—
買入金銭債権	4,773	5,360	586	4,323	5,075	751
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,757,164	1,939,691	182,526	1,930,356	2,215,603	285,246
公社債	1,757,164	1,939,691	182,526	1,930,356	2,215,603	285,246
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,700	4,236	△ 464	15,113	15,063	△ 49
公社債	4,700	4,236	△ 464	15,113	15,063	△ 49

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,915,290	2,191,288	275,997	1,986,490	2,384,175	397,685
公社債	1,093,066	1,143,322	50,256	976,250	1,038,513	62,262
株式	156,684	261,101	104,416	174,759	361,240	186,480
外国証券	630,807	747,318	116,510	807,096	948,060	140,963
その他の証券	20,318	24,171	3,853	14,752	21,546	6,794
買入金銭債権	14,413	15,373	960	13,631	14,814	1,183
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	277,834	261,122	△ 16,711	278,286	269,738	△ 8,548
公社債	53,136	52,364	△ 772	24,715	24,668	△ 46
株式	50,325	42,321	△ 8,004	31,966	27,044	△ 4,921
外国証券	127,593	119,692	△ 7,901	176,604	173,024	△ 3,579
買入金銭債権	1,778	1,744	△ 33	—	—	—
譲渡性預金	45,000	45,000	—	45,000	45,000	—

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（帳簿価額）

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,202	1,427
その他有価証券	147,888	122,697
非上場国内株式	19,001	8,930
非上場外国株式等（店頭売買株式を除く）	128,887	113,731
その他の証券	—	35
<b>合計</b>	<b>149,090</b>	<b>124,125</b>

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、平成 25 年度末は△ 199 百万円、平成 26 年度末は 1,430 百万円です。

## ■金銭の信託の時価情報（会社計）

（単位：百万円）

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
金銭の信託	貸借対照表計上額	200	200
	時価	200	200
	差損益	—	—
	差益	—	—
	差損	—	—

（注）本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

## ■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値】（会社計）

### 1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成 25 年度末	ヘッジ会計適用分	151	—	—	—	—	151
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 2,394	172	—	—	△ 2,222
	合計	151	△ 2,394	172	—	—	△ 2,071
平成 26 年度末	ヘッジ会計適用分	82	—	—	—	—	82
	ヘッジ会計非適用分	—	11,095	△ 8,482	—	—	2,613
	合計	82	11,095	△ 8,482	—	—	2,695

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

### 2. ヘッジ会計が適用されていないもの

#### (1) 金利関連

該当するものはありません。

#### (2) 通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	685.109	—	687.504	△ 2,394	926.644	—	915.548	11,095
	アメリカドル	313.739	—	313.846	△ 106	463.570	—	466.730	△ 3,160
	ユーロ	371,369	—	373.657	△ 2,288	463,044	—	448,788	14,256
	その他の通貨	—	—	—	—	29	—	29	△ 0
	買建	—	—	—	—	17	—	17	△ 0
	アメリカドル	—	—	—	—	17	—	17	△ 0
合計				△ 2,394				11,095	

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

## (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	1,201	—	1,203	△ 1	331	—	339	△ 7
	買建	707	—	709	2	—	—	—	—
店頭	株価指数先渡								
	売建	25,917	—	25,508	409	19,170	—	19,359	△ 188
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	26,983	—	5,362	△ 5,362	22,708	—	3,813	△ 3,813
	(0)	(0)				(0)			
買建									
コール	101,195	—	79	△ 1,241	105,704	—	1,122	488	
(1,321)	(1,321)				(634)				
プット	114,702	67,337	27,225	6,365	105,906	35,901	16,698	△ 4,961	
(20,859)	(20,859)				(21,660)				
合計					172			△ 8,482	

(注) ( ) にはオプション料を記載しています。

## (4) 債券関連

該当するものはありません。

## (5) その他

該当するものはありません。

## 3. ヘッジ会計が適用されているもの

## (1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	700	—	4	263	263	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	8,000	8,000	146	8,860	2,860	81
合計					151			82

## (参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
平成 25 年度 末	受取側固定スワップ想定元本	700	6,000	1,000	800	200	—	8,700
	平均受取固定金利	1.74	1.68	0.62	0.98	1.43	—	1.49
	平均支払変動金利	0.35	0.30	0.37	0.61	0.76	—	0.35
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>700</b>	<b>6,000</b>	<b>1,000</b>	<b>800</b>	<b>200</b>	<b>—</b>	<b>8,700</b>	
平成 26 年度 末	受取側固定スワップ想定元本	6,000	—	1,000	1,923	200	—	9,123
	平均受取固定金利	1.68	—	0.62	0.89	1.43	—	1.39
	平均支払変動金利	0.24	—	0.32	0.61	0.71	—	0.34
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>6,000</b>	<b>—</b>	<b>1,000</b>	<b>1,923</b>	<b>200</b>	<b>—</b>	<b>9,123</b>	

## (2)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
			契約額等 ((注)1)		時 価	契約額等 ((注)1)		時 価
			うち1年超			うち1年超		
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金	67,992	—	((注) 2)	78,973	—	((注) 2)

(注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額（時価）と同額となります。当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。

2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等を含めております。

## (3)株式関連

該当するものではありません。

## (4)債券関連

該当するものではありません。

## (5)その他

該当するものではありません。

## ■保有契約高及び新契約高

## 1. 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度末比		金額	前年度末比
		前年度末比	前年度末比		
平成25年度末	個人保険	2,182,932	98.4	21,447,232	93.7
	個人年金保険	488,548	94.6	2,419,127	95.4
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>2,671,480</b>	<b>97.7</b>	<b>23,866,360</b>	<b>93.9</b>
	団体保険	—	—	13,641,405	101.0
	団体年金保険	—	—	819,915	99.9
平成26年度末	個人保険	2,158,227	98.9	20,413,449	95.2
	個人年金保険	480,359	98.3	2,434,483	100.6
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>2,638,586</b>	<b>98.8</b>	<b>22,847,933</b>	<b>95.7</b>
	団体保険	—	—	13,580,918	99.6
	団体年金保険	—	—	827,583	100.9

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

## 2. 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度比	金額		新契約	転換による純増加	
			前年度比	前年度比			
平成25年度	個人保険	171,094	97.3	792,617	94.1	1,001,869	△ 209,252
	個人年金保険	3,415	16.7	24,236	19.9	25,947	△ 1,711
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>174,509</b>	<b>89.0</b>	<b>816,854</b>	<b>84.7</b>	<b>1,027,817</b>	<b>△ 210,963</b>
	団体保険	—	—	414,154	219.6	414,154	—
	団体年金保険	—	—	48	5,047.2	48	—
平成26年度	個人保険	162,277	94.8	896,837	113.1	1,053,170	△ 156,332
	個人年金保険	17,806	521.4	156,846	647.1	159,668	△ 2,821
	<b>個人保険+個人年金保険</b>	<b>180,083</b>	<b>103.2</b>	<b>1,053,684</b>	<b>129.0</b>	<b>1,212,838</b>	<b>△ 159,154</b>
	団体保険	—	—	92,843	22.4	92,843	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

### 3. 年換算保険料

#### (1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	379,622	97.9	375,166	98.8
個人年金保険	135,302	96.8	136,830	101.1
<b>合計</b>	<b>514,924</b>	<b>97.6</b>	<b>511,997</b>	<b>99.4</b>
うち医療保障・生前給付保障等	124,802	100.2	125,440	100.5

#### (2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	26,898	98.3	27,253	101.3
個人年金保険	1,064	23.2	6,454	606.1
<b>合計</b>	<b>27,963</b>	<b>87.5</b>	<b>33,708</b>	<b>120.5</b>
うち医療保障・生前給付保障等	9,665	94.5	9,750	100.9

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。  
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
 3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

#### ■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 25 年度末	平成 26 年度末
死亡保険	終身保険	2,835,512	3,006,151
	定期付終身保険	13,348,521	12,519,698
	定期保険	3,068,241	2,936,434
	<b>その他共計</b>	<b>20,018,097</b>	<b>19,155,323</b>
生死混合保険	養老保険	620,724	541,147
	定期付養老保険	235,046	201,340
	生存給付金付定期保険	214,254	170,975
	<b>その他共計</b>	<b>1,180,287</b>	<b>1,032,866</b>
生存保険		248,847	225,260
年金保険	個人年金保険	2,419,127	2,434,483
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,060,399	913,931
	傷害特約	3,241,146	2,996,215
	災害入院特約	4,933	4,244
	疾病入院特約	4,909	4,221
	成人病入院特約	3,743	3,494
	総合入院特約	2,547	2,882
	その他条件付入院特約	19,820	21,846

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 傷害特約の保有金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。  
 3. 成人病入院特約の金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。  
 4. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

# 商品別保有契約高・新契約高

## 1. 商品別年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成 25 年度末				平成 26 年度末				
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率	
個人保険	死亡保険	終身保険	423,195	19.4	2,549,127	11.9	423,645	19.6	2,544,359	12.5
		定期付終身保険	492,961	22.6	4,341,436	20.2	462,257	21.4	3,758,814	18.4
		外貨建終身保険	26,194	1.2	172,710	0.8	48,047	2.2	346,089	1.7
		利率変動型積立保険	209,806	9.6	3,531,794	16.5	179,162	8.3	2,859,973	14.0
		利率変動型新積立保険	383,051	17.5	5,475,291	25.5	427,728	19.8	5,900,910	28.9
		定期保険	63,643	2.9	781,198	3.6	61,778	2.9	799,667	3.9
		収入保障保険	—	—	—	—	292	0.0	9,394	0.0
		変額保険(終身型)	40,186	1.8	308,503	1.4	39,037	1.8	298,081	1.5
		医療保険	1,941	0.1	975	0.0	1,747	0.1	878	0.0
		新医療保険	176,326	8.1	162,170	0.8	177,691	8.2	139,343	0.7
		引受基準緩和型終身医療保険	15,017	0.7	—	—	25,482	1.2	—	—
		特定疾病保障保険	15,769	0.7	60,076	0.3	12,967	0.6	50,086	0.2
		介護保障定期保険	1,719	0.1	80,935	0.4	1,237	0.1	58,198	0.3
		特定疾病保障保険特約	188,625	—	417,860	1.9	172,786	—	382,575	1.9
		介護保障保険特約	142,028	—	775,101	3.6	125,579	—	631,925	3.1
		疾病障害保障保険特約	79,471	—	121,627	0.6	66,900	—	101,777	0.5
		総合障害保障保険特約	281,975	—	903,218	4.2	299,256	—	984,393	4.8
		災害疾病障害保障保険特約	25,341	—	41,897	0.2	26,370	—	43,511	0.2
		家族入院特約	57,192	—	256,396	1.2	49,249	—	218,735	1.1
		養育一時金特約	8,212	—	37,773	0.2	6,304	—	26,605	0.1
定期保険特約中途付加	1	—	1	0.0	1	—	1	0.0		
<b>死亡保険計</b>		<b>1,849,808</b>	<b>84.7</b>	<b>20,018,097</b>	<b>93.3</b>	<b>1,861,070</b>	<b>86.2</b>	<b>19,155,323</b>	<b>93.8</b>	
生死混合保険	養老保険	124,245	5.7	620,724	2.9	109,395	5.1	541,147	2.7	
	定期付養老保険	24,126	1.1	235,046	1.1	19,126	0.9	201,340	1.0	
	生存給付金付定期保険	6,291	0.3	49,104	0.2	3,463	0.2	25,298	0.1	
	変額保険(有期型)	1,005	0.0	5,652	0.0	537	0.0	3,441	0.0	
	生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	21,472	1.0	75,466	0.4	20,632	0.9	73,446	0.4	
	外貨建終身保険(生存給付金付)	8,332	0.4	29,142	0.1	12,407	0.6	42,515	0.2	
	生存給付金付定期保険特約	40,194	—	165,150	0.8	35,374	—	145,676	0.7	
<b>生死混合保険計</b>		<b>185,471</b>	<b>8.5</b>	<b>1,180,287</b>	<b>5.5</b>	<b>165,560</b>	<b>7.7</b>	<b>1,032,866</b>	<b>5.1</b>	
生存保険	愛児進学保険	147,653	6.8	248,847	1.2	131,597	6.1	225,260	1.1	
	<b>生存保険計</b>		<b>147,653</b>	<b>6.8</b>	<b>248,847</b>	<b>1.2</b>	<b>131,597</b>	<b>6.1</b>	<b>225,260</b>	<b>1.1</b>
<b>個人保険計</b>		<b>2,182,932</b>	<b>100.0</b>	<b>21,447,232</b>	<b>100.0</b>	<b>2,158,227</b>	<b>100.0</b>	<b>20,413,449</b>	<b>100.0</b>	
個人年金保険	個人年金保険	247,922	50.7	1,396,806	57.7	240,538	50.1	1,340,531	55.1	
	新・個人年金保険	87,806	18.0	452,128	18.7	86,042	17.9	440,704	18.1	
	変額個人年金保険	116,110	23.8	547,159	22.6	103,306	21.5	485,722	19.9	
	年金保険	658	0.1	2,431	0.1	597	0.1	2,244	0.1	
	外貨建個人年金保険	—	—	—	—	15,855	3.3	145,085	6.0	
	利源別配当付家族保障終身年金保険	21,131	4.3	4,374	0.2	19,684	4.1	3,936	0.2	
	終身年金付夫婦保険	11,957	2.4	3,022	0.1	11,350	2.4	2,731	0.1	
	家族保障保険	21	0.0	54	0.0	12	0.0	32	0.0	
	収入保障保険	—	—	—	—	1	0.0	38	0.0	
	年金払移行特約	1,771	0.4	5,220	0.2	1,846	0.4	5,454	0.2	
	年金支払特約	312	0.1	1,123	0.1	279	0.0	1,226	0.0	
	生活保障特約	860	0.2	6,806	0.3	849	0.2	6,776	0.3	
<b>個人年金保険計</b>		<b>488,548</b>	<b>100.0</b>	<b>2,419,127</b>	<b>100.0</b>	<b>480,359</b>	<b>100.0</b>	<b>2,434,483</b>	<b>100.0</b>	
団体保険	団体定期保険	4,425,890	29.5	4,387,425	32.2	4,546,184	30.1	4,323,817	31.9	
	総合福祉団体定期保険	1,878,720	12.5	2,799,583	20.5	1,924,746	12.7	2,891,185	21.3	
	団体信用生命保険	8,687,369	58.0	6,418,652	47.1	8,632,669	57.2	6,331,536	46.6	
	団体終身保険	726	0.0	1,534	0.0	687	0.0	1,466	0.0	
	心身障害者扶養者生命保険	50,675	—	29,927	0.2	48,767	—	28,890	0.2	
	年金払特約	3,740	0.0	4,280	0.0	3,494	0.0	4,022	0.0	
<b>団体保険計</b>		<b>14,996,445</b>	<b>100.0</b>	<b>13,641,405</b>	<b>100.0</b>	<b>15,107,780</b>	<b>100.0</b>	<b>13,580,918</b>	<b>100.0</b>	

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
団体年金保険	企業年金保険	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
	新企業年金保険	243,975	30.2	125,339	15.3	240,805	30.7	122,435	14.8
	拠出型企業年金保険	521,607	64.6	542,305	66.1	514,743	65.7	536,049	64.8
	厚生年金基金保険	41,864	5.2	4,208	0.5	27,966	3.6	4,432	0.5
	国民年金基金保険	—	—	667	0.1	—	—	772	0.1
	確定給付企業年金保険	197,670	—	147,394	18.0	199,742	—	163,893	19.8
<b>団体年金保険計</b>		<b>807,447</b>	<b>100.0</b>	<b>819,915</b>	<b>100.0</b>	<b>783,515</b>	<b>100.0</b>	<b>827,583</b>	<b>100.0</b>
財形保険	財形貯蓄保険	13,603	88.3	33,425	87.2	13,054	88.5	33,325	88.2
	財形住宅貯蓄積立保険	1,513	9.8	4,881	12.8	1,395	9.5	4,440	11.8
	財形給付金保険	284	1.9	13	0.0	299	2.0	12	0.0
	<b>財形保険計</b>	<b>15,400</b>	<b>100.0</b>	<b>38,319</b>	<b>100.0</b>	<b>14,748</b>	<b>100.0</b>	<b>37,778</b>	<b>100.0</b>
財形年金保険	財形年金保険	400	5.2	865	5.0	380	5.1	792	4.9
	財形年金積立保険	7,265	94.8	16,457	95.0	7,007	94.9	15,450	95.1
	<b>財形年金保険計</b>	<b>7,665</b>	<b>100.0</b>	<b>17,322</b>	<b>100.0</b>	<b>7,387</b>	<b>100.0</b>	<b>16,242</b>	<b>100.0</b>
医療保障保険	医療保障保険（個人型）	456	0.2	1	0.5	264	0.1	1	0.3
	医療保障保険（団体型）	196,324	75.7	75	20.5	187,590	74.4	69	18.8
	医療保障保険（無配当型）	62,583	24.1	290	79.0	64,456	25.5	300	80.9
	<b>医療保障保険計</b>	<b>259,363</b>	<b>100.0</b>	<b>367</b>	<b>100.0</b>	<b>252,310</b>	<b>100.0</b>	<b>371</b>	<b>100.0</b>
団体就業不能保障保険		<b>12,115</b>	<b>100.0</b>	<b>628</b>	<b>100.0</b>	<b>12,770</b>	<b>100.0</b>	<b>661</b>	<b>100.0</b>
受再保険		<b>214,407</b>	<b>100.0</b>	<b>663,757</b>	<b>100.0</b>	<b>309,832</b>	<b>100.0</b>	<b>864,230</b>	<b>100.0</b>

- (注) 1. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。  
2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。  
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。  
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。  
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。  
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、定期保険特約中途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。  
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者数です。  
8. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金を表します。  
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
11. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

## 2. 商品別新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成 25 年度				平成 26 年度					
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率		
個人保険	死亡保険	終身保険	19,968	11.7	129,457	7.9	19,362	11.9	119,387	7.5	
		定期付終身保険	1,203	0.7	5,958	0.4	1,049	0.7	5,788	0.4	
		外貨建終身保険	26,609	15.5	172,690	10.6	23,424	14.4	195,503	12.2	
		利率変動型積立保険	—	—	2,443	0.2	—	—	1,226	0.1	
		利率変動型新積立保険	75,471	44.1	940,938	57.7	71,998	44.4	917,330	57.3	
		定期保険	2,741	1.6	72,557	4.4	3,236	2.0	84,550	5.3	
		収入保障保険	—	—	—	—	295	0.2	9,512	0.6	
		新医療保険	9,547	5.6	134	0.0	17,038	10.5	—	—	
		引受基準緩和型終身医療保険	15,264	8.9	—	—	11,541	7.1	—	—	
		特定疾病保障保険特約	9,087	—	21,366	1.3	7,677	—	17,822	1.1	
		介護保障保険特約	5,378	—	13,632	0.8	4,536	—	11,408	0.7	
		疾病障害保障保険特約	33	—	70	0.0	20	—	45	0.0	
		総合障害保障保険特約	47,362	—	182,291	11.2	44,708	—	174,805	10.9	
		災害疾病障害保障保険特約	3,093	—	5,259	0.3	2,549	—	4,289	0.3	
		家族入院特約	2,455	—	9,179	0.6	1,229	—	5,093	0.3	
		<b>死亡保険計</b>		<b>150,803</b>	<b>88.1</b>	<b>1,555,979</b>	<b>95.4</b>	<b>147,943</b>	<b>91.2</b>	<b>1,546,763</b>	<b>96.7</b>

(単位：件、百万円、%)

区 分			平成 25 年度				平成 26 年度			
			件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
個人保険	生死混合保険	養老保険	3,655	2.1	19,762	1.2	3,440	2.1	17,399	1.1
		生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	3,840	2.3	15,108	0.9	3,076	1.9	11,741	0.7
		外貨建終身保険(生存給付金付)	8,520	5.0	29,693	1.8	4,667	2.9	17,005	1.1
		生存給付金付定期保険特約	251	—	1,262	0.1	—	—	—	—
		<b>生死混合保険計</b>	<b>16,015</b>	<b>9.4</b>	<b>65,826</b>	<b>4.0</b>	<b>11,183</b>	<b>6.9</b>	<b>46,146</b>	<b>2.9</b>
	生存保険	愛児進学保険	4,276	2.5	9,519	0.6	3,151	1.9	7,242	0.4
		<b>生存保険計</b>	<b>4,276</b>	<b>2.5</b>	<b>9,519</b>	<b>0.6</b>	<b>3,151</b>	<b>1.9</b>	<b>7,242</b>	<b>0.4</b>
<b>個人保険計</b>		<b>171,094</b>	<b>100.0</b>	<b>1,631,324</b> (792,617)	<b>100.0</b>	<b>162,277</b>	<b>100.0</b>	<b>1,600,153</b> (896,837)	<b>100.0</b>	
個人年金保険	個人年金保険	3,374	98.8	25,680	99.0	1,763	9.9	12,865	8.0	
	年金保険	41	1.2	267	1.0	35	0.2	279	0.2	
	外貨建個人年金保険	—	—	—	—	16,008	89.9	146,523	91.8	
	<b>個人年金保険計</b>	<b>3,415</b>	<b>100.0</b>	<b>25,947</b> (24,236)	<b>100.0</b>	<b>17,806</b>	<b>100.0</b>	<b>159,668</b> (156,846)	<b>100.0</b>	
団体保険	団体定期保険	89,762	14.3	11,387	2.8	209,966	61.9	3,298	3.5	
	総合福祉団体定期保険	45,396	7.2	121,483	29.3	83,341	24.6	65,812	70.9	
	団体信用生命保険	491,983	78.5	281,283	67.9	45,598	13.5	23,731	25.6	
	<b>団体保険計</b>	<b>627,141</b>	<b>100.0</b>	<b>414,154</b>	<b>100.0</b>	<b>338,905</b>	<b>100.0</b>	<b>92,843</b>	<b>100.0</b>	
団体年金保険	新企業年金保険	454	100.0	0	0.0	—	—	—	—	
	厚生年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	確定給付企業年金保険	1,442	—	48	100.0	4,701	—	—	—	
	<b>団体年金保険計</b>	<b>454</b>	<b>100.0</b>	<b>48</b>	<b>100.0</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
財形保険	財形貯蓄保険	345	87.6	25	74.5	370	85.3	29	81.9	
	財形住宅貯蓄積立保険	49	12.4	8	25.5	64	14.7	6	18.1	
	<b>財形保険計</b>	<b>394</b>	<b>100.0</b>	<b>33</b>	<b>100.0</b>	<b>434</b>	<b>100.0</b>	<b>36</b>	<b>100.0</b>	
財形年金保険	財形年金積立保険	130	100.0	5	100.0	208	100.0	10	100.0	
	<b>財形年金保険計</b>	<b>130</b>	<b>100.0</b>	<b>5</b>	<b>100.0</b>	<b>208</b>	<b>100.0</b>	<b>10</b>	<b>100.0</b>	
医療保障保険	医療保障保険(個人型)	—	—	—	—	2	0.3	0	0.3	
	医療保障保険(団体型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(無配当型)	1,206	100.0	5	100.0	784	99.7	3	99.7	
	<b>医療保障保険計</b>	<b>1,206</b>	<b>100.0</b>	<b>5</b>	<b>100.0</b>	<b>786</b>	<b>100.0</b>	<b>3</b>	<b>100.0</b>	
<b>受再保険</b>		<b>24,656</b>	<b>100.0</b>	<b>49,710</b>	<b>100.0</b>	<b>167,856</b>	<b>100.0</b>	<b>69,041</b>	<b>100.0</b>	

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金保険計の下の( )内には、転換による減少を含みます。  
2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。  
3. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。  
4. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。  
5. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。  
6. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。  
7. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。  
8. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、及び受再保険の件数は、被保険者数です。  
9. 個人年金保険及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
10. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。  
11. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

## ■保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成 25 年度末	平成 26 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	21,198,385	20,188,189
		個人年金保険	5,818	5,627
		団体保険	13,637,125	13,576,895
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>35,505,085</b>	<b>34,634,941</b>
	災害死亡	個人保険	( 4,301,813)	( 3,909,071)
		個人年金保険	( 41,046)	( 35,639)
		団体保険	( 724,782)	( 698,175)
		団体年金保険	( —)	( —)
<b>その他共計</b>		<b>( 5,214,616)</b>	<b>( 4,903,748)</b>	
その他の条件付死亡	個人保険	( —)	( —)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( 4,094)	( 2,328)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	<b>その他共計</b>	<b>( 4,094)</b>	<b>( 2,328)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	248,847	225,260
		個人年金保険	2,095,255	2,084,594
		団体保険	105	142
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>2,353,352</b>	<b>2,318,440</b>
	年金	個人保険	( —)	( —)
		個人年金保険	( 244,361)	( 236,667)
		団体保険	( 626)	( 575)
		団体年金保険	( —)	( —)
<b>その他共計</b>		<b>( 246,512)</b>	<b>( 238,702)</b>	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	318,054	344,262	
	団体保険	4,175	3,879	
	団体年金保険	819,915	827,583	
	<b>その他共計</b>	<b>1,188,643</b>	<b>1,221,304</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	( 8,466)	( 8,180)
		個人年金保険	( 134)	( 125)
		団体保険	( 415)	( 401)
		団体年金保険	( —)	( —)
		<b>その他共計</b>	<b>( 9,384)</b>	<b>( 9,078)</b>
	疾病入院	個人保険	( 8,435)	( 8,153)
		個人年金保険	( 135)	( 126)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
<b>その他共計</b>		<b>( 8,938)</b>	<b>( 8,652)</b>	
その他の条件付入院	個人保険	( 23,424)	( 25,210)	
	個人年金保険	( 138)	( 130)	
	団体保険	( 4)	( 1)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	<b>その他共計</b>	<b>( 23,568)</b>	<b>( 25,342)</b>	

- (注) 1. ( ) 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成 25 年度末	平成 26 年度末
障害保障	個人保険	1,117,758	1,054,929
	個人年金保険	4,482	4,267
	団体保険	1,820,082	1,954,741
	団体年金保険	—	—
	その他共計	<b>2,942,322</b>	<b>3,013,937</b>
手術保障	個人保険	2,971,546	2,931,654
	個人年金保険	55,099	51,421
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	<b>3,026,645</b>	<b>2,983,075</b>

## ■異動状況の推移

### 1. 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	2,218,364	22,891,254	2,182,932	21,447,232
新契約	127,154	1,001,869	122,116	1,053,170
更新	22,467	47,193	21,618	40,548
復活	5,297	66,260	5,416	64,589
転換による増加	43,940	629,454	40,161	546,982
死亡	12,136	89,988	12,607	86,194
満期	70,883	269,673	59,890	187,763
保険金額の減少	(21,301)	253,493	(20,616)	230,436
転換による減少	40,399	838,707	36,401	703,315
解約	92,898	1,143,192	88,778	1,017,247
失効	17,544	220,067	15,981	199,575
その他の異動による減少	430	373,677	359	314,540
年末現在	2,182,932	21,447,232	2,158,227	20,413,449
(増加率)	(△ 1.6)	(△ 6.3)	(△ 1.1)	(△ 4.8)
純増加	△ 35,432	△ 1,444,021	△ 24,705	△ 1,033,783
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

### 2. 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	516,317	2,537,029	488,548	2,419,127
新契約	3,415	25,947	17,806	159,668
復活	116	598	85	458
転換による増加	—	—	—	—
死亡	1,107	7,004	973	6,325
支払満了	9,264	3,631	5,745	3,085
保険金額の減少	(1,160)	5,130	(1,324)	9,598
転換による減少	301	1,711	474	2,821
解約	10,361	54,589	10,234	53,412
失効	472	2,520	300	1,726
その他の異動による減少	9,795	80,171	8,354	79,657
年末現在	488,548	2,419,127	480,359	2,434,483
(増加率)	(△ 5.4)	(△ 4.6)	(△ 1.7)	(0.6)
純増加	△ 27,769	△ 117,902	△ 8,189	15,356
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

### 3. 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	14,813,939	13,504,882	14,996,445	13,641,405
新契約	627,141	414,154	338,905	92,843
更新	6,255,148	7,046,065	6,219,875	7,121,863
復活	21	105	1,240	6,200
中途加入	979,126	1,101,943	1,010,801	1,045,599
保険金額の増加	(113,301)	49,211	(107,750)	57,823
死亡	35,000	21,352	35,361	21,108
満期	6,351,548	7,202,348	6,333,287	7,204,141
脱退	1,138,052	870,412	1,069,934	704,356
保険金額の減少	(78,469)	23,077	(53,347)	22,183
解約	28,278	12,272	5,157	10,524
失効	31	185	1,240	6,200
その他の異動による減少	126,021	345,306	14,507	416,302
年末現在	14,996,445	13,641,405	15,107,780	13,580,918
(増加率)	(1.2)	(1.0)	(0.7)	(△ 0.4)
純増加	182,506	136,523	111,335	△ 60,487
(増加率)	(-)	(-)	(△ 39.0)	(-)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

### 4. 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	845,418	820,582	807,447	819,915
新契約	454	48	-	-
年金支払	271,514	24,607	235,559	23,761
一時金支払	69,014	39,960	64,862	36,859
解約	23,003	3,871	17,762	2,111
年末現在	807,447	819,915	783,515	827,583
(増加率)	(△ 4.5)	(△ 0.1)	(△ 3.0)	(0.9)
純増加	△ 37,971	△ 667	△ 23,932	7,667
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金額です。  
2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。  
3. 年金支払、一時金支払、解約の金額は、支払金額です。  
4. 件数は、被保険者数を表します。

## 4-2

## 保険契約に関する指標等

### ■保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	△ 6.3	△ 4.8
個人年金保険	△ 4.6	0.6
団体保険	1.0	△ 0.4
団体年金保険	△ 0.1	0.9

### ■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
新契約平均保険金	7,879	8,624
保有契約平均保険金	9,824	9,458

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

## ■新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	4.4	4.9
個人年金保険	1.1	7.6
団体保険	3.1	0.7

(注) 1. 転換契約は含みません。  
2. 個人年金保険の分母（年度始保有契約高）は、年金開始前契約です。

## ■解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	6.8	6.4
個人年金保険	2.7	3.1
<b>小計</b>	<b>6.4</b>	<b>6.1</b>
団体保険	0.3	0.2

(注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。  
2. 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。  
3. 個人年金保険の分母（年度始保有契約高）は、年金開始前契約です。

## 〈参考〉

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	6.0	5.7
個人年金保険	2.5	2.6
<b>小計</b>	<b>5.6</b>	<b>5.4</b>
団体保険	0.1	0.1

(注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。  
2. 個人年金保険の分母（年度始保有契約高）は、年金開始前契約です。

## ■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
平均保険料	14,803	15,106

(注) 転換契約は含みません。

## ■死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
件数率	5.5	5.8
金額率	4.1	4.1

## ■特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度
災害死亡保障契約	件数	0.2	0.2
	金額	0.2	0.2
障害保障契約	件数	0.3	0.3
	金額	0.12	0.11
災害入院保障契約	件数	5.0	5.1
	金額	133.5	136.3
疾病入院保障契約	件数	61.4	65.8
	金額	1108.8	1148.8
成人病入院保障契約	件数	28.8	29.0
	金額	592.9	579.8
疾病・傷害手術保障契約	件数	52.3	56.1
	金額	17.6	17.6

## ■事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
事業費率	17.8	17.6

## ■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	6 (4)	6 (4)

(注) ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

## ■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合	99.9 (100.0)	99.9 (100.0)

(注) ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

## ■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成 25 年度	平成 26 年度
A - 以上	98.0 (100.0)	99.7 (100.0)
その他	2.0 (0.0)	0.3 (0.0)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、S&P 社によるものに基づき、同社の格付がない場合は AM Best 社の格付を使用しています。

上記 2 社のいずれの格付もない場合はその他に区分しています。

2. ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

## ■未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
未だ収受していない再保険金の額	0 (-)	2 (-)

(注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。

2. ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

## ■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
第三分野発生率	33.7	33.5
医療（疾病）	30.4	30.4
がん	30.7	30.6
介護	10.8	11.8
その他	44.5	43.7

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療（疾病）：新医療保険、疾病入院特約等。

②がん：ガン入院特約、新ガン入院特約等。

③介護：介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。

④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\text{〔(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料) / 2〕}}$$

3. 上記 2 の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第 72 条に定める既発生未報告分を除いています。

4. 上記 2 の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

## ■法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

### 1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しております。

### 2. 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分ごとに設定しています。

### 3. テストの結果

「ストレステスト」を実施した結果、平成 26 年度決算においては、これらに係る危険準備金の積み増しは行っておりません。また「ストレステスト」を実施した結果、「負債十分性テスト」を行う契約区分はありませんでした。

## 4 - 3

## 経理に関する指標等

## ■支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
保 険 金	死亡保険金	16,919	16,749
	災害保険金	349	266
	高度障害保険金	2,546	2,290
	満期保険金	1,876	2,145
	その他	0	0
	<b>小計</b>	<b>21,691</b>	<b>21,451</b>
年金		1,022	1,174
給付金		5,157	5,198
解約返戻金		4,112	4,046
その他返戻金		7	8
保険金据置支払金		1,528	1,315
<b>その他共計</b>		<b>33,521</b>	<b>33,195</b>

## ■責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	3,758,737	3,771,728
	(一般勘定)	3,683,269	3,689,860
	(特別勘定)	75,468	81,867
	個人年金保険	1,509,546	1,497,902
	(一般勘定)	1,074,127	1,118,715
	(特別勘定)	435,418	379,186
	団体保険	14,671	14,476
	(一般勘定)	14,671	14,476
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	819,915	827,583
	(一般勘定)	744,705	741,779
	(特別勘定)	75,210	85,803
	その他	55,942	54,320
	(一般勘定)	55,942	54,320
(特別勘定)	—	—	
<b>小計</b>	<b>6,158,813</b>	<b>6,166,010</b>	
(一般勘定)	5,572,716	5,619,153	
(特別勘定)	586,097	546,857	
危険準備金	39,408	36,143	
<b>合計</b>	<b>6,198,221</b>	<b>6,202,154</b>	
(一般勘定)	5,612,124	5,655,297	
(特別勘定)	586,097	546,857	

## ■責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成 25 年度末	6,061,136	97,677	—	39,408	<b>6,198,221</b>
平成 26 年度末	6,064,113	101,897	—	36,143	<b>6,202,154</b>

## ■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

### 1. 責任準備金の積立方式、積立率

		平成 25 年度末	平成 26 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

※平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式も「平準純保険料式」です。

### 2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	29,315	4.00 ～ 5.00
1981 年度 ～ 1985 年度	172,878	5.00 ～ 6.00
1986 年度 ～ 1990 年度	763,081	5.50 ～ 6.00
1991 年度 ～ 1995 年度	1,129,612	2.25 ～ 5.50
1996 年度 ～ 2000 年度	555,345	1.75 ～ 2.90
2001 年度 ～ 2005 年度	422,663	1.00 ～ 1.50
2006 年度 ～ 2010 年度	972,663	1.00 ～ 1.50
2011 年度	199,939	1.00 ～ 1.50
2012 年度	216,468	1.00 ～ 1.50
2013 年度	175,221	0.70 ～ 1.00
2014 年度	171,387	0.70 ～ 1.00

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## ■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

### 1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	21,522	7,049

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

### 2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

#### (1) 算出方法

- ・一時払変額個人年金保険(複数勘定型)、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険(年金原資保証型)および一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変更型)は平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・変額個人年金保険(基本年金額保証型)、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険(年金原資保証型)および一時払変額終身保険(複数勘定型)については、代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては、1,000 本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

#### (2) 計算の基礎となる係数

##### ① 予定死亡率

平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ロに定める率を使用しています。

##### ② 割引率

平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ハに定める率を使用しています。

##### ③ 期待収益率及びボラティリティ

平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号ニに定める率を使用しています。

(ただし、現預金等のボラティリティについては 0.3%、外貨建債券(為替ヘッジあり)のボラティリティについては 3.5%を使用しています。)

## ■契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
平成 25 年度	当期首現在高	59,111	537	18,072	23	199	166	78,111
	利息による増加	66	0	2	—	0	0	70
	配当金支払による減少	3,963	79	14,688	22	29	158	18,939
	当期繰入額	△ 13	1	15,902	22	△ 0	149	16,063
	当期末現在高	55,202 ( 54,987)	460 ( 457)	19,290 ( 2,751)	24 ( —)	170 ( 170)	157 ( 2)	75,305 ( 58,369)
平成 26 年度	当期首現在高	55,202	460	19,290	24	170	157	75,305
	利息による増加	49	0	2	—	0	0	52
	配当金支払による減少	3,596	62	15,842	22	24	150	19,698
	当期繰入額	△ 9	0	16,837	98	0	142	17,069
	当期末現在高	51,645 ( 51,446)	399 ( 397)	20,287 ( 3,053)	100 ( —)	146 ( 146)	150 ( 1)	72,729 ( 55,044)

(注) ( ) 内はうち積立配当金額です。

## ■引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度		平成 26 年度	
		当期末残高	当期増減(△)額	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	291	△ 340	195	△ 96
	個別貸倒引当金	428	△ 115	389	△ 39
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金		56,371	△ 698	54,301	△ 2,070
役員退職慰労引当金		840	△ 41	769	△ 70
価格変動準備金		11,976	1,876	14,045	2,068

(注) 計上の理由及び算定方法については、「重要な会計方針に係る事項」に記載しているため省略しています。

## ■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## ■資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
平成 25 年度	資本金	167,280	—	—	167,280		
	うち既発行 株式	普通株式	(295,807,200 株) 83,080	—	—	(295,807,200 株) 83,080	
		A 種株式	(1,084,000 株) 54,200	—	—	(1,084,000 株) 54,200	
		B 種株式	(600,000 株) 30,000	—	—	(600,000 株) 30,000	
		計	<b>167,280</b>	—	—	<b>167,280</b>	
		資本剰余金	55,943	—	—	55,943	
	資本準備金	47,342	—	—	47,342		
	その他資本剰余金	8,601	—	—	8,601		
	計	<b>55,943</b>	—	—	<b>55,943</b>		
	平成 26 年度	資本金	167,280	—	—	167,280	
うち既発行 株式		普通株式	(295,807,200 株) 83,080	—	—	(295,807,200 株) 83,080	
		A 種株式	(1,084,000 株) 54,200	—	—	(1,084,000 株) 54,200	
		B 種株式	(600,000 株) 30,000	—	—	(600,000 株) 30,000	
		計	<b>167,280</b>	—	—	<b>167,280</b>	
		資本剰余金	55,943	—	—	55,943	
資本準備金		47,342	—	—	47,342		
その他資本剰余金		8,601	—	—	8,601		
計		<b>55,943</b>	—	—	<b>55,943</b>		

## ■保険料明細表

### 1. 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	387,005	376,675
（うち一時払）	88,689	81,789
（うち年払）	48,480	50,082
（うち半年払）	2,764	2,593
（うち月払）	247,070	242,209
個人年金保険	42,877	53,387
（うち一時払）	590	449
（うち年払）	7,968	19,090
（うち半年払）	451	424
（うち月払）	33,867	33,422
団体保険	42,958	43,128
団体年金保険	60,231	58,833
<b>その他共計</b>	<b>544,484</b>	<b>544,581</b>

### 2. 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	初年度保険料	119,021	111,399
	次年度以降保険料	267,983	265,276
	<b>小計</b>	<b>387,005</b>	<b>376,675</b>
個人年金保険	初年度保険料	2,995	4,981
	次年度以降保険料	39,882	48,405
	<b>小計</b>	<b>42,877</b>	<b>53,387</b>
団体保険	初年度保険料	646	779
	次年度以降保険料	42,312	42,348
	<b>小計</b>	<b>42,958</b>	<b>43,128</b>
団体年金保険	初年度保険料	600	7
	次年度以降保険料	59,631	58,826
	<b>小計</b>	<b>60,231</b>	<b>58,833</b>
その他共計	初年度保険料	123,847	118,256
	次年度以降保険料	420,636	426,325
	<b>合計</b>	<b>544,484</b>	<b>544,581</b>
	(増加率)(%)	△ 5.72	0.01

## ■保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度 合 計	平成 26 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	100,824	100,815	74,915	15	19,654	—	—	6,230
災害保険金	1,046	776	692	—	61	—	22	—
高度障害保険金	10,504	9,337	7,906	—	1,431	—	—	0
満期保険金	114,232	87,014	86,659	0	—	—	354	—
その他	0	0	—	—	—	—	—	0
<b>合計</b>	<b>226,609</b>	<b>197,945</b>	<b>170,174</b>	<b>15</b>	<b>21,147</b>	<b>—</b>	<b>377</b>	<b>6,231</b>

## ■年金明細表

(単位：百万円)

平成 25 年度 合 計	平成 26 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
<b>87,446</b>	<b>87,497</b>	—	61,671	610	23,761	1,454	—

## ■給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険		その他の保険
	合 計	合 計					財形年金保険	財形年金保険	
死亡給付金	6,178	5,709	349	5,272	6	—	80	—	1
入院給付金	16,221	15,886	15,422	189	16	—	—	—	257
手術給付金	11,645	11,829	11,478	198	—	—	—	—	151
障害給付金	419	344	330	5	6	—	—	—	3
生存給付金	20,600	18,421	18,121	0	—	—	299	—	—
その他	75,464	68,615	980	30,742	25	36,859	—	—	6
<b>合計</b>	<b>130,530</b>	<b>120,806</b>	<b>46,683</b>	<b>36,408</b>	<b>54</b>	<b>36,859</b>	<b>379</b>	<b>—</b>	<b>420</b>

## ■解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成 25 年度	平成 26 年度	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険		その他の保険
合 計	合 計					財形年金保険	財形年金保険	
<b>143,620</b>	<b>141,420</b>	106,872	27,250	11	2,111	5,174	—	—

## ■事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
営業活動費	28,046	29,627
営業職員経費	26,735	28,264
募集代理店経費	1,214	1,292
選択経費	96	70
営業管理費	15,936	15,159
募集機関管理費	15,773	14,571
広告宣伝費	162	587
一般管理費	53,166	51,074
人件費	23,509	22,585
物件費	28,563	27,612
うち寄付金・協賛金・諸会費	162	166
拠出金	—	—
負担金	1,093	876
<b>合計</b>	<b>97,149</b>	<b>95,860</b>

- (注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。  
 2. 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。  
 3. 負担金は、保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

## ■税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国税	2,950	3,914
消費税	2,231	3,221
地方法人特別税	658	640
印紙税	56	52
登録免許税	0	0
その他の国税	3	0
地方税	2,203	2,464
地方消費税	557	866
法人事業税	844	820
固定資産税	658	648
不動産取得税	0	—
事業所税	135	121
その他の地方税	7	6
<b>合計</b>	<b>5,154</b>	<b>6,379</b>

## ■減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成 25 年度	有形固定資産	75,061	2,637	50,989	24,072	67.9
	建物	66,461	1,702	44,568	21,893	67.1
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	8,599	935	6,420	2,178	74.7
	無形固定資産	13,999	2,467	8,153	5,846	58.2
	その他	101	12	57	43	56.8
	合計	<b>89,162</b>	<b>5,117</b>	<b>59,200</b>	<b>29,962</b>	<b>66.4</b>
平成 26 年度	有形固定資産	75,212	2,230	52,634	22,577	70.0
	建物	66,645	1,475	45,933	20,711	68.9
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	8,567	755	6,700	1,866	78.2
	無形固定資産	18,644	2,520	10,673	7,971	57.2
	その他	90	11	49	41	54.2
	合計	<b>93,948</b>	<b>4,763</b>	<b>63,357</b>	<b>30,590</b>	<b>67.4</b>

## ■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

## ■借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
平成 25 年度末	借入金	0	13,500	—	—	—	150,000	163,500
	債券貸借取引受入担保金	251,331	—	—	—	—	—	251,331
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	20,470	20,470
平成 26 年度末	借入金	13,500	—	—	—	—	150,000	163,500
	債券貸借取引受入担保金	316,712	—	—	—	—	—	316,712
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	14,750	14,750

## ■資産運用の概況（一般勘定）

## 1. 運用環境

平成26年度の日本経済は、年度前半は、消費税の引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、個人消費や住宅投資を中心に一時的な景気の落ち込みが見られました。

年度後半は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の拡大により、円安・株高が一段と進みました。海外経済が先進国を中心に緩やかに回復する中、企業の景況感の改善もあり、設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、堅調な雇用・所得環境のもと、個人消費も底堅く推移するなど、日本経済は緩やかに回復しました。

長期金利は、米金融政策を巡る海外金利の動きに連動して一時的に上昇する局面もありましたが、年度後半の日銀やECBによる追加金融緩和政策に加え、原油安を要因とするディスインフレーション懸念が高まる場面が見られたこと等から、年度を通じて低下傾向となりました。その結果、長期国債利回りは平成25年度末の0.64%から平成26年度末は0.39%となりました。

株式市場は、グローバル景気不安や地政学リスクの高まり、資源価格の下落等により、調整する場面も見られましたが、米国経済が堅調に推移したことや、日銀やECBによる積極的な金融緩和政策により、世界的に株価が堅調に推移したことに加え、円安進行や国内成長戦略により企業業績拡大期待が高まったこと等から、堅調に推移しました。その結果、日経平均株価は、平成25年度末の14,827円から平成26年度末は19,206円となりました。

為替相場は、一時的にグローバル景気の不透明感が高まり、円高が進行する場面もありましたが、米国経済が堅調に推移し、早期利上げ期待が高まったことや、年度後半に日銀により追加的な金融緩和策が実施されたこと等から、年度を通じて円安基調が継続しました。その結果、ドル円為替レートは、平成25年度末の102.92円から平成26年度末は120.17円となりました。

## 2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には円貨建債券や貸付金などの円貨建確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で補完的に株式や外貨建債券、不動産等への分散投資を行っております。

## 3. 運用実績の概況

平成26年度は、上述の方針に基づき、国内公社債については、ALM推進を目的に長期・超長期ゾーンの残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、1,217億円となりました。
  - ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益など資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で△17億円となりました。
  - ・そのほか、支払利息・貸付用不動産減価償却費などが合計で△110億円となりました。
- 以上の結果、平成26年度の資産運用関係損益は、合計で1,089億円となりました。

## 4. ポートフォリオの推移（一般勘定）

## (1)資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占 率	金額	占 率
現預金・コールローン	378,203	5.7	445,391	6.5
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	21,891	0.3	19,138	0.3
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,320,741	65.0	4,671,309	67.8
公社債	2,973,159	44.7	3,014,727	43.8
株式	323,127	4.9	397,918	5.8
外国証券	999,783	15.0	1,236,356	17.9
公社債	754,910	11.3	1,003,525	14.5
株式等	244,873	3.7	232,830	3.4
その他の証券	24,670	0.4	22,306	0.3
貸付金	1,580,852	23.8	1,422,647	20.6
保険約款貸付	77,150	1.2	70,988	1.0
一般貸付	1,503,701	22.6	1,351,659	19.6
不動産	261,810	4.0	246,512	3.6
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	80,851	1.2	86,646	1.2
貸倒引当金	△720	△0.0	△584	△0.0
<b>合計</b>	<b>6,643,829</b>	<b>100.0</b>	<b>6,891,260</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	823,347	12.4	1,081,261	15.7

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。  
(平成25年度末：251,331百万円、平成26年度末：316,712百万円)

## (2)資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
	金 額	金 額
現預金・コールローン	1,493	67,188
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 4,178	△ 2,753
金銭の信託	—	—
有価証券	161,763	350,568
公社債	94,173	41,568
株式	32,042	74,791
外国証券	28,899	236,572
公社債	75,965	248,615
株式等	△ 47,066	△ 12,042
その他の証券	6,647	△ 2,363
貸付金	△ 94,303	△ 158,205
保険約款貸付	△ 8,002	△ 6,162
一般貸付	△ 86,300	△ 152,042
不動産	△ 3,500	△ 15,297
繰延税金資産	—	—
その他	△ 3,042	5,795
貸倒引当金	456	135
<b>合計</b>	<b>58,687</b>	<b>247,431</b>
うち外貨建資産	86,356	257,914

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次の通りです。(平成 25 年度：60,301 百万円、平成 26 年度：65,380 百万円)

## ■運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現預金・コールローン	△ 1.06	△ 0.04
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.60	2.68
金銭の信託	0.04	0.04
有価証券	1.74	2.02
うち公社債	1.99	2.11
うち株式	△ 3.11	△ 3.77
うち外国証券	2.05	2.81
うち公社債	3.15	2.86
うち株式等	△ 0.47	2.68
貸付金	1.79	1.70
うち一般貸付	1.64	1.56
不動産	2.07	2.01
<b>一般勘定計</b>	<b>1.50</b>	<b>1.69</b>

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## ■主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現預金・コールローン	303,693	384,252
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	22,636	19,318
金銭の信託	200	200
有価証券	4,035,690	4,175,777
うち公社債	2,879,592	2,996,207
うち株式	228,833	220,108
うち外国証券	906,208	942,931
うち公社債	629,104	697,223
うち株式等	277,104	245,708
貸付金	1,629,306	1,502,897
うち一般貸付	1,547,861	1,428,776
不動産	264,000	260,312
<b>一般勘定計</b>	<b>6,373,948</b>	<b>6,461,048</b>
うち海外投融資	986,666	1,023,120

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## ■資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
利息及び配当金等収入	123,744	121,727
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	30,980	44,688
為替差益	58,011	—
貸倒引当金戻入額	412	109
その他運用収益	1,232	957
<b>合計</b>	<b>214,380</b>	<b>167,481</b>

## ■資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
支払利息	6,267	6,240
有価証券売却損	3,408	519
有価証券評価損	444	419
金融派生商品費用	102,415	45,010
為替差損	—	459
賃貸用不動産等減価償却費	2,882	2,868
その他運用費用	3,110	3,042
<b>合計</b>	<b>118,528</b>	<b>58,559</b>

## ■利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
預貯金利息	190	160
有価証券利息・配当金	84,326	85,434
公社債利息	49,450	50,104
株式配当金	6,594	7,675
外国証券利息配当金	26,815	26,457
貸付金利息	28,570	25,422
不動産賃貸料	9,742	9,745
<b>その他共計</b>	<b>123,744</b>	<b>121,727</b>

■有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国債等債券	8,656	13,024
株式等	1,470	2,350
外国証券	20,675	29,313
その他共計	<b>30,980</b>	<b>44,688</b>

■有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国債等債券	776	5
株式等	159	4
外国証券	2,472	509
その他共計	<b>3,408</b>	<b>519</b>

■有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
株式等	444	419
その他共計	<b>444</b>	<b>419</b>

■商品有価証券明細表（一般勘定）

保有していません。

■商品有価証券売買高（一般勘定）

保有していません。

■有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,317,853	53.6	2,354,641	50.4
地方債	240,463	5.6	229,800	4.9
社債	414,842	9.6	430,285	9.2
うち公社・公団債	282,697	6.5	303,093	6.5
株式	323,127	7.5	397,918	8.5
外国証券	999,783	23.1	1,236,356	26.5
公社債	754,910	17.5	1,003,525	21.5
株式等	244,873	5.6	232,830	5.0
その他の証券	24,670	0.6	22,306	0.5
合計	<b>4,320,741</b>	<b>100.0</b>	<b>4,671,309</b>	<b>100.0</b>

## ■有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
平成25年度末	有価証券	123,277	309,348	349,249	252,835	564,143	4,320,741
	国債	29,620	125,695	131,434	140,655	280,276	2,317,853
	地方債	15,642	5,539	8,341	2,055	14,074	240,463
	社債	36,616	22,267	49,528	2,399	54,368	414,842
	株式	—	—	—	—	—	323,127
	外国証券	41,398	155,845	159,945	107,724	215,423	999,783
	公社債	41,398	155,845	159,945	107,724	215,423	754,910
	株式等	—	—	—	—	—	244,873
	その他の証券	—	—	—	—	—	24,670
	買入金銭債権	433	1,744	—	—	—	19,713
	譲渡性預金	45,000	—	—	—	—	45,000
<b>合計</b>	<b>168,710</b>	<b>311,092</b>	<b>349,249</b>	<b>252,835</b>	<b>564,143</b>	<b>2,741,600</b>	<b>4,387,632</b>
平成26年度末	有価証券	60,390	242,699	235,199	307,362	801,930	4,671,309
	国債	14,867	62,508	87,613	120,018	298,752	2,354,641
	地方債	3,266	4,306	6,139	—	27,202	229,800
	社債	13,489	25,702	26,543	13,311	105,364	430,285
	株式	—	—	—	—	—	397,918
	外国証券	28,766	150,182	114,903	174,033	370,611	1,236,356
	公社債	28,766	150,182	114,903	174,033	370,611	1,003,525
	株式等	—	—	—	—	—	232,830
	その他の証券	—	—	—	—	—	22,306
	買入金銭債権	—	1,749	—	—	—	17,389
	譲渡性預金	45,000	—	—	—	—	45,000
<b>合計</b>	<b>105,390</b>	<b>244,448</b>	<b>235,199</b>	<b>307,362</b>	<b>801,930</b>	<b>3,041,116</b>	<b>4,735,447</b>

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

## ■保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：%）

区分	平成25年度末	平成26年度末
公社債	1.83	1.83
外国公社債	3.18	2.90

## ■業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	438	0.1	493	0.1	
建設業	10,097	3.1	13,631	3.4	
製造業	食料品	13,826	4.3	16,967	4.3
	繊維製品	24,778	7.7	36,928	9.3
	パルプ・紙	10,834	3.3	11,179	2.8
	化学	20,368	6.3	29,473	7.4
	医薬品	13	0.0	13	0.0
	石油・石炭製品	4,918	1.5	4,599	1.2
	ゴム製品	30	0.0	30	0.0
	ガラス・土石製品	4,423	1.4	4,637	1.2
	鉄鋼	1,201	0.4	1,595	0.4
	非鉄金属	6,313	2.0	7,032	1.8
	金属製品	1,977	0.6	1,998	0.5
	機械	14,653	4.5	16,551	4.2
	電気機器	30,295	9.4	41,477	10.4
	輸送用機器	46,008	14.2	62,842	15.8
	精密機器	729	0.2	1,117	0.3
その他製品	4,888	1.5	6,124	1.5	

区 分		平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
電気・ガス業		5,593	1.7	5,930	1.5
運輸・ 情報・ 通信業	陸運業	9,625	3.0	15,531	3.9
	海運業	4,049	1.2	4,331	1.1
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	3,406	1.1	3,517	0.9
	情報・通信業	101	0.0	102	0.0
商業	卸売業	28,966	9.0	32,788	8.2
	小売業	11,511	3.6	15,848	4.0
金融・ 保険業	銀行業	20,883	6.5	20,417	5.1
	証券、商品先物取引業	5,359	1.7	5,574	1.4
	保険業	7,480	2.3	3,552	0.9
	その他金融業	3,847	1.2	4,715	1.2
不動産業		21,969	6.8	24,402	6.1
サービス業		4,534	1.4	4,511	1.1
合計		<b>323,127</b>	<b>100.0</b>	<b>397,918</b>	<b>100.0</b>

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

### ■貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
保険約款貸付		77,150	4.9	70,988	5.0
保険料振替貸付		11,410	0.7	10,194	0.7
契約者貸付		65,740	4.2	60,793	4.3
一般貸付		1,503,701	95.1	1,351,659	95.0
(うち 非居住者貸付)		(10,324)	(0.7)	(9,580)	(0.7)
企業貸付		1,331,720	84.2	1,212,868	85.3
(うち 国内企業向け)		(1,325,309)	(83.8)	(1,207,536)	(84.9)
国・国際機関・政府関係機関貸付		460	0.0	420	0.0
公共団体・公企業貸付		37,277	2.4	35,399	2.5
住宅ローン		52,827	3.3	47,350	3.3
消費者ローン		80,337	5.1	54,727	3.8
その他		1,078	0.1	892	0.1
合計		<b>1,580,852</b>	<b>100.0</b>	<b>1,422,647</b>	<b>100.0</b>

### ■貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
		平成 25 年度 末	変動金利	826	8,695	22,580	55,704	
	固定金利	134,082	322,298	256,544	125,227	236,229	290,347	1,364,729
	一般貸付計	<b>134,908</b>	<b>330,994</b>	<b>279,125</b>	<b>180,932</b>	<b>240,612</b>	<b>337,128</b>	<b>1,503,701</b>
平成 26 年度 末	変動金利	7,721	2,051	27,878	11,973	2,966	42,098	94,690
	固定金利	169,974	260,729	173,634	133,366	218,142	301,121	1,256,968
	一般貸付計	<b>177,696</b>	<b>262,780</b>	<b>201,513</b>	<b>145,339</b>	<b>221,108</b>	<b>343,220</b>	<b>1,351,659</b>

## 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分		平成 25 年度末		平成 26 年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	167	72.0	170	73.9
	金額	1,193,572	90.1	1,094,007	90.6
中堅企業	貸付先数	3	1.3	5	2.2
	金額	2,500	0.2	2,745	0.2
中小企業	貸付先数	62	26.7	55	23.9
	金額	129,236	9.7	110,783	9.2
<b>国内企業向け貸付計</b>		<b>232</b>	<b>100.0</b>	<b>230</b>	<b>100.0</b>
		<b>1,325,309</b>	<b>100.0</b>	<b>1,207,536</b>	<b>100.0</b>

（注）1. 業種の区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下または 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下または 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下または 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下または 常用する従業員 100 人以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

## 貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	250,268	16.6	229,965	17.0
	食料	13,300	0.9	14,300	1.1
	繊維	6,750	0.4	6,750	0.5
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	47,508	3.1	45,500	3.4
	印刷	500	0.0	500	0.0
	化学	27,429	1.8	23,818	1.8
	石油・石炭	32,804	2.2	28,837	2.1
	窯業・土石	5,936	0.4	5,552	0.4
	鉄鋼	23,800	1.6	19,800	1.5
	非鉄金属	13,551	0.9	10,765	0.8
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	5,638	0.4	5,650	0.4
	電気機械	25,000	1.7	25,036	1.8
	輸送用機械	47,959	3.2	43,397	3.2
	その他の製造業	91	0.0	58	0.0

区 分		平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	73	0.0	70	0.0
	建設業	7,464	0.5	7,819	0.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	122,524	8.1	112,149	8.3
	情報通信業	33,900	2.2	30,360	2.2
	運輸業、郵便業	43,142	2.9	42,786	3.2
	卸売業	313,853	20.9	304,883	22.6
	小売業	3,800	0.2	1,800	0.1
	金融業、保険業	377,614	25.1	332,067	24.6
	不動産業	153,356	10.2	125,945	9.3
	物品賃貸業	44,721	3.0	43,205	3.2
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	200	0.0
	宿泊業	103	0.0	180	0.0
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	100	0.0
	教育、学習支援業	147	0.0	49	0.0
	医療・福祉	917	0.1	831	0.1
	その他のサービス	127	0.0	139	0.0
	地方公共団体	7,109	0.5	6,695	0.5
個人（住宅・消費・納税資金等）	133,165	8.9	102,078	7.5	
その他	1,087	0.1	751	0.1	
<b>合計</b>	<b>1,493,377</b>	<b>99.3</b>	<b>1,342,078</b>	<b>99.3</b>	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	5,000	0.3	5,000	0.4
	商工業等	5,324	0.4	4,580	0.3
	<b>合計</b>	<b>10,324</b>	<b>0.7</b>	<b>9,580</b>	<b>0.7</b>
<b>一般貸付計</b>	<b>1,503,701</b>	<b>100.0</b>	<b>1,351,659</b>	<b>100.0</b>	

### ■貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	149,953	10.9	126,341	10.1
運転資金	1,220,582	89.1	1,123,240	89.9

### ■貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	15,313	1.1	6,310	0.5
東北	12,756	0.9	12,621	1.0
関東	1,106,410	81.3	1,007,851	81.3
中部	133,509	9.8	124,988	10.1
近畿	63,268	4.7	58,209	4.7
中国	11,949	0.9	11,132	0.9
四国	4,858	0.4	4,845	0.4
九州	12,146	0.9	14,040	1.1
<b>合計</b>	<b>1,360,212</b>	<b>100.0</b>	<b>1,240,000</b>	<b>100.0</b>

(注) 1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## ■貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	3,323	0.2	2,014	0.1
有価証券担保貸付	60	0.0	28	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	3,263	0.2	1,986	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	28,966	1.9	25,746	1.9
信用貸付	1,338,246	89.0	1,221,820	90.4
その他	133,165	8.9	102,078	7.6
<b>一般貸付計</b>	<b>1,503,701</b>	<b>100.0</b>	<b>1,351,659</b>	<b>100.0</b>
うち劣後特約付貸付	228,900	15.2	189,900	14.0

## ■有形固定資産明細表（一般勘定）

### 1. 有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成 25 年度	土地	189,683	—	861 (844)	—	188,821	—
	建物	75,626	2,043	226 (122)	4,454	72,988	174,967
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	1	2,106	2,107	—	0	—
	その他の有形固定資産	2,117	1,712	165 (0)	1,066	2,598	16,010
	<b>合計</b>	<b>267,428</b>	<b>5,862</b>	<b>3,361</b> (967)	<b>5,520</b>	<b>264,408</b>	<b>190,978</b>
うち賃貸等不動産	176,250	2,995	1,841 (893)	2,756	174,649	130,561	42.8
平成 26 年度	土地	188,821	—	12,324 (12,275)	—	176,496	—
	建物	72,988	1,823	581 (524)	4,217	70,013	178,901
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	0	1,883	1,881	—	2	—
	その他の有形固定資産	2,598	621	22 (2)	882	2,315	16,395
	<b>合計</b>	<b>264,408</b>	<b>4,329</b>	<b>14,811</b> (12,801)	<b>5,099</b>	<b>248,827</b>	<b>195,296</b>
うち賃貸等不動産	174,649	1,227	698 (564)	2,744	172,434	132,876	43.5

（注）1. 「当期減少額」の（ ）書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。  
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

### 2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
不動産残高	261,810	246,512
営業用	87,265	74,098
賃貸用	174,544	172,413
賃貸用ビル保有数	98 棟	96 棟

## ■無形固定資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
平成25年度	ソフトウェア	6,761	1,550	0	2,467	5,845	8,149	58.2
	その他の無形固定資産	1,122	3,222	1,150	0	3,193	3	0.1
	合計	<b>7,884</b>	<b>4,773</b>	<b>1,151</b>	<b>2,467</b>	<b>9,038</b>	<b>8,153</b>	<b>47.4</b>
平成26年度	ソフトウェア	5,845	4,645	0	2,520	7,970	10,669	57.2
	その他の無形固定資産	3,193	4,133	4,701 (27)	0	2,624	3	0.1
	合計	<b>9,038</b>	<b>8,778</b>	<b>4,701 (27)</b>	<b>2,520</b>	<b>10,595</b>	<b>10,673</b>	<b>50.2</b>

(注) 1. 「当期減少額」の( )書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。  
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

## ■固定資産等処分益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	7	128
土地	6	90
建物	—	—
その他	1	37
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	<b>7</b>	<b>128</b>
うち賃貸等不動産	2	90

## ■固定資産等処分損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	412	239
土地	6	0
建物	275	219
その他	130	19
無形固定資産	0	0
その他	19	12
合計	<b>431</b>	<b>251</b>
うち賃貸等不動産	125	135

## ■賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成25年度	有形固定資産	191,438	2,882	139,989	51,449	73.1
	建物	181,494	2,751	130,399	51,094	71.8
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	9,944	130	9,589	354	96.4
	無形固定資産	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
合計	<b>191,438</b>	<b>2,882</b>	<b>139,989</b>	<b>51,449</b>	<b>73.1</b>	
平成26年度	有形固定資産	192,350	2,868	142,661	49,688	74.2
	建物	182,269	2,741	132,967	49,302	73.0
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	10,080	126	9,694	386	96.2
	無形固定資産	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
合計	<b>192,350</b>	<b>2,868</b>	<b>142,661</b>	<b>49,688</b>	<b>74.2</b>	

## ■海外投融資の状況（一般勘定）

### 1. 資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
外貨建資産	823,347	75.6	1,081,261	81.0
公社債	688,228	63.2	941,619	70.5
株式	9,729	0.9	11,359	0.9
現預金・その他	125,389	11.5	128,282	9.6
円貨額が確定した外貨建資産	68,002	6.3	78,994	5.9
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	68,002	6.3	78,994	5.9
円貨建資産	197,128	18.1	175,192	13.1
非居住者貸付	10,324	0.9	9,580	0.7
公社債（円建外債）・その他	186,804	17.2	165,612	12.4
<b>合計</b>	<b>1,088,478</b>	<b>100.0</b>	<b>1,335,448</b>	<b>100.0</b>
うち海外不動産	—	—	—	—

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

### 2. 地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
平成 25 年度末	北米	316,143	31.6	308,582	40.9	7,560	3.1	—	—
	ヨーロッパ	636,502	63.7	404,510	53.6	231,992	94.7	5,000	48.4
	オセアニア	5,499	0.6	5,499	0.7	—	—	—	—
	アジア	5,320	0.5	—	—	5,320	2.2	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	5,324	51.6
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	36,318	3.6	36,318	4.8	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>999,783</b>	<b>100.0</b>	<b>754,910</b>	<b>100.0</b>	<b>244,873</b>	<b>100.0</b>	<b>10,324</b>	<b>100.0</b>
平成 26 年度末	北米	498,100	40.3	474,459	47.3	23,640	10.2	—	—
	ヨーロッパ	688,373	55.7	485,091	48.3	203,282	87.3	5,000	52.2
	オセアニア	16,422	1.3	16,422	1.6	—	—	—	—
	アジア	5,907	0.5	—	—	5,907	2.5	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	4,580	47.8
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	27,552	2.2	27,552	2.8	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>1,236,356</b>	<b>100.0</b>	<b>1,003,525</b>	<b>100.0</b>	<b>232,830</b>	<b>100.0</b>	<b>9,580</b>	<b>100.0</b>

### 3. 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	421,097	51.1	594,817	55.0
ユーロ	395,250	48.0	461,990	42.7
豪ドル	6,988	0.9	24,451	2.3
その他	11	0.0	0	0.0
<b>合計</b>	<b>823,347</b>	<b>100.0</b>	<b>1,081,261</b>	<b>100.0</b>

## ■海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
海外投融資利回り	1.55	2.56

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## ■公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度
		金 額	金 額
公 共 債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	502	361
	小計	502	361
貸 付	政府関係機関	460	420
	公共団体・公企業	—	—
	小計	460	420
合計		962	781

## ■各種ローン金利（一般勘定）

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 （長期プライムレート）	平成 27 年 2 月 10 日実施 年 1.15 %	平成 27 年 1 月 9 日実施 年 1.05 %	平成 26 年 12 月 10 日実施 年 1.10 %

## ■その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
平 成 25 年 度	繰延資産	112	21	33	57	43
	その他	835	133	154	—	813
	合計	948	155	187	57	857
平 成 26 年 度	繰延資産	101	19	30	49	41
	その他	813	88	144	—	758
	合計	915	108	175	49	799

（注）1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。  
2. 「繰延資産」とは、法人税法上の繰延資産です。

## 4 - 5

## 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### ■有価証券の時価情報（一般勘定）

#### 1. 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

## 2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

### (1) 有価証券のうち時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	24,380	25,537	1,157	1,157	－	24,380	1,157	1,157	－
公社債	15,607	16,164	557	557	－	15,607	557	557	－
外国公社債	4,000	4,013	13	13	－	4,000	13	13	－
買入金銭債権	4,773	5,360	586	586	－	4,773	586	586	－
責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
公社債	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,193,125	2,452,410	259,285	275,997	16,711	2,289,169	163,240	185,340	22,099
公社債	1,146,202	1,195,686	49,483	50,256	772	1,146,202	49,483	50,256	772
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	758,401	867,011	108,609	116,510	7,901	854,446	12,564	25,854	13,289
公社債	637,379	750,910	113,531	114,663	1,132	733,424	17,486	24,007	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	－	20,318	3,853	3,853	－
買入金銭債権	16,191	17,118	927	960	33	16,191	927	960	33
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>3,979,370</b>	<b>4,421,876</b>	<b>442,505</b>	<b>459,681</b>	<b>17,175</b>	<b>4,075,415</b>	<b>346,460</b>	<b>369,024</b>	<b>22,563</b>
公社債	2,923,675	3,155,779	232,103	233,339	1,236	2,923,675	232,103	233,339	1,236
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	762,401	871,024	108,622	116,523	7,901	858,446	12,577	25,867	13,289
公社債	641,379	754,923	113,544	114,677	1,132	737,424	17,499	24,020	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	－	20,318	3,853	3,853	－
有価証券合計	3,913,406	4,354,397	440,991	458,133	17,141	4,009,451	344,946	367,476	22,530
買入金銭債権	20,964	22,478	1,513	1,547	33	20,964	1,513	1,547	33
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 96,044 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	10,398	11,620	1,221	1,221	－	10,398	1,221	1,221	－
公社債	6,075	6,545	469	469	－	6,075	469	469	－
外国公社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	4,323	5,075	751	751	－	4,323	751	751	－
責任準備金対応債券	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
公社債	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の有価証券	2,264,776	2,653,913	389,137	397,685	8,548	2,351,518	302,395	308,192	5,797
公社債	1,000,966	1,063,182	62,215	62,262	46	1,000,966	62,215	62,262	46
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
買入金銭債権	13,631	14,814	1,183	1,183	－	13,631	1,183	1,183	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－
<b>合計</b>	<b>4,220,645</b>	<b>4,896,201</b>	<b>675,556</b>	<b>684,153</b>	<b>8,597</b>	<b>4,307,386</b>	<b>588,814</b>	<b>594,661</b>	<b>5,846</b>
公社債	2,952,511	3,300,395	347,883	347,979	95	2,952,511	347,883	347,979	95
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	－	14,752	6,794	6,794	－
有価証券合計	4,157,690	4,831,311	673,621	682,218	8,597	4,244,431	586,880	592,726	5,846
買入金銭債権	17,954	19,889	1,934	1,934	－	17,954	1,934	1,934	－
譲渡性預金	45,000	45,000	－	－	－	45,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 86,741 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

## (2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（帳簿価額）

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
満期保有目的の債券	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	1,202	1,427
その他の有価証券	147,888	122,697
非上場国内株式	19,001	8,930
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	128,887	113,731
その他の証券	－	35
<b>合計</b>	<b>149,090</b>	<b>124,125</b>

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建のものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、平成 25 年度末は△ 199 百万円、平成 26 年度末は 1,430 百万円です。

## ■金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
金 銭 の 信 託	貸借対照表計上額	200	200
	時価	200	200
	差損益	—	—
	差益	—	—
	差損	—	—

（注）本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

## ■デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値]（一般勘定）

### 1. 定性的情報

#### (1) 利用目的

当社では、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。

資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、変額個人保険・変額個人年金に係る最低保証リスク（最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク）の軽減を目的として利用しています。

#### (2) 取引の内容

運用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引・国内外株価指数オプション取引・個別株券オプション取引等
- ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
- ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引
- ④ 金利関連 金利スワップ取引

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスクならびに事務リスク・法務リスクがあります。

##### ① 市場関連リスクについて

市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション取引に見られるような市場変動性（ボラティリティ）など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。

従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニタリングも行っています。

##### ② 信用リスクについて

デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト（債務不履行）により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効果を得られない信用リスクについて認識し、管理しています。

##### ③ 事務リスク・法務リスク

当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽制機能が働く体制となっています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士など専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

#### (4) リスク管理体制

当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。

具体的な管理・報告体制は以下のとおりです。

- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
- ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
- ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
- ④ リスク管理会議への報告
- ⑤ 経営会議、取締役会への報告
- ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

### 2. 定量的情報

#### (1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平 成 25 年 度 末	ヘッジ会計適用分	151	—	—	—	—	151
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 2,394	171	—	—	△ 2,223
	合計	151	△ 2,394	171	—	—	△ 2,072
平 成 26 年 度 末	ヘッジ会計適用分	82	—	—	—	—	82
	ヘッジ会計非適用分	—	11,096	△ 8,474	—	—	2,621
	合計	82	11,096	△ 8,474	—	—	2,703

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

## (2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	8,700	8,000	151	151	9,123	3,123	82	82
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利受取/変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					151				82

## 〈参考〉金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
		平成25年度末	受取側固定スワップ想定元本	700	6,000	1,000	800	200
平均受取固定金利	1.74		1.68	0.62	0.98	1.43	—	1.49
平均支払変動金利	0.35		0.30	0.37	0.61	0.76	—	0.35
支払側固定スワップ想定元本	—		—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—		—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—		—	—	—	—	—	—
支払/受取共に変動スワップ想定元本	—		—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—		—	—	—	—	—	—
平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—	
合計		700	6,000	1,000	800	200	—	8,700
平成26年度末	受取側固定スワップ想定元本	6,000	—	1,000	1,923	200	—	9,123
	平均受取固定金利	1.68	—	0.62	0.89	1.43	—	1.39
	平均支払変動金利	0.24	—	0.32	0.61	0.71	—	0.34
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—	
合計		6,000	—	1,000	1,923	200	—	9,123

## (3)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	685,109	—	687,504	△ 2,394	926,386	—	915,290	11,096
	アメリカドル	313,739	—	313,846	△ 106	463,409	—	466,569	△ 3,159
	ユーロ	371,369	—	373,657	△ 2,288	462,977	—	448,721	14,256
合計					△ 2,394				11,096

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。

## (4)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店頭	株価指数先渡 売建	25,917	—	25,508	409	19,170	—	19,359	△ 188
	株価指数オプション 売建	26,983 (0)	—	5,362	△ 5,362	22,708 (0)	—	3,813	△ 3,813
	コール								
	買建	101,195 (1,321)	—	79	△ 1,241	105,704 (634)	—	1,122	488
	コール								
	ブット	114,702 (20,859)	67,337			105,906 (21,660)	35,901	16,698	△ 4,961
合計				27,225	6,365			16,698	△ 8,474

(注) ( ) 内には、オプション料を記載しています。

## (5)債券関連

該当はありません。

## (6)その他

該当はありません。

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	76,052	82,545
変額個人年金保険	438,604	383,054
団体年金保険	75,652	86,039
<b>特別勘定計</b>	<b>590,310</b>	<b>551,638</b>

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

## ■運用環境

### 1. 経済動向

平成 26 年度の日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による弱い動きがみられたものの、海外経済が先進国を中心に緩やかに回復するなか、日銀の金融緩和や各種経済対策の効果などにより企業収益の改善や国内需要などが底堅く推移し、緩やかに回復しました。

海外では、米国経済が底堅い民需を背景に緩やかな回復基調を続けました。欧州でも金融緩和などにより緩やかに回復しました。

### 2. 金利と為替

日本の長期金利は、海外金利に連動して一時的に上昇する局面はありましたが、日銀の追加金融緩和などにより、低下基調で推移しました。10 年国債利回りは平成 25 年度末の 0.64% から平成 26 年度末は 0.39% となりました。

米国の長期金利は、日本の長期金利と同様に調整局面がありましたが、落ち着いたインフレ環境や国債の良好な需給などから、低下基調で推移しました。欧州では、中核国であるドイツの長期金利が E C B（欧州中央銀行）の追加金融緩和などにより、年度を通じて低下傾向となりました。

為替相場は、日銀の追加金融緩和により円安が一段と進行するなど、年度を通じて円安基調で推移しました。ドル円相場は平成 25 年度末の 102.92 円から平成 26 年度末は 120.17 円となりました。

### 3. 株式市場

国内株式市場は、世界経済の減速懸念、地政学リスクの高まり、原油価格の下落などによる調整局面もみられたものの、日銀の追加金融緩和による円安進行、好調な企業業績や経済指標の改善などを背景に堅調に推移しました。日経平均株価は平成 25 年度末の 14,827 円から平成 26 年度末は 19,206 円となりました。

米国株式市場は、国内株式市場と同様に調整局面がありましたが、企業業績の底堅さや堅調な経済指標などから、概ね上昇基調を辿りました。欧州市場も E C B（欧州中央銀行）による追加金融緩和などにより概ね同様の推移となりました。

## ■運用内容及び運用方針

### 1. 変額保険（有期型・終身型）・変額個人年金保険（基本年金額保証型）

#### (1) 運用内容

変額保険については、年度を通じて、世界経済のけん引役である米国を中心に緩やかな景気回復が継続するとの見通しのもと、内外株式の組み入れをやや多めとし、多くの国・地域で金融緩和政策が当面続き、世界的な低金利環境が継続するとの見通しのもと、内外債券の組み入れをやや少なめとしました。

一方で、変額個人年金については、世界経済の動向を考慮しつつ、年金資産としての運用の安定性にも配慮しました。

外貨エクスポージャー（為替レートの変動を受ける部分）については、外貨建資産組み入れ相当としました。

#### ① 公社債

国内債券の平均残存期間は、日銀による金融緩和政策のもと、概ね長めとしました。債券種別配分は、事業債の組み入れをやや多めとしました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら、米国は前半はやや短め、後半はやや長め、欧州は当初は中立とするものの、その後はやや長めとしました。

#### ② 株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

#### (2) 運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

## 2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険及び変額個人年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

- ・一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払変額個人年金保険（複数勘定型）、一時払変額個人年金保険（年金原資額保証型）、一時払変額個人年金保険（目標到達時定額変更型）。

### 5-3 個人変額保険（特別勘定）の状況

#### ■保有契約高

（単位：件、百万円）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	1,005	5,652	537	3,441
変額保険（終身型）	40,186	308,503	39,037	298,081
<b>合計</b>	<b>41,191</b>	<b>314,156</b>	<b>39,574</b>	<b>301,523</b>

（注）保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

#### ■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	72,416	95.2	78,880	95.6
公社債	21,150	27.8	23,614	28.6
株式	22,803	30.0	26,759	32.4
外国証券	22,368	29.4	22,156	26.9
公社債	9,192	12.1	8,787	10.7
株式等	13,175	17.3	13,368	16.2
その他の証券	6,093	8.0	6,350	7.7
貸付金	—	—	—	—
その他	629	0.8	534	0.6
一般勘定貸	3,007	4.0	3,130	3.8
貸倒引当金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>76,052</b>	<b>100.0</b>	<b>82,545</b>	<b>100.0</b>

#### ■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,471	1,590
有価証券売却益	5,418	5,799
有価証券償還益	0	0
有価証券評価益	13,591	17,966
為替差益	92	62
金融派生商品収益	30	58
その他の収益	—	—
有価証券売却損	578	436
有価証券償還損	10	1
有価証券評価損	10,043	11,830
為替差損	83	66
金融派生商品費用	105	16
その他の費用	0	1
<b>収支差額</b>	<b>9,781</b>	<b>13,122</b>

## ■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

### 1. 有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）

#### (1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	72,416	3,547	78,880	6,135
公社債	21,150	△ 200	23,614	215
株式	22,803	651	26,759	4,032
外国証券	22,368	2,381	22,156	1,100
公社債	9,192	193	8,787	△ 91
株式等	13,175	2,188	13,368	1,192
その他の証券	6,093	715	6,350	786

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

#### (2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

該当するものはありません。

### 2. 金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

該当するものはありません。

### 3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額保険特別勘定）

#### (1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成 25 年 度 末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	1	—	—	1
	合計	—	—	1	—	—	1
平成 26 年 度 末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

#### (2) 金利関連

該当するものはありません。

#### (3) 通貨関連

該当するものはありません。

#### (4) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
取引所	株価指数先物 買建	359	—	360	1	—	—	—	—
	合計				1				—

#### (5) 債券関連

該当するものはありません。

#### (6) その他

該当するものはありません。

## 5-4

## 変額個人年金保険（特別勘定）の状況

## ■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	87,490	483,132	71,772	407,292

## ■年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	431,492	98.4	376,086	98.2
公社債	41,708	9.5	32,263	8.4
株式	15,820	3.6	12,591	3.3
外国証券	12,755	2.9	9,361	2.5
公社債	4,457	1.0	3,531	1.0
株式等	8,297	1.9	5,829	1.5
その他の証券	361,207	82.4	321,870	84.0
貸付金	—	—	—	—
その他	1,289	0.3	3,354	0.9
一般勘定貸	5,823	1.3	3,612	0.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	438,604	100.0	383,054	100.0

## ■変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	7,596	14,054
有価証券売却益	11,978	5,905
有価証券償還益	5	—
有価証券評価益	64,842	78,877
為替差益	87	46
金融派生商品収益	22	31
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,622	474
有価証券償還損	—	29
有価証券評価損	49,127	62,083
為替差損	86	38
金融派生商品費用	154	—
その他の費用	0	0
収支差額	33,541	36,288

## ■変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

### 1. 有価証券の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）

#### (1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	431,492	15,715	376,086	16,794
公社債	41,708	△ 1,591	32,263	392
株式	15,820	△ 1,257	12,591	1,035
外国証券	12,755	△ 62	9,361	△ 401
公社債	4,457	△ 302	3,531	△ 185
株式等	8,297	240	5,829	△ 215
その他の証券	361,207	18,627	321,870	15,768

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

#### (2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

該当するものはありません。

### 2. 金銭の信託の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）

該当するものはありません。

### 3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（変額個人年金保険特別勘定）

#### (1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成 25 年 度 末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 1	—	—	△ 1
	合計	—	—	△ 1	—	—	△ 1
平成 26 年 度 末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

#### (2) 金利関連

該当するものはありません。

#### (3) 通貨関連

該当するものはありません。

#### (4) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
取引所	株価指数先物 売建	1,201	—	1,203	△ 1	—	—	—	—
	合計				△ 1				—

#### (5) 債券関連

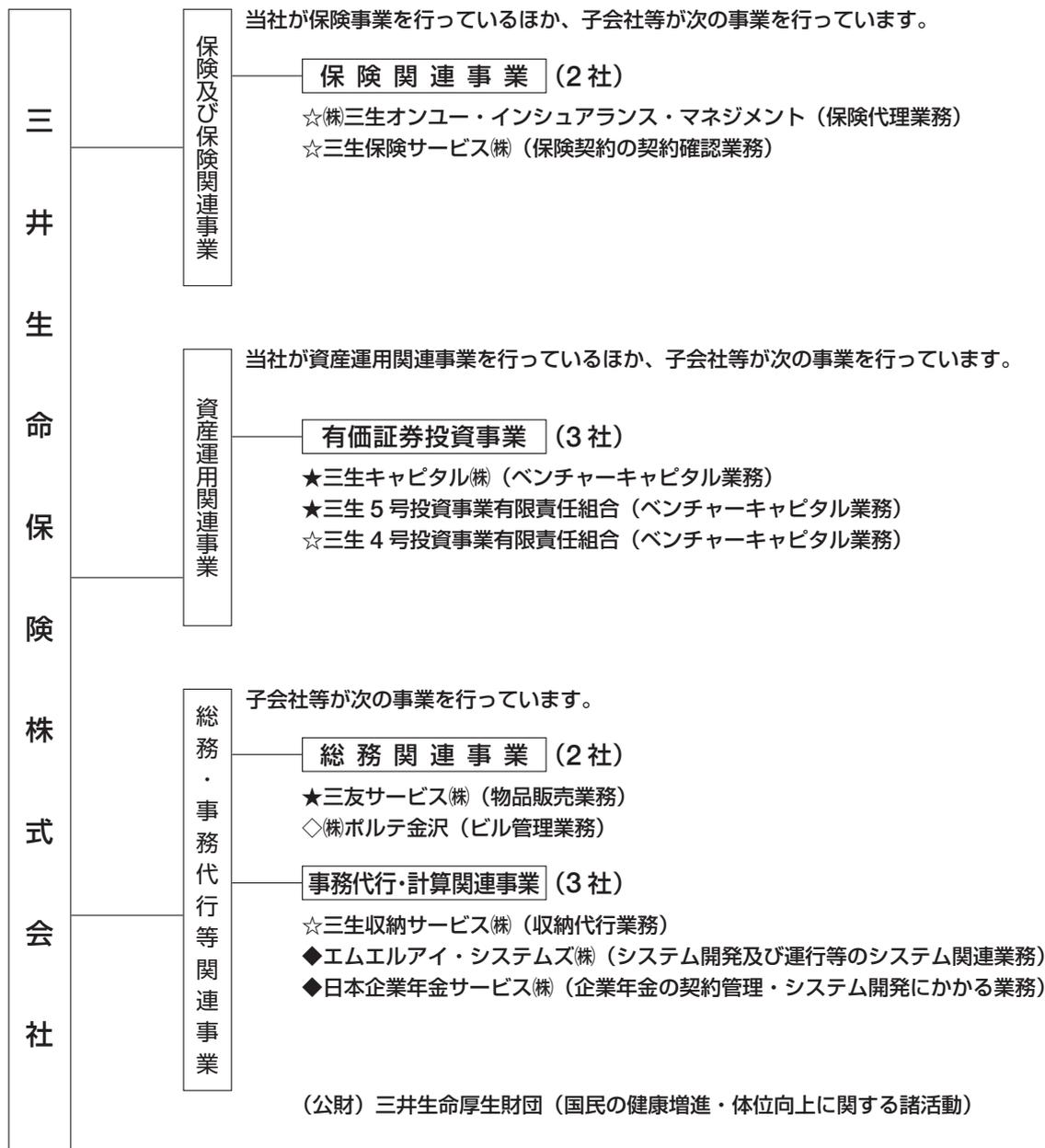
該当するものはありません。

#### (6) その他

該当するものはありません。

## ■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



(注) 1. ★印は連結の範囲に含まれる子会社及び子法人等、◆印は持分法適用の関連法人等を示しています。  
 また、☆印は持分法非適用かつ非連結の子会社及び子法人等、◇印は持分法非適用の関連法人等を示しています。  
 2. 平成27年4月24日に、三生6号投資事業有限責任組合を設立しました。

## ■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
三友サービス株式会社	東京都文京区	20百万円	物品販売業務	昭和40年 6月 4日	100.0%	—
三生キャピタル株式会社	東京都江東区	100百万円	ベンチャーキャピタル業務	平成 3年 3月15日	100.0%	—
三生 5号投資事業有限責任組合	東京都江東区	2,500百万円	ベンチャーキャピタル業務	平成20年 2月29日	—	—
日本企業年金サービス株式会社	大阪府中央区	2,000百万円	企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務	昭和63年 4月 1日	16.3%	—
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県柏市	100百万円	システム開発及び運行等のシステム関連業務	平成12年 9月 1日	49.0%	—

(注) 1. 本表は連結の範囲に含まれる子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等を記載しています。

2. 日本企業年金サービス株式会社の当社の保有議決権の割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連法人等としています。

## 6-2

## 保険会社及びその子会社等の主要な業務

### ■平成 26 年度における事業の概況

子会社及び子法人等 3 社を連結対象とし、関連法人等 2 社に持分法を適用した平成 26 年度の業績動向は、以下のとおりです。

連結経常収益は 7,965 億円（前年比 90.2%）、そのうち保険料等収入は 5,451 億円（同 100.0%）、資産運用収益は 2,280 億円（同 85.6%）となりました。これに対し、連結経常費用は 7,458 億円（同 88.3%）、そのうち保険金等支払金は 5,567 億円（同 93.0%）、資産運用費用が 585 億円（同 49.3%）、事業費が 958 億円（同 98.7%）となりました。この結果、連結経常利益は 507 億円（同 132.1%）となり、連結当期純利益は 100 億円（同 77.7%）となりました。

なお、期末総資産は 7 兆 4,348 億円となりました。

### ■主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益	883,435	796,599
経常利益	38,454	50,791
当期純利益	12,983	10,085
包括利益	28,376	115,361

(単位：百万円)

項 目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
総資産	7,223,955	7,434,864
ソルベンシー・マージン比率	641.0%	808.2%

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		145,185	156,702
コールローン		234,000	290,000
買入金銭債権		21,891	19,138
金銭の信託		200	200
有価証券		4,897,205	5,208,663
貸付金		1,580,852	1,422,647
有形固定資産		264,411	248,829
土地		188,821	176,496
建物		72,988	70,013
建設仮勘定		0	2
その他の有形固定資産		2,600	2,317
無形固定資産		9,040	10,596
ソフトウェア		5,845	7,970
その他の無形固定資産		3,195	2,626
再保険貸		346	74
その他資産		71,535	78,590
繰延税金資産		7	6
貸倒引当金		△ 720	△ 584
資産の部合計		7,223,955	7,434,864
(負債の部)			
保険契約準備金		6,307,048	6,308,078
支払備金		33,521	33,195
責任準備金		6,198,221	6,202,154
契約者配当準備金		75,305	72,729
再保険借		188	258
その他負債		483,790	541,781
退職給付に係る負債		65,165	60,284
役員退職慰労引当金		840	769
価格変動準備金		11,976	14,045
繰延税金負債		10,707	50,286
負債の部合計		6,879,717	6,975,505
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		55,943	55,943
利益剰余金		22,489	32,332
自己株式		△ 8,601	△ 8,601
株主資本合計		237,111	246,955
その他有価証券評価差額金		113,217	216,665
繰延ヘッジ損益		3	0
退職給付に係る調整累計額		△ 6,093	△ 4,261
その他の包括利益累計額合計		107,127	212,403
純資産の部合計		344,238	459,359
負債及び純資産の部合計		7,223,955	7,434,864

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度	平成 26 年度
		(自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	(自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
経常収益		883,435	796,599
保険料等収入		544,902	545,150
資産運用収益		266,276	228,038
利息及び配当金等収入		122,628	121,308
金銭の信託運用益		0	0
有価証券売却益		32,289	45,092
為替差益		58,011	—
貸倒引当金戻入額		412	109
その他運用収益		1,232	957
特別勘定資産運用益		51,702	60,571
その他経常収益		72,255	23,410
経常費用		844,980	745,807
保険金等支払金		598,375	556,747
保険金		226,609	197,945
年金		87,446	87,497
給付金		130,530	120,806
解約返戻金		143,620	141,420
その他返戻金等		10,168	9,077
責任準備金等繰入額		926	3,985
支払備金繰入額		856	—
責任準備金繰入額		—	3,932
契約者配当金積立利息繰入額		70	52
資産運用費用		118,653	58,517
支払利息		6,267	6,240
有価証券売却損		3,511	519
有価証券評価損		658	482
金融派生商品費用		102,415	45,010
為替差損		—	459
賃貸用不動産等減価償却費		2,882	2,868
その他運用費用		2,917	2,937
事業費		97,129	95,879
その他経常費用		29,896	30,678
経常利益		38,454	50,791
特別利益		7	128
固定資産等処分益		7	128
特別損失		3,274	20,234
固定資産等処分損		431	251
減損損失		967	12,829
価格変動準備金繰入額		1,876	2,068
その他特別損失		—	5,085
契約者配当準備金繰入額		16,063	17,069
税金等調整前当期純利益		19,123	13,615
法人税及び住民税等		921	2,156
法人税等調整額		5,219	1,373
法人税等合計		6,140	3,529
少数株主損益調整前当期純利益		12,983	10,085
当期純利益		12,983	10,085



(単位：百万円)

科 目	平成 25 年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	平成 26 年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
	金 額	金 額
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	70	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,948	3,009
有価証券の取得による支出	△ 940,986	△ 1,106,923
有価証券の売却・償還による収入	991,102	1,011,469
貸付けによる支出	△ 240,843	△ 111,952
貸付金の回収による収入	335,258	270,142
金融派生商品の決済による収支(純額)	△ 153,240	△ 49,860
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	60,301	65,380
金融商品等受入担保金の純増減額(△は減少)	1,000	△ 5,720
その他	6	△ 18
<b>資産運用活動計</b>	<b>56,618</b>	<b>75,527</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>( 9,834)</b>	<b>( 76,305)</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 2,980	△ 3,877
有形固定資産の売却による収入	77	184
その他	△ 1,519	△ 4,590
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>52,196</b>	<b>67,245</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	△ 0	△ 0
自己株式の取得による支出	—	△ 0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 3,522</b>	<b>△ 505</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>1,890</b>	<b>67,516</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>377,294</b>	<b>379,185</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>379,185</b>	<b>446,702</b>

## ■連結株主資本等変動計算書

平成 25 年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	55,943	7,286	△ 8,601	221,908	98,198	9	-	98,207	320,115
当期変動額										
持分法の適用 範囲の変動			2,219		2,219					2,219
当期純利益			12,983		12,983					12,983
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						15,019	△ 5	△ 6,093	8,919	8,919
当期変動額合計	-	-	15,202	-	15,202	15,019	△ 5	△ 6,093	8,919	24,122
当期末残高	167,280	55,943	22,489	△ 8,601	237,111	113,217	3	△ 6,093	107,127	344,238

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	55,943	22,489	△ 8,601	237,111	113,217	3	△ 6,093	107,127	344,238
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 241		△ 241					△ 241
会計方針の変更を 反映した当期首残高	167,280	55,943	22,247	△ 8,601	236,870	113,217	3	△ 6,093	107,127	343,997
当期変動額										
当期純利益			10,085		10,085					10,085
自己株式の取得				△ 0	△ 0					△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						103,447	△ 3	1,831	105,276	105,276
当期変動額合計	-	-	10,085	△ 0	10,085	103,447	△ 3	1,831	105,276	115,361
当期末残高	167,280	55,943	32,332	△ 8,601	246,955	216,665	0	△ 4,261	212,403	459,359

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3 社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生 5 号投資事業有限責任組合であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合であります。 なお、当連結会計年度において三生収納サービス(株)と(株)ビジネスエージェンシーは、三生収納サービス(株)を存続会社として合併いたしました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社 4 社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3 社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 2 社 持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。 なお、メディケア生命保険(株)は、第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度の期首より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5 社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 2 社 持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5 社 同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、三生 5 号投資事業有限責任組合の決算日は 12 月 31 日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が 3 カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>④ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>⑤ その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等（国内株式については連結会計年度末前 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 満期保有目的の債券 同左</p> <p>③ 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左</p> <p>④ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>⑤ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左</p> <p>同左</p>

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 当社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(5) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 同左 ② 同左</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり追加して積み立てることとしております。 この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が10,740百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ10,740百万円減少しております。</p> <p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、22百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
	<p>② 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る負債は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及びポイント基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>(8) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(9) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(10) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、定額法により 20 年間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生した連結会計年度に全額償却することとしております。</p> <p>(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(12) 消費税等の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した連結会計年度に費用処理しております。</p>	<p>② 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る負債は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>(8) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(9) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(10) のれんの償却方法及び償却期間 同左</p> <p>(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(12) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 会計方針の変更

平成 25 年度	平成 26 年度
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が 65,165 百万円計上されております。また、繰延税金負債(純額)が 2,699 百万円、その他の包括利益累計額が 6,093 百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、1 株当たり純資産額に与える影響については、「注記事項(連結貸借対照表関係 18)」に記載のとおりであります。</p>	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 348 百万円増加し、利益剰余金が 241 百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ 407 百万円減少しております。</p>

## 未適用の会計基準等

平成 25 年度	平成 26 年度
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)</p> <p>(1) 概要</p> <p>未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じ、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準に加え給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成 26 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等の適用により重要な影響は生じないと見込んでおります。</p>	<p>—————</p>

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成 25 年度末	平成 26 年度末																
<p>1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">90,523百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">12,444 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">27 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">102,995 〃</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、27 百万円であります。</p>	有価証券（国債）	90,523百万円	有価証券（株式）	12,444 〃	有価証券（外国証券）	27 〃	合計	102,995 〃	<p>1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">100,741百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">17,466 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">34 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">118,243 〃</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、34 百万円であります。</p>	有価証券（国債）	100,741百万円	有価証券（株式）	17,466 〃	有価証券（外国証券）	34 〃	合計	118,243 〃
有価証券（国債）	90,523百万円																
有価証券（株式）	12,444 〃																
有価証券（外国証券）	27 〃																
合計	102,995 〃																
有価証券（国債）	100,741百万円																
有価証券（株式）	17,466 〃																
有価証券（外国証券）	34 〃																
合計	118,243 〃																
<p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">233,394百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">87,624 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">321,018 〃</td> </tr> </table>	有価証券（国債）	233,394百万円	有価証券（外国証券）	87,624 〃	合計	321,018 〃	<p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券（国債）</td> <td style="text-align: right;">280,881百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（外国証券）</td> <td style="text-align: right;">161,924 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">442,806 〃</td> </tr> </table>	有価証券（国債）	280,881百万円	有価証券（外国証券）	161,924 〃	合計	442,806 〃				
有価証券（国債）	233,394百万円																
有価証券（外国証券）	87,624 〃																
合計	321,018 〃																
有価証券（国債）	280,881百万円																
有価証券（外国証券）	161,924 〃																
合計	442,806 〃																
<p>3. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,761.865 百万円、時価は、1,943.927 百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険・年金保険（8 - 27 年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 7 年超 27 年以内の部分）</p> <p>② 一時払養老小区分（一時払養老保険）</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。</p> <p>なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>3. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,945.469 百万円、時価は、2,230.667 百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険・年金保険（8 - 27 年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 7 年超 27 年以内の部分）</p> <p>② 抛成型企業年金（27 年以内）小区分（抛成型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分）</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに抛成型企業年金（27 年以内）小区分を設定しております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>また、当連結会計年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。</p> <p>なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>																
<p>4. 関係会社の株式及び出資金は、1,053 百万円であります。</p>	<p>4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、989 百万円であります。</p>																
<p>5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、(連結貸借対照表関係)の末尾に記載しております。</p>	<p>5. 同左</p>																
<p>6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、315 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、4 百万円、延滞債権額は、208 百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 28 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、101 百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、224 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、延滞債権額は、168 百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 22 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はあります。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、56 百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																
<p>7. 貸付金の融資未実行残高は 471 百万円であります。</p>	<p>7. 貸付金の融資未実行残高は 5,000 百万円であります。</p>																

平成 25 年度末

平成 26 年度末

8. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件を含む、土地を含む。）を所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 174,913 百万円、時価 155,512 百万円です。  
なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は、190,990 百万円です。

10. 繰延税金資産の総額は、110,833 百万円、繰延税金負債の総額は、51,670 百万円です。  
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、69,861 百万円です。  
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金 40,775 百万円、減損損失等 24,005 百万円、退職給付に係る負債 20,005 百万円及び保険契約準備金 16,342 百万円です。  
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額 50,263 百万円及び未収株式配当金 862 百万円です。

11. 当連結会計年度における法定実効税率は、33.3%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、32.1%です。

12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。  
これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の 33.3%から、30.7%に変更しております。  
この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税金資産は 0 百万円減少し、繰延税金負債は 716 百万円、法人税等調整額（借方）は 717 百万円、それぞれ増加しております。

13. 特別勘定の資産の額は、590,310 百万円です。なお、負債の額も同額であります。

14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当連結会計年度期首残高	78,111 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	18,939 //
利息による増加等	70 //
契約者配当準備金繰入額	16,063 //
当連結会計年度末残高	75,305 //

15. 退職給付に関する事項は次のとおりです。  
(1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。連結子会社については、退職一時金制度を設けております。  
なお、当社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度  
①退職給付債務の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）

当連結会計年度期首残高	78,013 百万円
勤務費用	950 //
利息費用	858 //
数理計算上の差異の発生額	1,181 //
退職給付の支払額	△ 7,071 //
当連結会計年度末残高	73,932 //

②年金資産の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表

当連結会計年度期首残高	10,885 百万円
期待運用収益	326 //
数理計算上の差異の発生額	301 //
事業主からの拠出額	957 //
退職給付の支払額	△ 1,507 //
当連結会計年度末残高	10,964 //

上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。

8. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件を含む、土地を含む。）を所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 172,715 百万円、時価 157,848 百万円です。  
なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は、195,308 百万円です。

10. 繰延税金資産の総額は、100,995 百万円、繰延税金負債の総額は、88,989 百万円です。  
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、62,286 百万円です。  
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金 30,627 百万円、減損損失等 25,983 百万円、保険契約準備金 17,352 百万円及び退職給付に係る負債 17,337 百万円です。  
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額 87,161 百万円及び未収株式配当金 971 百万円です。

11. 当連結会計年度における法定実効税率は、30.7%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、25.9%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△24.8%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 17.5%、住民税均等割 1.6%です。

12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）等が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。  
これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の 30.7%から、28.8%に変更しております。  
この税率変更により、繰延税金負債（純額）は 3,374 百万円減少し、法人税等調整額（借方）は 2,359 百万円、その他有価証券評価差額金は 5,849 百万円、それぞれ増加しております。  
また、欠損金の繰越控除制度が平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 65 相当額に、平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債（純額）及び法人税等調整額（借方）は、それぞれ 2,336 百万円増加しております。

13. 特別勘定の資産の額は、551,638 百万円です。なお、負債の額も同額であります。

14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当連結会計年度期首残高	75,305 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	19,698 //
利息による増加等	52 //
契約者配当準備金繰入額	17,069 //
当連結会計年度末残高	72,729 //

15. 退職給付に関する事項は次のとおりです。  
(1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。連結子会社については、退職一時金制度を設けております。  
なお、当社の一部の退職一時金制度及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度  
①退職給付債務の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）

当連結会計年度期首残高	73,932 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	348 //
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	74,280 //
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,091 //
勤務費用	2,076 //
利息費用	504 //
数理計算上の差異の発生額	858 //
退職給付の支払額	△ 8,236 //
当連結会計年度末残高	71,574 //

②年金資産の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表

当連結会計年度期首残高	10,964 百万円
期待運用収益	328 //
数理計算上の差異の発生額	542 //
事業主からの拠出額	957 //
退職給付の支払額	△ 1,468 //
当連結会計年度末残高	11,325 //

上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。

平成 25 年度末	平成 26 年度末																																																																																																																												
<p>③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,890百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">512 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 205 //</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">2,197 //</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,924百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 10,964 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">5,959 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">59,205 //</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">65,165 //</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る負債</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">65,165 //</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">65,165 //</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">858 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 326 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,014 //</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16 //</td> </tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">512 //</td> </tr> <tr> <td>その他（※）</td> <td style="text-align: right;">1,016 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,041 //</td> </tr> </table> <p>（※）「その他」は、退職金前払制度等による支払額であります。</p> <p>⑦退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 8,761百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">△ 32 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">△ 8,793 //</td> </tr> </table> <p>⑧年金資産に関する事項</p> <p>ア 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">71 %</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">18 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">11 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>イ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.1 %</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0 //</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額は、999 百万円であります。</p> <p>16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、12,577 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。</p> <p>18. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、616 円 69 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額は、123,338 円 00 銭であります。 1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式（1 株当たりの払込金額 100,000 円）については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の連結会計年度末の株式数に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額から B 種株式の払込金額を控除し 1 株当たり純資産額を算定しております。 なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当連結会計年度の普通株式に係る 1 株当たり純資産額が、13 円 22 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額が、2,644 円 00 銭、それぞれ減少しております。</p>	当連結会計年度期首残高	1,890百万円	退職給付費用	512 //	退職給付の支払額	△ 205 //	当連結会計年度末残高	2,197 //	積立型制度の退職給付債務	16,924百万円	年金資産	△ 10,964 //		5,959 //	非積立型制度の退職給付債務	59,205 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,165 //	退職給付に係る負債	65,165 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,165 //	勤務費用	950百万円	利息費用	858 //	期待運用収益	△ 326 //	数理計算上の差異の費用処理額	4,014 //	過去勤務費用の費用処理額	16 //	簡便法で計算した退職給付費用	512 //	その他（※）	1,016 //	確定給付制度に係る退職給付費用	7,041 //	未認識数理計算上の差異	△ 8,761百万円	未認識過去勤務費用	△ 32 //	合計	△ 8,793 //	債券	71 %	株式	18 //	生命保険一般勘定	11 //	その他	0 //	合計	100 //	割引率	1.1 %	長期期待運用収益率	3.0 //	<p>③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">2,197百万円</td> </tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更に伴う振替額</td> <td style="text-align: right;">△ 2,164 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 55 //</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">35 //</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,142百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 11,325 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">4,817 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">55,467 //</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">60,284 //</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る負債</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">60,284 //</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">60,284 //</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,076百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">504 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 328 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,110 //</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16 //</td> </tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59 //</td> </tr> <tr> <td>その他（※）</td> <td style="text-align: right;">5,572 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,009 //</td> </tr> </table> <p>（※）「その他」は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金及び退職金前払制度による支払額等であります。</p> <p>⑥退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,794百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">16 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,810 //</td> </tr> </table> <p>⑦退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 5,966百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">△ 16 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">△ 5,982 //</td> </tr> </table> <p>⑧年金資産に関する事項</p> <p>ア 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">72 %</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">18 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">10 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>イ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>⑨数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.7 %</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0 //</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額は、942 百万円であります。</p> <p>16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、12,216 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 同左</p> <p>18. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、866 円 46 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額は、173,292 円 00 銭であります。 1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式（1 株当たりの払込金額 100,000 円）については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の連結会計年度末の株式数 911,879 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額から B 種株式の払込金額を控除し 1 株当たり純資産額を算定しております。</p>	当連結会計年度期首残高	2,197百万円	簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 //	退職給付費用	59 //	退職給付の支払額	△ 55 //	当連結会計年度末残高	35 //	積立型制度の退職給付債務	16,142百万円	年金資産	△ 11,325 //		4,817 //	非積立型制度の退職給付債務	55,467 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //	退職給付に係る負債	60,284 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //	勤務費用	2,076百万円	利息費用	504 //	期待運用収益	△ 328 //	数理計算上の差異の費用処理額	3,110 //	過去勤務費用の費用処理額	16 //	簡便法で計算した退職給付費用	59 //	その他（※）	5,572 //	確定給付制度に係る退職給付費用	11,009 //	数理計算上の差異	2,794百万円	過去勤務費用	16 //	合計	2,810 //	未認識数理計算上の差異	△ 5,966百万円	未認識過去勤務費用	△ 16 //	合計	△ 5,982 //	債券	72 %	株式	18 //	生命保険一般勘定	10 //	その他	0 //	合計	100 //	割引率	0.7 %	長期期待運用収益率	3.0 //
当連結会計年度期首残高	1,890百万円																																																																																																																												
退職給付費用	512 //																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 205 //																																																																																																																												
当連結会計年度末残高	2,197 //																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	16,924百万円																																																																																																																												
年金資産	△ 10,964 //																																																																																																																												
	5,959 //																																																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	59,205 //																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,165 //																																																																																																																												
退職給付に係る負債	65,165 //																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,165 //																																																																																																																												
勤務費用	950百万円																																																																																																																												
利息費用	858 //																																																																																																																												
期待運用収益	△ 326 //																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	4,014 //																																																																																																																												
過去勤務費用の費用処理額	16 //																																																																																																																												
簡便法で計算した退職給付費用	512 //																																																																																																																												
その他（※）	1,016 //																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	7,041 //																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 8,761百万円																																																																																																																												
未認識過去勤務費用	△ 32 //																																																																																																																												
合計	△ 8,793 //																																																																																																																												
債券	71 %																																																																																																																												
株式	18 //																																																																																																																												
生命保険一般勘定	11 //																																																																																																																												
その他	0 //																																																																																																																												
合計	100 //																																																																																																																												
割引率	1.1 %																																																																																																																												
長期期待運用収益率	3.0 //																																																																																																																												
当連結会計年度期首残高	2,197百万円																																																																																																																												
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 //																																																																																																																												
退職給付費用	59 //																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 55 //																																																																																																																												
当連結会計年度末残高	35 //																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	16,142百万円																																																																																																																												
年金資産	△ 11,325 //																																																																																																																												
	4,817 //																																																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	55,467 //																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //																																																																																																																												
退職給付に係る負債	60,284 //																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,284 //																																																																																																																												
勤務費用	2,076百万円																																																																																																																												
利息費用	504 //																																																																																																																												
期待運用収益	△ 328 //																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	3,110 //																																																																																																																												
過去勤務費用の費用処理額	16 //																																																																																																																												
簡便法で計算した退職給付費用	59 //																																																																																																																												
その他（※）	5,572 //																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	11,009 //																																																																																																																												
数理計算上の差異	2,794百万円																																																																																																																												
過去勤務費用	16 //																																																																																																																												
合計	2,810 //																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 5,966百万円																																																																																																																												
未認識過去勤務費用	△ 16 //																																																																																																																												
合計	△ 5,982 //																																																																																																																												
債券	72 %																																																																																																																												
株式	18 //																																																																																																																												
生命保険一般勘定	10 //																																																																																																																												
その他	0 //																																																																																																																												
合計	100 //																																																																																																																												
割引率	0.7 %																																																																																																																												
長期期待運用収益率	3.0 //																																																																																																																												

## 平成25年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の推進を図り、責任準備金対応債券の積み増しと株式等の圧縮によるリスクの抑制を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(9) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

##### a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を定期的にも実施しております。

##### (a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

##### (b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

##### (c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

##### (d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

##### (e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

##### b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別と信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専ら部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別と信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成25年度末

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)			
① その他有価証券	45,000	45,000	-
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,773	5,360	586
② その他有価証券	17,118	17,118	-
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	576,347	576,347	-
② 満期保有目的の債券	19,607	20,177	570
③ 責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062
④ その他有価証券	2,390,292	2,390,292	-
(4) 貸付金 (※1)			
保険約款貸付	77,150		
一般貸付	1,503,701		
貸倒引当金 (※2)	△ 268		
未経過利息相当額 (※3)	△ 3,282		
	1,577,301	1,633,567	56,266
資産計	6,392,305	6,631,791	239,486
(5) 借入金 (※4)	163,500	165,262	1,761
負債計	163,500	165,262	1,761
(6) デリバティブ取引 (※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	19,957	19,957	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	4	151	146
デリバティブ取引計	19,962	20,108	146

(※1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,242百万円を含み、前受利息相当額6百万円は含んでおりません。

(※2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※4) 借入金の時価には、未払利息相当額800百万円を含んでおります。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金 (譲渡性預金) は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物相場、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	148,706
(2) 組高出資金 (※2)	386
合計	149,092

(※1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組高出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)	45,000	-	-	-
(2) 買入金銭債権	433	1,778	-	18,752
(3) 有価証券	122,058	628,261	780,866	2,055,230
(4) 貸付金 (※)	168,241	619,612	420,000	287,764
合計	335,733	1,249,651	1,200,866	2,361,748

(※) 貸付金のうち、保険約款貸付77,150百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち110百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金 (※)	0	13,500	-	-	-	-

(※) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の推進を図り、責任準備金対応債券の積み増しを進めております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を中心として償還期限を定めず調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(9) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成26年度末

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)			
① その他有価証券	45,000	45,000	-
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,323	5,075	751
② その他有価証券	14,814	14,814	-
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	537,448	537,448	-
② 満期保有目的の債券	6,075	6,545	469
③ 責任準備金対応債券	1,945,469	2,230,667	285,197
④ その他有価証券	2,594,099	2,594,099	-
(4) 貸付金 (※1)			
保険約款貸付	70,988		
一般貸付	1,351,659		
貸倒引当金 (※2)	△ 150		
未経過利息相当額 (※3)	△ 2,227		
	1,420,269	1,486,766	66,497
資産計	6,567,499	6,920,416	352,916
(5) 借入金 (※4)	163,500	165,603	2,103
負債計	163,500	165,603	2,103
(6) デリバティブ取引 (※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	24,907	24,907	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	0	82	81
デリバティブ取引計	24,908	24,990	81

(※1) 貸付金の時価には、未収利息相当額3,509百万円を含み、前受利息相当額5百万円は含んでおりません。

(※2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※4) 借入金の時価には、未払利息相当額798百万円を含んでおります。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金 (譲渡性預金) は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物相場、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式等 (店頭売買株式を除く) (※1)	125,240
(2) 組高出資金 (※2)	330
合計	125,571

(※1) 非上場株式等 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組高出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)	45,000	-	-	-
(2) 買入金銭債権	-	1,748	-	16,206
(3) 有価証券 (※1)	59,811	453,565	1,031,340	2,263,249
(4) 貸付金 (※2)	202,511	473,432	366,168	301,472
合計	307,323	928,746	1,397,508	2,580,927

(※1) 有価証券のうち、1,000百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付70,988百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち97百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金 (※)	13,500	-	-	-	-	-

(※) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

## 注記事項(連結損益計算書関係)

平成 25 年度	平成 26 年度																																																		
<p>1. その他経常収益には、責任準備金戻入額 47,175 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>物件費</td> <td>28,422 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業職員経費</td> <td>26,735 //</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>23,629 //</td> </tr> <tr> <td>募集機関管理費</td> <td>15,773 //</td> </tr> </table> <p>3. 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>10</td> <td>844</td> <td>122</td> <td>967</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>賃貸用不動産等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを 5.2% で割り引いて算定しております。</p>	物件費	28,422 百万円	営業職員経費	26,735 //	人件費	23,629 //	募集機関管理費	15,773 //	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	賃貸用不動産等	10	844	122	967	<p>2. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>営業職員経費</td> <td>28,264 百万円</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>27,494 //</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>22,722 //</td> </tr> <tr> <td>募集機関管理費</td> <td>14,571 //</td> </tr> </table> <p>3. 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により価値が毀損している売却予定不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>12</td> <td>340</td> <td>186</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等 及び遊休不動産等</td> <td>4</td> <td>11,935</td> <td>366</td> <td>12,302</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>12,275</td> <td>553</td> <td>12,829</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを 5.2% で割り引いて算定しております。</p> <p>4. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。</p> <p>5. 1 株当たり当期純利益は、21 円 88 銭であります。</p> <p>1 株当たり当期純利益の計算にあたっては、A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A 種株式の期中平均株式数に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、16 円 89 銭であります。</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136,363,636 株であり、潜在株式である B 種株式の当連結会計年度期首現在の株式数 600,000 株に当該株式の当初払込金額 100,000 円を乗じた額を当連結会計年度期首現在の B 種株式調整価額 440 円で除して算定しております。なお、当連結会計年度における修正後の B 種株式調整価額については当連結会計年度期首現在の B 種株式調整価額から変更ありません。</p>	営業職員経費	28,264 百万円	物件費	27,494 //	人件費	22,722 //	募集機関管理費	14,571 //	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	賃貸用不動産等	12	340	186	526	売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302	合計	16	12,275	553	12,829
物件費	28,422 百万円																																																		
営業職員経費	26,735 //																																																		
人件費	23,629 //																																																		
募集機関管理費	15,773 //																																																		
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																															
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)																																																
賃貸用不動産等	10	844	122	967																																															
営業職員経費	28,264 百万円																																																		
物件費	27,494 //																																																		
人件費	22,722 //																																																		
募集機関管理費	14,571 //																																																		
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																															
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)																																																
賃貸用不動産等	12	340	186	526																																															
売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302																																															
合計	16	12,275	553	12,829																																															
<p>5. 1 株当たり当期純利益は、28 円 17 銭であります。</p> <p>1 株当たり当期純利益の計算にあたっては、A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A 種株式の期中平均株式数に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、21 円 74 銭であります。</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136,363,636 株であり、潜在株式である B 種株式の当連結会計年度期首現在の株式数 600,000 株に当該株式の当初払込金額 100,000 円を乗じた額を当連結会計年度期首現在の B 種株式調整価額 440 円で除して算定しております。なお、当連結会計年度における修正後の B 種株式調整価額については当連結会計年度期首現在の B 種株式調整価額から変更ありません。</p>	<p>5. 1 株当たり当期純利益は、21 円 88 銭であります。</p> <p>1 株当たり当期純利益の計算にあたっては、A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の期中平均株式数 911,879 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、16 円 89 銭であります。</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136,363,636 株であり、潜在株式である B 種株式の当連結会計年度期首現在の株式数 600,000 株に当該株式の当初払込金額 100,000 円を乗じた額を、当連結会計年度期首現在の B 種株式調整価額 440 円で除して算定しております。</p>																																																		

## 注記事項(連結包括利益計算書関係)

平成 25 年度	平成 26 年度																																																						
<p>その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="1"> <tr> <td>当期発生額</td> <td>33,172 百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△ 10,816 //</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>22,356 //</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△ 6,957 //</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>15,398 //</td> </tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益</p> <table border="1"> <tr> <td>当期発生額</td> <td>0 //</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△ 9 //</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△ 8 //</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>3 //</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△ 5 //</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>15,392 //</td> </tr> </table>	当期発生額	33,172 百万円	組替調整額	△ 10,816 //	税効果調整前	22,356 //	税効果額	△ 6,957 //	その他有価証券評価差額金	15,398 //	当期発生額	0 //	組替調整額	△ 9 //	税効果調整前	△ 8 //	税効果額	3 //	繰延ヘッジ損益	△ 5 //	その他の包括利益合計	15,392 //	<p>その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="1"> <tr> <td>当期発生額</td> <td>160,036 百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△ 19,251 //</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>140,785 //</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△ 37,337 //</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>103,447 //</td> </tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益</p> <table border="1"> <tr> <td>当期発生額</td> <td>0 //</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△ 5 //</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△ 4 //</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>1 //</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△ 3 //</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る調整額</p> <table border="1"> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△ 315 //</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>3,126 //</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>2,810 //</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△ 978 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>1,831 //</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>105,276 //</td> </tr> </table>	当期発生額	160,036 百万円	組替調整額	△ 19,251 //	税効果調整前	140,785 //	税効果額	△ 37,337 //	その他有価証券評価差額金	103,447 //	当期発生額	0 //	組替調整額	△ 5 //	税効果調整前	△ 4 //	税効果額	1 //	繰延ヘッジ損益	△ 3 //	当期発生額	△ 315 //	組替調整額	3,126 //	税効果調整前	2,810 //	税効果額	△ 978 //	退職給付に係る調整額	1,831 //	その他の包括利益合計	105,276 //
当期発生額	33,172 百万円																																																						
組替調整額	△ 10,816 //																																																						
税効果調整前	22,356 //																																																						
税効果額	△ 6,957 //																																																						
その他有価証券評価差額金	15,398 //																																																						
当期発生額	0 //																																																						
組替調整額	△ 9 //																																																						
税効果調整前	△ 8 //																																																						
税効果額	3 //																																																						
繰延ヘッジ損益	△ 5 //																																																						
その他の包括利益合計	15,392 //																																																						
当期発生額	160,036 百万円																																																						
組替調整額	△ 19,251 //																																																						
税効果調整前	140,785 //																																																						
税効果額	△ 37,337 //																																																						
その他有価証券評価差額金	103,447 //																																																						
当期発生額	0 //																																																						
組替調整額	△ 5 //																																																						
税効果調整前	△ 4 //																																																						
税効果額	1 //																																																						
繰延ヘッジ損益	△ 3 //																																																						
当期発生額	△ 315 //																																																						
組替調整額	3,126 //																																																						
税効果調整前	2,810 //																																																						
税効果額	△ 978 //																																																						
退職給付に係る調整額	1,831 //																																																						
その他の包括利益合計	105,276 //																																																						

## 注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成 25 年度		平成 26 年度	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	
現金及び預貯金	145,185百万円	現金及び預貯金	156,702百万円
コールローン	234,000 //	コールローン	290,000 //
現金及び現金同等物	379,185 //	現金及び現金同等物	446,702 //

## 注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)

平成25年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	-	-	295,807,200
A種株式	1,084,000	-	-	1,084,000
B種株式	600,000	-	-	600,000
合計	297,491,200	-	-	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	-	-	17,272,668
A種株式	172,121	-	-	172,121
合計	17,444,789	-	-	17,444,789
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。				
平成26年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	-	-	295,807,200
A種株式	1,084,000	-	-	1,084,000
B種株式	600,000	-	-	600,000
合計	297,491,200	-	-	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	100	-	17,272,768
A種株式	172,121	-	-	172,121
合計	17,444,789	100	-	17,444,889
(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。				
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。				

## 重要な後発事象

平成25年度
該当事項はありません。
平成26年度
該当事項はありません。

## 6-4

## 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 6-5

## 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※ 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の様式及び注記の記載範囲等を一部変更して記載しております。

## 6-6

## 財務諸表等の適正性等に関する確認書

当社では、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを当社代表者が確認し、その旨を記載した確認書を当該有価証券報告書に添付しております。

※ 有価証券報告書については、当社ホームページ ([http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/stock\\_holder/securitiesreport.htm](http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/stock_holder/securitiesreport.htm)) をご参照願います。

## 6-7

事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

## 6-8

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	4	—
延滞債権額	208	168
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	101	56
合計 (貸付残高に対する比率)	315 (0.02)	224 (0.02)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成26年度末が延滞債権額22百万円、平成25年度末が延滞債権額28百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

(単位：百万円)

項 目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	658,584	832,259
資本金等	237,528	247,417
価格変動準備金	11,976	14,045
危険準備金	39,408	36,143
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	291	195
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合 100%)	146,737	273,443
土地の含み損益×85% (マイナスの場合 100%)	△ 45,674	△ 26,796
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 8,793	△ 5,982
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	119,817	131,139
負債性資本調達手段等	152,700	150,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 5,826	△ 882
その他	10,418	13,535
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	205,480	205,952
保険リスク相当額 $R_1$	21,761	21,047
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	8,486	8,288
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	71,536	66,991
最低保証リスク相当額 $R_7$	21,037	16,600
資産運用リスク相当額 $R_3$	106,039	115,640
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,577	4,571
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	641.0%	808.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。  
 なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。  
 また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

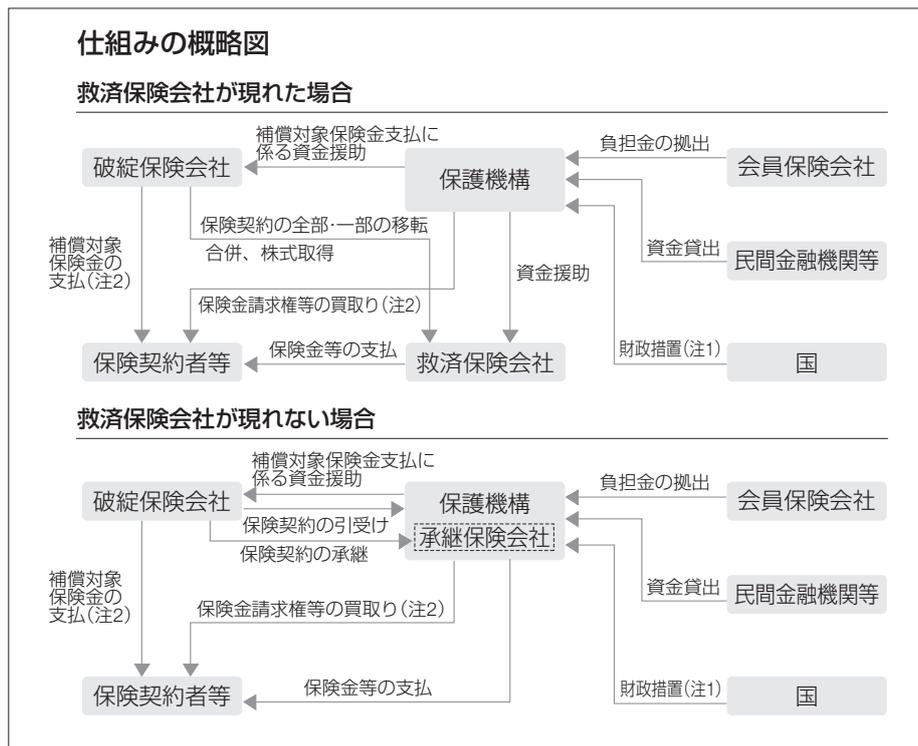
保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※ 1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※ 2）を除き、責任準備金等（※ 3）の 90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の 90%が補償されるものではありません。（※ 4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

- ※ 1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※ 2 破綻時に過去 5 年間で常に予定利率が基準利率（注 1）を超えていた契約を指します（注 2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。  

$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{ (\text{過去 5 年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$$
 (注) 1. 基準利率は、生保各社の過去 5 年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。  
 2. 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることとなります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。
- ※ 3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※ 4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その 90%が補償されるものではありません。



- (注) 1. 上記の「財政措置」は、平成 29 年（2017 年）3 月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。
- 2. 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※ 2 に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先  
 生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820  
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～正午、  
 午後 1 時～午後 5 時  
 ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

# 五十音順索引

## あ

一般勘定資産の運用状況	7、108
インターネットサービス	43
運用方針	108、125
営業職員教育・研修	34~35
沿革	60~61
お客さま満足度調査	51
お客さま情報の保護	32~33

## か

海外投融資（一般勘定）	118~119
解約・失効	6
貸付金明細表（一般勘定）	113
株式・株主の状況	21、65~68
株主資本等変動計算書	10、78
株主配当	12
環境保護活動	56
勧誘方針	35
基礎利益	12~14
逆ざや額	13
金融 ADR 制度	53
経営理念	表 2
経常利益	9
契約者配当	11
契約の状況	6
コーポレート・ガバナンス	22~25
コールセンター	42、50
子会社等	130~131
ご加入前後のご説明	40
ご契約期間中のサービス	41~45
個人情報保護方針	32
コンプライアンス（法令等遵守）	25~26

## さ

債務者区分による債権の状況	85
三利源	13
事業の概況（直近事業年度）	72~73
資産運用関係収支	7、110、126、128
資産・負債等の状況	8
実質純資産額	16
資本金	21、68、104
社会貢献活動	57~59
従業員の在籍・採用状況	71
収支の状況	9
重要な会計方針に係る事項	79~80
主要な業務の内容	72
情報システムに関する状況	49
新契約高	6、92

生命保険契約者保護機構	152
責任準備金	19~20、102~103
総資産（資産の部合計）	8、74
組織図	64
ソルベンシー・マージン比率	15
損益計算書	9、76~77

## た

貸借対照表	8、74~75
中期経営計画	4~5
ディスクロージャー	53
店舗網（営業拠点）	62
特別勘定の状況	125~129
取締役・監査役・執行役員	69~70

## な

年換算保険料	6、93
--------	------

## は

反社会的勢力への対応	26
包括利益	131
保険金等のお支払い手続き	45~48
保険商品	36~39
保有契約高	6、92

## や

有価証券等の時価情報	
（一般勘定）	7、119~124
（会社計）	86~91
（個人変額保険・変額 個人年金保険特別勘定）	127、129
有価証券明細表（一般勘定）	111
有形固定資産明細表（一般勘定）	116
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー	17~18

## ら

リスク管理債権	19、86、150
リスク管理への取り組み	27~30
連結株主資本等変動計算書	136
連結キャッシュ・フロー計算書	134~135
連結ソルベンシー・マージン比率	151
連結損益計算書	133
連結貸借対照表	132
連結包括利益計算書	134

# 生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、(社)生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

## I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	60~61
2. 経営の組織	64
3. 店舗網一覧	62
4. 資本金の推移	68
5. 株式の総数	65
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等)	65~67
(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、 発行済株式総数に占める割合>)	67
7. 主要株主の状況	68
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	69~70
9. 会計監査人の氏名又は名称	71
10. 従業員の在籍・採用状況	71
11. 平均給与(内勤職員)	71
12. 平均給与(営業職員)	71

## II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	72
2. 経営方針	4~5

## III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	72~73
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	50~52
4. 契約者に対する情報提供の実態	40~45、53
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	40~45
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	34~35
7. 新規開発商品の状況	36
8. 保険商品一覧	36~39
9. 情報システムに関する状況	49
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	56~59

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

## V. 財産の状況

1. 貸借対照表	74~75
2. 損益計算書	76~77
3. キャッシュ・フロー計算書(※1)	該当ありません (※1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
4. 株主資本等変動計算書	78
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	85
(危険債権)	85
(要管理債権)	85
(正常債権)	85
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権)	86
(延滞債権)	86
(3カ月以上延滞債権)	86
(貸付条件緩和債権)	86
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	15
9. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)	86~88
(金銭の信託)	89
(デリバティブ取引)	89~91
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	12~14
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を 受けている場合にはその旨	85

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	85
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性を確認している旨(※2)…… 該当ありません (※2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会 社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。	
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活 動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	85

## VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等		
(1) 決算業績の概況	6~21	
(2) 保有契約高及び新契約高	92	
(3) 年換算保険料	93	
(4) 保障機能別保有契約高	97~98	
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	93	
(6) 異動状況の推移	98~99	
(7) 契約者配当の状況	11	
2. 保険契約に関する指標等		
(1) 保有契約増加率	99	
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	99	
(3) 新契約率(対年度始)	100	
(4) 解約失効率(対年度始)	100	
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	100	
(6) 死亡率(個人保険主契約)	100	
(7) 特約発生率(個人保険)	100	
(8) 事業費率(対収入保険料)	100	
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	101	
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	101	
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	101	
(12) 未収受再保険金の額	101	
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	101	
3. 経理に関する指標等		
(1) 支払備金明細表	102	
(2) 責任準備金明細表	102	
(3) 責任準備金残高の内訳	102	
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)	103	
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎と なる係数	103	
(6) 契約者配当準備金明細表	104	
(7) 引当金明細表	104	
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)	該当ありません (対象債権額国別残高)	該当ありません
(9) 資本金等明細表	104	
(10) 保険料明細表	105	
(11) 保険金明細表	105	
(12) 年金明細表	105	
(13) 給付金明細表	106	

(14) 解約返戻金明細表	106
(15) 減価償却費明細表	107
(16) 事業費明細表	106
(17) 税金明細表	106
(18) リース取引	107
(19) 借入金等残存期間別残高	107
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	108
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	108
(2) 運用利回り	109
(3) 主要資産の平均残高	110
(4) 資産運用収益明細表	110
(5) 資産運用費用明細表	110
(6) 利息及び配当金等収入明細表	110
(7) 有価証券売却益明細表	111
(8) 有価証券売却損明細表	111
(9) 有価証券評価損明細表	111
(10) 商品有価証券明細表	111
(11) 商品有価証券売買高	111
(12) 有価証券明細表	111
(13) 有価証券残存期間別残高	112
(14) 保有公社債の期末残高利回り	112
(15) 業種別株式保有明細表	112
(16) 貸付金明細表	113
(17) 貸付金残存期間別残高	113
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	114
(19) 貸付金業種別内訳	114~115
(20) 貸付金使途別内訳	115
(21) 貸付金地域別内訳	115
(22) 貸付金担保別内訳	116
(23) 有形固定資産明細表	
(有形固定資産の明細)	116
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	116
(24) 固定資産等処分益明細表	117
(25) 固定資産等処分損明細表	117
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	117
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	118
(地域別構成)	118
(外貨建資産の通貨別構成)	118
(28) 海外投融資利回り	118
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	119
(30) 各種ローン金利	119
(31) その他の資産明細表	119
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	120~121
(金銭の信託)	122
(デリバティブ取引)	122~124

## VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	27~30
2. 法令遵守の体制	25~26
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限り)の合理性及び妥当性	101
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	53
5. 個人データ保護について	32~33
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	26

## VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	125
2. 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	125~126
3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	126
(2) 年度末資産の内訳	126
(3) 運用収支状況	126
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	127
(金銭の信託)	127
(デリバティブ取引)	127
4. 変額個人年金保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	128
(2) 年度末資産の内訳	128
(3) 運用収支状況	128
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	129
(金銭の信託)	129
(デリバティブ取引)	129

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	130
(2) 子会社等に関する事項	
(名称)	131
(主たる営業所又は事務所の所在地)	131
(資本金又は出資金の額)	131
(事業の内容)	131
(設立年月日)	131
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	131
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	131
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	131
(2) 主要な業務の状況を示す指標	
(経常収益)	131
(経常利益又は経常損失)	131
(当期純利益又は当期純損失)	131
(包括利益)	131
(総資産)	131
(ソルベンシー・マージン比率)	131
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	132
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(連結損益計算書)	133
(連結包括利益計算書)	134
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	134~135
(4) 連結株主資本等変動計算書	136
(5) リスク管理債権の状況	
(破綻先債権)	150
(延滞債権)	150
(3カ月以上延滞債権)	150
(貸付条件緩和債権)	150
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	151
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)・該当ありません	
(8) セグメント情報	151

- ( 9 ) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 ..... 150
- (10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 ..... 150
- (11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 ..... 150

 **三井生命保険株式会社**

〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20

TEL:03-6831-8000 (代表)

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

